

京都府埋蔵文化財情報

第 54 号

日本出土の青龍三年銘方格規矩四神鏡について —呉の工匠の三角縁神獸鏡日本製作説を兼ねて—	王 仲 殊	1
信長、秀吉、家康の城と城下町・後編 —歴史地理学と考古学・歴史学—	足利 健亮	15
綾部市山尾古墳の発掘調査	野々口陽子	28
—平成6年度発掘調査略報—		36
5. 竹 野 遺 跡	9. 若林遺跡第3次	
6. 定 山 遺 跡	10. 長岡京跡右京第474次	
7. 京都縦貫道関係遺跡	11. 市坂3号墳	
8. 塔 遺 跡		
研修だより 中国の旧石器時代遺跡を訪ねて(2)	中川 和哉	51
府内遺跡紹介 64. 平安宮造酒司跡		55
長岡京跡調査だより・51		58
センターの動向		61
府内報告書等刊行状況一覧		63
受贈図書一覧		68

1994年12月

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

日本出土の青龍三年銘方格規矩四神鏡について

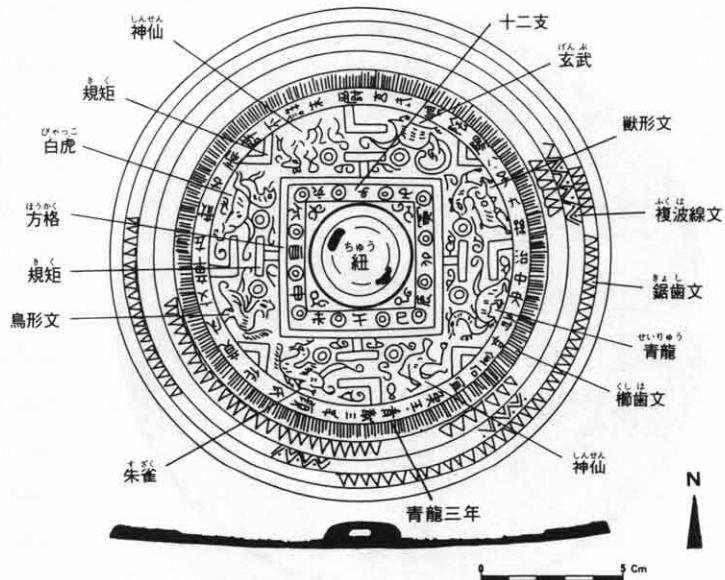
—呉の工匠の三角縁神獸鏡日本製作説を兼ねて—

王 仲 殊

1994年3月17日、日本の京都府竹野郡弥栄町、中郡峰山町の両教育委員会は、京都府北部沿海の丹後半島の弥栄、峰山両町の間にある大田南5号墳の発掘調査状況を発表した。ニュース報道によれば、大田南5号墳の墳丘は、方形を呈し、南北18.8m・東西12.3mを測る。墳丘の中央には長さ1.77mの凝灰岩製の組み合わせ式石棺が埋められている。石棺内の遺体は朽ちていたが、10余枚の歯が残っていたので、死者の年齢を30～60歳と鑑定できたが、性別は不明である。遺体の脚の右側に鉄刀が一振り置かれていたことから、あるいは男性と推測される。この古墳の年代は、4世紀後半、日本の古墳時代前期に属するといわれている。

特に、学会やさまざまな人が重要視したのは、大田南5号墳の副葬品の中の一枚の中国製の銅鏡であり、完形で保存状態は良好である。銅鏡の直径は17.4cmで、扁平円鈕で、素円の鈕座をもつ。鏡の内区は、方格区と円形区の組み合わせでなっている。方格区内には、

「子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥」の十二支の文字があり、12個の乳状突起がそれぞれの文字の間に挿入されて分けられている。円形区には、鏡の主要図文があり、その中には青龍、白虎、朱雀、玄武の「四神」の文様があって、あ



第1図 青龍三年銘方格規矩四神鏡
(『やさかの教育』第56号から転載・加筆)

わせていわゆるL、T、V形の幾何状の図案があり、8個の比較的大きな乳状突起が4個のT形図案の両側に置かれて分けられている。内区の外側には、39文字からなる銘文帯が一周しており、その外周に緊密な櫛歯文帯がめぐらされている。銘文帯の文章には、「青龍三年、顔氏作竟(鏡)成文章、左龍右虎辟不詳(祥)、朱爵玄武順陰陽、八子九孫治中央、寿如金石宜侯王」とある。鏡の外区には、二周の鋸歯文帯が飾られ、その間に挟まれて一周の複線波文帯がめぐらされている。もっとも外側の鏡の縁は狭く平らで、何も文様はない(第1図)。

説明すべき点は、この種の鏡が中国と日本で非常に多く発見されていることで、考古学的には「方格規矩鏡」と称している。実際には、鏡のいわゆるL、T、V形の幾何文様は、工人が用いたコンパスや定規を表わしたのではなく、六博盤を表わしたものである。このため、近年、中国の考古学者の間ではこの種の銅鏡を「博局文鏡」と改称すべきであると主張することが多い。この点について、これまでの資料を引用するのに便利であるため、私は、過去の伝統的な習慣に従って、「方格規矩鏡」と称することにする。鏡の主要図文の動物文様が、青龍、白虎、朱雀、玄武の「四神」で構成されることによって、この鏡を「方格規矩四神鏡」と呼び、「四神」文を含まない方格規矩鏡と区別している。中国出土の絶対多数の方格規矩鏡と比べて、青龍三年鏡の図文の中のL形文は「逆置」であるが、「逆置」L字文が中国出土鏡の図文の中で全くないわけではない。^(注1)

大田南5号墳の青龍三年銘方格規矩四神鏡が発見されてから、日本全国の新聞は、ただ



ちによく目立つ紙面を用い、大幅なスペースを割いてかなり詳細に報道し、論評を加えた。中国の『人民日報』も、ある程度の紙幅ですばやく紹介したことは、破天荒なことというべきである。^(注2)日本のある考古学者は、青龍三年鏡が中国三国時代の魏王朝の皇帝から景初3(239)年、正始元(240)年に倭の女王卑弥呼に下賜された百枚の銅鏡の中の一枚と認識している。この点

第2図 椿井大塚山古墳出土方格規矩四神鏡(『鏡と古墳』から) について、私は、全く同意見

である。事実、弥栄、峰山両教育委員会の考古学者が指摘したように、日本各地で出土する百余枚の方格規矩四神鏡の内、京都府相楽郡山城町椿井大塚山古墳出土の一枚が、形状・図文の上で大田南5号墳出土の青龍三年鏡ともっともよく似ている。私は、早くに拙著『中国からみた古代日本』の中で、椿井大塚山古墳出土の方格規矩四神鏡が景初3(239)年、正始元(240)年に魏帝から下賜された「卑弥呼の鏡」であると指摘した(第2図)。^(注3)

『三国志・魏書』の記載によれば、黄初7(226)年5月、魏の文帝曹丕が死去し、その子の曹叡が皇帝の位を継いだ。これが魏の明帝である。明帝は、翌年に改元し、太和元(227)年と称した。太和2(228)年以降、蜀の丞相である諸葛亮は、しばしば兵を興して境界を犯したため、大将司馬懿が兵を用い、境界を保った。太和7(233)年正月に青龍を邾(今の河南省邾県)の井戸の中で見たという伝説によって、同年2月に太和7年を改めて青龍元(233)年とした。青龍2(234)年8月、渭南に出兵していた諸葛亮が病死したので、魏王朝は軍事的に西顧の憂が消滅した。これによって、青龍3(235)年は、魏王朝の太平の年と称することができる。魏の明帝は、すなわち、洛陽城で大土木事業を興し、宮殿、庭園などを建設し、著名な芳林園は、この年に建設が始まった。儒者の高堂隆らは、民が疲弊することを明帝に上表して諫めたが、受け入れられなかった。災害や疫病がしきりに起こったにもかかわらず、明帝は享楽に耽り憂さを忘れ、いっそう奢侈に走った。同年8月、魏の明帝は、はじめて皇子曹芳を齊王に封じた。京都府大田南5号墳出土の青龍三年銘方格規矩四神鏡は、すなわち、このような歴史的背景の下に鑄造されたものである。銘文には、鏡の製作地がどこであるかは記していないが、洛陽で鑄造されたと推測できよう。河南省洛陽及びその周辺の地区で出土した方格規矩四神鏡の中には、この青龍三年鏡とよく似た鏡がかなりある。^(注5)

ここで、私は、魏の明帝が暦を改めたことに論及しなければならない。当時の重大事件の顛末を時間に沿って述べることにする。黄初元(220)年10月に魏の文帝曹丕は魏王朝を建て、後漢の「四分暦」を用いた。これは、寅月(1月)を正月とするもので、前漢の武帝以来の暦法と同じで、これが「夏正」である。青龍5(237)年3月、魏の明帝は、高堂隆の議に従って「青龍」の元号を改めて「景初」とし、あわせて新しい「景初暦」を採用して、青龍5年春3月を景初元年孟夏4月とした。そして、翌年の景初2(238)年から元来の12月(丑月)を正月とした。中国古代の暦法によれば、夏王朝は黒統として寅月(1月)を正月とし、商王朝は白統として丑月(夏暦の12月)を正月とし、周王朝は赤統として子月(夏暦の11月)を正月としたが、これらが「三統」である。以上述べたように、前漢の武帝以来、長らく寅月(1月)を正月としてきたが、「景初暦」は丑月(12月)を正月としており、これはすなわち、魏の明帝の「三統に通ず」ということである。前漢の董仲舒らは、歴史

の循環論を主張し、天道が終焉してまた始まり、黒・白・赤の三統がめぐって往復すると認識した。後漢の『白虎通義』などの書ではさらにこの説を敷衍化したので、魏の明帝曹叡は、高堂隆の議に従って「三統に通ず」の挙に出たのである。^(註6)このことと、後に述べる景初3(239)年12月に再び暦法を改めたこととは、因果関係があるので先に述べた。

それ以前、後漢の献帝の初平元(190)年、公孫度は遼寧省大凌河以東の遼東郡に割拠して、郡治の襄平(今の遼寧省遼陽市)を都とし、独自の政権を建て、兵を遣して海を越え、山東半島の東萊郡諸県を占領し、あわせて中国が設置した朝鮮半島の楽浪郡を統括した。建安9(204)年に公孫度の子の公孫康が後を継ぎ、また楽浪郡の南部の地を分割して帯方郡を置いた。魏の明帝の太和2(228)年に、公孫康の子の公孫淵が遼東政権の継承者となって、絶えず勢力を拡充し、あわせて景初元(237)年7月に燕王を称し、自ら元号を立てて紹漢元年とし、漢王朝を篡奪して国を建てた曹魏政権の正当性を認めず、勢威を示した。このため、魏王朝は蜀の脅威を除いてから、すぐに遼東の公孫氏政権に立ち向かった。

景初2(238)年正月、魏の明帝から主帥に任じられた司馬懿は、数万の大軍を率いて陸路から遼東に行き、同年8月に襄平を攻め落として、公孫淵を滅亡させ、遼東の広大な地域を押さえた。同時にまた、鮮于嗣を楽浪郡太守に、劉昕を帯方郡太守として、海軍を率いて山東半島から海を渡り、すばやく朝鮮半島の楽浪、帯方の二郡を回収した。

東北アジア情勢の急激な変化は、遼東及び朝鮮半島北部の高句麗や半島南部の韓人たちに深く影響しただけでなく、遠く倭人にも及んだ。東アジア第一の大国である中国の威勢を借りて、日本列島での政治的地位を高く強固にするため、時勢を見るに敏な倭の邪馬台国の女王卑弥呼は、魏王朝に朝貢し、親善を求めることにした。『三国志・魏書・東夷伝』の記載によれば、景初3(239)年6月、卑弥呼は、難升米を正使、都市牛利を副使とする使節団を派遣し、男女の生口や班布などの朝貢品を携えて、まず帯方郡に達した。この時すでに帯方郡では、改めて劉夏を太守に任じ、特に官吏を派遣して難升米らを護送して首都の洛陽に赴き、皇帝に謁見させている。ここで、説明すべきことは、魏の明帝曹叡がすでにこの年の正月1日に死去し、その子の曹芳が位を継いでいたことで、これが魏王朝三少帝の一人である。先に述べたが、曹芳は、早くも青龍3(235)年に魏の明帝によって齊王に封じられており、帝位にも16年の長きにわたって在位したが、最後は司馬氏のために廃位されたので、歴史書では齊王芳と称することが多い。当時、齊王芳は幼少で、魏王朝の政権は司馬懿の手に握られていた。魏の明帝は、早く死去したが、伝統的な習慣に従って、この年は、なお景初3(239)年と称していた。同年の12月に、魏王朝は、皇帝の名で女王卑弥呼への詔書を出し、「親魏倭王」に封じて金印紫綬を授け、あわせて各種の珍しいものを下賜したが、その中に「銅鏡百枚」が含まれているのである。日本の学会では、

下賜された銅鏡を「卑弥呼の鏡」と呼んでいる。

魏の明帝が景初3(239)年正月1日に死去したので、哀悼の意を表わすため、翌年の正月1日には新年の行事を挙げることは難しくなった。そのため、『三国志・魏書・三少帝紀』の記載によれば、魏王朝では景初3(239)年12月に詔書を出し、全国に通知して、この年の12月にさらにもう1か月加えて、「後十二月」と呼ぶこととした。その目的は、明帝の命日を正月1日から12月1日へ変えて、国家の元旦の行事と先帝の忌日との矛盾を解消することにあった。詔書は、明確に、景初3(239)年「後十二月」の後が正始元(240)年正月であると規定している。このように、魏王朝の景初3(239)年には12月が二つあって、1年が合計13か月となっており、歴史上前例がない。景初3(239)年「後十二月」を増やしたことは、前漢の武帝以来の丑月を12月とする旧制に戻ったことになり、したがって翌年の正始元(240)年も寅月を正月とする旧制に復帰したことになるので、詔書では「復た、夏正を用いる」と述べているのである。^(注7)

推測すると、倭国の使者である難升米らは、景初3(239)年12月の魏帝の「親魏倭王」への詔書が出されてまもなく洛陽を離れ、同年の「後十二月」には洛陽から帯方郡への道中であつたかもしれない。当時、帯方郡太守は、また替わっていて弓遵が任命されていた。『三国志・魏書・東夷伝』によれば、正始元(240)年に、弓遵は、帯方郡官吏の建中校尉梯儂を派遣して、難升米らに従って倭の地へ赴き、邪馬台国へ行き、詔書・印綬を倭の女王卑弥呼に授け、さらに各種の下賜品をもたらせたが、その中に銅鏡百枚も含まれていたのである。

京都府大田南5号墳出土の青龍三年銘方格規矩四神鏡は、魏の明帝の青龍3(235)年に鑄造されたが、時間的には景初3(239)年よりも4年早い。当時、公孫淵が遼東に割拠し、朝鮮半島にあった楽浪郡と帯方郡を占領していたので、倭の女王卑弥呼は、魏王朝と通交できず、この鏡が景初3(239)年以前に倭国に伝えられることは不可能であった。私がこれまで述べてきた歴史的事実は、この青龍三年銘鏡が景初3(239)年12月の魏帝の卑弥呼への詔書に見える百枚の銅鏡の一枚であり、翌正始元(240)年に卑弥呼のいる邪馬台国へ送られてきたものであることを十分説明している。

1981年以来、私は、日本で出土した三角縁神獸鏡や中国、日本で出土した各種の銅鏡に関する論文を書いて、中国の雑誌である『考古』に発表してきたが、それらを集め、『三角縁神獸鏡』と題する書物にまとめて、日本で出版した。^(注8) さらに、私は、日本や韓国で何度も日本の邪馬台国と中国の魏王朝との通交に関する学術講演を行って、重ねて銅鏡の問題に論及した。^(注9) 私は、論文や講演で繰り返し強調して指摘したが、河南省洛陽地区を中心とする中国の黄河流域の各地で出土する後漢や魏晋時代の銅鏡の種類からみて、魏王朝が

卑弥呼に下賜した百枚の銅鏡は、「方格規矩鏡」、「内行花文鏡」、「夔鳳鏡」、「獸首鏡」、「双頭龍鳳文鏡」、「位至三公鏡」などのはずである。この青龍三年銘方格規矩四神鏡が日本で出土したことは、私の意見に誤りのないことを証明している。先に述べたように、かつて日本で刊行した『中国からみた古代日本』の中で、京都府椿井大塚山古墳出土の方格規矩四神鏡が魏帝から下賜された「卑弥呼の鏡」であると明確に指摘したが、この鏡の形状、図文と大田南5号墳出土の青龍三年紀年鏡とは酷似しており、私の判断の正確なことを証明するに足るものである(第2図)。

日本の学者の多くは、日本で出土する三角縁神獸鏡が景初3(239)年、正始元(240)年に魏帝から下賜された「卑弥呼の鏡」と認め続けているが、これがすなわち、いわゆる「魏鏡説」である。しかし、周知のように、三角縁神獸鏡は、日本で出土し、今までですでに四百数十枚の多きに達しているが、中国全土ではただの一枚すら発見されていないのである。当時の中国は、朝鮮半島に楽浪郡や帯方郡を設置していたので、中国の銅鏡は朝鮮半島内でも多く出土するが、その中にも三角縁神獸鏡は全くない。^(註10)このことは、三角縁神獸鏡の製作地が日本であって、中国ではないことを説明している。「魏鏡説」を主張する日本の学者は、この動かしえない事実に対して、一種の「特鑄説」と称する奇怪な学説を提出せざるをえず、三角縁神獸鏡は魏王朝が倭の女王卑弥呼に下賜するため、景初3(239)年から正始元(240)年までに特鑄したものであると強弁している。^(註12)特鑄説では、三角縁神獸鏡が日本では大量に出土するが、中国本土ではかえって全く発見されないという大問題を解明することを回避したにすぎない。これに対して、私は、魏王朝が倭人のために銅鏡を特鑄する必要のないこと、さらに倭人のために従来中国では流行しなかった三角縁神獸鏡を特鑄することは不可能であるなどの各種理由を挙げて、「特鑄説」が不合理で成立しえないことを指摘した。^(註13)この青龍三年銘方格規矩四神鏡が日本で出土したことは、魏帝の下賜した鏡が景初3(239)年よりも前に鑄造されたことを説明しており、したがって、日本の学者のいわゆる「特鑄説」は根本的に否定される。「特鑄説」が否定されることは、三角縁神獸鏡が魏王朝に下賜された「卑弥呼の鏡」でないことも説明している。古代銅鏡の類型学について論じると、方格規矩四神鏡は、形状や図文上、三角縁神獸鏡とはまさにはっきりと区別があることは、周知の事実である。

私は長らく、三角縁神獸鏡が当時の中国呉の工匠が日本へわたってきて、日本で製作したと認めてきた。^(註14)私のこの観点は、まさに日本の学者が主張する「魏鏡説」と完全に相反する。ここで、以下に、私の説を改めて簡単に要約して述べたい。

(1)12世紀の北宋時代以来、中国の金石学の書籍や著述に多くの銅鏡が載せられているが、その中には三角縁神獸鏡は1枚もない。これに反し、20世紀の初めには早くも、日本

で出土した三角縁神獸鏡の数量は、すでにその他の種類の鏡の数を上回っていた。ここ数十年來、中日両国の考古学的な発掘調査の発展によっても、明確にそれを物語っている。前に述べたとおり、日本では、三角縁神獸鏡は古墳から絶えず出土し、総数はすでに四百数十枚に達する。その数は、『三国志・魏書・東夷伝』に記載された「銅鏡百枚」を大きく上回る。しかし、中国では魏王朝の都城の所在地である洛陽はもちろん、北方や南方のその他の地域のどこにも三角縁神獸鏡の出土は皆無である。漢、魏、西晋時代の中国は、朝鮮半島に楽浪郡と帯方郡を設けていたので、中国の銅鏡が朝鮮で多く出土するが、その中にも三角縁神獸鏡は全くない。したがって、日本でだけ大量に出土する三角縁神獸鏡は、日本で製作されたにちががなく、決して中国からのいわゆる「舶載鏡」ではありえない。^(註15)

(2)中国出土の同時期の銅鏡と比べると、三角縁神獸鏡の縁部の隆起はとて高く、その断面は鋭く尖る二等辺三角形を呈する。また、鏡の内区の図文の間と銘文帯の文字の間には、往々に数多くの乳状突起があって注目される。その中でも「笠松形」と称される、図案化された旄(ほう＝旗ざおの端からうしの尾または鳥の羽毛をたらしめて飾りとしたもの；訳注)の文様は、中国出土のどんな鏡にもみられない。このことから、三角縁神獸鏡は、形状や図文の上から独特の風格を持ち、中国の各種の銅鏡とは顕著な差異がある。^(註16)

(3)「笠松形」の文様以外、鏡の形状と図文が独特といっても、三角縁神獸鏡と中国の神獸鏡、画像鏡などとは、似たところが多くある。特に、「陳氏作鏡」、「張氏作鏡」、「王氏作鏡」などの銘文は、それらが日本で製作されたといっても、中国人の工匠の手によることを説明している。ようするに、三角縁神獸鏡は、その性質上、日本出土の多くの「仿製鏡」(いわゆる「仿製三角縁神獸鏡」を含む)とは大きく異なり、「仿製鏡」と同一には論じられず、「倭鏡」と称せられるべきではない。^(註17)

(4)三角縁神獸鏡の銘文と同時期の中国鏡の銘文は、多く類似するが、子細に考察すると完全に区別がないわけではない。大阪府国分茶白山古墳出土鏡の銘文に「吾作明鏡真大好、浮由天下(敖)四海、用青同、至海東」、滋賀県大岩山古墳出土鏡の銘文に「鏡陳氏作甚大工、刑模周(刻)用青銅、君宜高官、至海東」とある。二つの鏡の「至海東」の銘文は、中国出土のどの銅鏡にも見られないのが最もよい例である。漢や魏晋時代には、中国で「海東」というと、主に朝鮮半島を指す。ただし、地理的な状況を論ずる場合、「海東」は当然日本を指すこともありうる。これによって明らかのように、「至海東」の銘文から三角縁神獸鏡は、東に渡った中国の工匠が日本で製作したと推定することができる。^(註18)

(5)三角縁神獸鏡内区の図文は、東王父、西王母などの神像と、龍、虎などの獸形からなり、中国の神獸鏡の内区とよく似ている。外区の文様は、二重の鋸歯文帯に挟まれて、一重の複線波文帯がめぐり、中国の画像鏡の外区の文様と類似する。中国の神獸鏡は、み

な平縁なので、「平縁神獸鏡」と称することができる。中国の画像鏡は、断面がほぼ三角形の縁をもち、「三角縁画像鏡」と称することができる。これによって、日本の三角縁神獸鏡は、中国の平縁神獸鏡の内区と三角縁画像鏡の外区(縁部を含む)を合成してできたといえる。発掘調査では、後漢、三国時代の平縁神獸鏡と三角縁画像鏡の出土地点が揚子江下流の江南地方に集中し、鏡の銘文にも往々にして、江南の呉郡(呉県)、会稽郡(山陰)と江夏郡(武昌)の産であることを明記している^(註19)。このことから、三角縁神獸鏡は中国の魏鏡ではなく、江南の呉の地の工匠が日本に渡り、日本で製作したと判断できる。

(6)三国時代には、江南の呉の地で仏像を器物の装飾に用いることが流行した。銅鏡では、画文帯仏獸鏡と仏像夔鳳鏡は、みな揚子江下流の江南地方で出土しており、疑いもなく呉鏡であることを証明している。これに対して、黄河流域の魏の領域では、仏像を装飾に用いた器物は発見されたことがなく、銅鏡も例外ではない。周知のように、日本の三角縁神獸鏡の中には、仏像を東王父や西王母の神仙像に替えて、鏡の主要文様とするものがあるが、これがいわゆる三角縁仏獸鏡である。中国の画文帯仏獸鏡と仏像夔鳳鏡がみな呉鏡であることを考慮するなら、三角縁神(仏)獸鏡は決して魏鏡ではない。三角縁神(仏)獸鏡は、また呉鏡でもないが、呉鏡の図文上の特色を具えてはいる^(註20)。三角縁神(仏)獸鏡が魏の工匠ではなく、呉の工匠が日本で製作したことがわかる。

それではここで、日本出土の景初三年銘や正始元年銘の三角縁神獸鏡についての話題に進もう。日本の鳥根県神原神社古墳出土の三角縁神獸鏡の銘文は「景初三年、陳是作鏡、自有経述、本是京師、[絶]地亡出。吏人詔之、位至三公、母人詔之、保子宜孫、壽如金石兮」、群馬県柴崎古墳、兵庫県森尾古墳、山口県竹島古墳出土の三角縁神獸鏡(三者は「同範鏡」になる)の銘文は「[正]始元年、陳是作鏡、自有経述、本自荊師、杜地命出。壽如金石、保子宜孫。」とある。鏡銘の中の「景初三年」、「正始元年」の紀年は、前に述べた『三国志・魏書・東夷伝』に記載された倭の使者である難升米らが魏王朝を訪問した年とまさに一致する。これによって、日本の学者は、これが三角縁神獸鏡を魏帝が授けた「卑弥呼の鏡」と判定する根拠とする。

日本の学者である福山敏男氏は、上述の景初三年鏡と正始元年鏡の銘文について考察した。福山氏は、景初三年鏡の銘文の「京師」が魏王朝の五都(洛陽、長安、譙、許昌、鄴)の一つである長安とし、正始元年鏡の銘文の「荊師」は「荊師」の誤刻で、「荊師」はすなわち「京師」で、これも長安を指し、「杜地」が長安付近の杜県を指すとした。このように、福山敏男氏は、「魏鏡説」の立場に立ち、工匠の陳是(すなわち陳氏、以下同じ)がもと長安杜県の人で、命令を受けて洛陽で三角縁神獸鏡の製作に従事したと主張した^(註21)。

ただし、私の見方からみれば、福山氏の解釈は全く誤っている。周知のように、黄初2

(221)年に、魏王朝は「五都」の制を定めたが、「京師」とは首都洛陽のみを指し、決して首都でない長安を指さないものである。西晋の陳寿が著した『三国志』では、司馬師の諱を避けて、「京師」を「京都」と改称した。『三国志・魏書』本文と裴松之の注釈を通読すると、文中で「京都」と称するものは、すべて洛陽を指しているの、そのことを証明している。「菴師」を「荊師」の誤刻として、「荊師」はすなわち「京師」と云々するに至っては、完全に憶測であって、何の根拠もない。このように、「京師」は長安を指すものではないし、「杜地」も当然長安付近の杜県を指すとすることはできない。^(註22)

私が1984年、1985年に発表した「景初三年鏡と正始元年鏡の銘文考釈」と「景初三年鏡と正始元年鏡の銘文補釈」の二つの論文で示したように、多くの銅鏡の銘文を見ると、「京師」と「菴師」の「師」は、鏡を作った工匠を指すと断定できる。三国時代の孫権の呉の都城は、最初は呉県(今の江蘇省蘇州)にあり、以後は京城(京は地名で、今の江蘇省鎮江)に移ったので、景初三年鏡の銘文の「京師」は京城の鏡作り工匠を指す。銅鏡の銘文の字には、多くは上部に余白を作り、そこに草冠がつけられている(たとえば、「長」を「𦵏」に、「楽」を「𦵏」に、「央」を「英」に、「加」を「茄」に、「青」を「菁」に、「新」を「薪」に、「己」を「芑」に、「畜」を「蓄」にするなど、その例は枚挙にいとまがない)。したがって、「菴」は「州」の異体字と認めることができ、正始元年鏡の銘文の「菴師」は、その実は「州師」と同じなのである。「京師」が京城の鏡作り工匠であることに照らしてみると、「州師」は揚州(呉の揚州は、主に今の安徽・江蘇二省の南部と江西・浙江・福建三省の地で、建業(今の南京)を州治とした)の鏡作り工匠を指すにちがいない。^(註23)

景初三年鏡の銘文の「絶」、「亡」二字は鑄によって明瞭ではないが、子細に観察すると、そのように読むと認められる。とくに、「亡」の字は、上端の一画である「点」が欠損している以外は、その他の二つの「横」画と一つの「豎」画の筆画はしっかりしており、まちがいを確認できる。後漢後期の石碑によると、当時の「亡」字は「𠄎」につくり、鏡銘中の「𠄎」はいわゆる左文字(銅鏡銘文中には、しばしばみられ、怪しむにたりない)である。「絶地」は異域を指し、「亡出」は亡命して出ることを指すことは、多言を要しまい。正始元年鏡の銘文の「杜地命出」はやや難解であるが、景初三年鏡の銘文の「絶地亡出」と対照すると、その意味するところもまた「亡命して出て、絶地に至る」と解釈できる。景初三年鏡と正始元年鏡の銘文の「自有経述」は、すなわち工匠の陳是が自ら鏡を作った経歴を述べることを指している。^(註24)

確実に強調すべきことは、「本是京師、絶地亡出」と「本自菴師、杜地命出」の語句が中国出土のどんな銅鏡の銘文にも見られないことである。これによって、日本で鏡を作った陳是本人が特殊な経歴をもっていて、そのために自分がもとは揚州京城の工匠で、故国

から亡命して、異域でこの鏡を作ったことを鏡銘中に特に表現したのであった。要するに、景初三年鏡と正始元年鏡の銘文は明らかに、三角縁神獸鏡が魏鏡でないことを説明し、しかも、それが東に渡った呉の工匠が日本で作ったことを実証している^(注25)。

それでは、工匠の陳是は、なぜ鏡の銘文に「景初三年」と「正始元年」の中国の魏王朝の年号を使ったのであろうか？この問題に対する私の回答は、景初三年と正始元年が倭と魏王朝との通交を開始した年にあたり、重大な政治的意義を含んでおり、倭の地に身を寄せている陳是が特に意識的に鏡銘中に刻んだことは理解できないことではないという点である^(注26)。事実、私のこの見解が正しかったことは、京都府広峯15号墳の景初四年銘盤龍鏡の発見によって証明された。

1986年10月8日、日本の京都府福知山市教育委員会は、同市の東羽合にある広峯古墳群の15号墳で景初四年銘盤龍鏡を発掘したと発表し、それが全国に報道された。鏡は、これ一つだけでなく、3日後の10月11日には、兵庫県西宮市辰馬考古資料館に長らく秘蔵されてきたもう一枚の景初四年銘盤龍鏡もついに公に世に出た。鑑定を経て、両方の鏡の大きさも同じで、形状、図文と銘文も完全に一致し、これがいわゆる「同範鏡」であることは疑いもない。景初四年銘盤龍鏡の直径は17cmで、円鈕、素円鈕座を持ち、内区の主文は二龍二虎で、外区に鋸歯文帯と複線波文帯を各一周めぐらし、その縁の断面はほぼ三角形を呈する。銘文帯は、内区外側にめぐらされ、その内容は「景初四年五月丙午之日、陳是作鏡、吏人詔之、位至三公、母人詔之、保子宜孫、壽如金石兮」とあった。

同年10月下旬、私は、日本を訪問して広峯15号墳出土鏡と辰馬考古資料館蔵鏡の実物を見て、奈良市で公開講演を行い、主に鏡の銘文を解釈し、さらにその製作地にまで推測を進めた。帰国後、私は講演をもとに、「日本出土の三角縁盤龍鏡について」と題する詳細な論文を書いて、この面から深く考察を行った。ここで、以下に講演と論文の要旨を簡単に述べておく。

(1)「吏人詔之、位至三公、母人詔之、保子宜孫」(「詔」は「名」と同じで、占有するとか、所有するという意味で、銘文に「詔」の字を用いるのは、陳是の製作した鏡の特色の一つになっている。)の句によって、景初四年銘盤龍鏡をつくった「陳是」(すなわち、陳氏のことで、以下同じ)と、景初三年銘三角縁神獸鏡を作った陳是とは同一人物(当然、正始元年銘三角縁神獸鏡を作った陳是も同一人物)で、彼が本来、中国の呉の揚州京城の工匠であったことは、先に述べたとおりである^(注27)。

(2)先に述べた『三国志・魏書』に載っている、景初3(239)年12月に魏王朝が天下に発布した詔書によれば、景初3(239)年の「後十二月」と翌正始元(240)年の正月は、直接つながっているため、鏡の銘文の「景初四年」は、歴史上存在しないのである。1986年10月

8日・9日の日本の各新聞では、ある学者の意見を引用して、景初四年は1月で終わり、それ以後に改元して正始元年となったと述べているが、これは完全に誤っている^(註28)。

(3)ここで指摘すべきことは、陳是が日本へ渡り、故国を遠く離れて、魏王朝の改元のことを知らなかったことである。そのため、その前年に作った三角縁神獸鏡の銘文に「景初三年」の紀年を使用してから、続いてまた、新たに作った盤龍鏡の銘文に「景初四年」の紀年を使ったのであって、ここに問題を解く鍵がある。4世紀の楽浪・帯方の二郡が陥落してから、朝鮮半島の高句麗領内に残った中国人の墳墓におさめられた墓碑銘文や、墓壁の題記の中に、東晋王朝の「太寧」、「咸和」、「建元」、「永和」などの年号を用いているが、年数をそれぞれ一年から二年延ばしているのである。これと、陳是が日本で作った鏡に「景初四年」の紀年を用いた原因は同じである。言うまでもなく、鏡の銘文の「景初四年」は、実際には齊王芳の正始元(240)年であって、朝鮮半島の黄海南道安岳3号墳(冬寿墓)の墓壁の題記に「永和十三年」とあるのも、実は東晋の穆帝の升平元(357)年であるのと同じことなのである^(註29)。

(4)『二十史朔閏表』などの中国の歴史年表を調べると、正始元(240)年五月には丙午の日はない。これによって、鏡銘中の「五月丙午」はあるいはすべてが架空とすることもできるが、あるいは「丙午」が架空で「五月」が実在とすることもできる。当時の行程の計算から、女王卑弥呼が派遣した難升米らの使者が、おおよそこの年の六月以後に倭国の邪馬台国に帰ってきたと推定できる。そこで、陳是が景初四年銘盤龍鏡を製作した日付は、正始元(240)年で難升米らが帰着する前の某月にちがいがなく、それが五月の可能性を完全に否定することはできない^(註30)。

(5)難升米らが中国帯方郡の官吏梯儻をともなって邪馬台国に到達して以後に、陳是は始めて魏王朝がすでに改元したことを知った。あるいは、盤龍鏡銘文中にすでに刻んだ「景初四年」の紀年が間違っていたことで、さらに中国の使者の初めての来訪を記念して、陳是は多数の正始元年銘三角縁神獸鏡(「同範鏡」)を製作した。後者の製作月日は不明とはいえ、前者の製作日より当然遅れたと判断できる^(註31)。

上述のことをまとめると、京都府広峯15号墳の景初四年銘盤龍鏡の発見は、この鏡自身が東に渡った呉の工匠が日本で製作したことをはっきりと物語っているとともに、景初三年銘と正始元年銘の三角縁神獸鏡も陳是が日本で製作したと証明するのを一歩進めた。私は、「日本出土の三角縁盤龍鏡について」の論文中ですでに説いたが、呉の工匠陳是が日本で作った銅鏡には大阪府黄金塚古墳出土の景初三年銘の画文帯神獸鏡も含んでおり、この鏡の銘文には作鏡者が陳是であることを明記しており、銘文にはまた陳是が作った鏡の特徴の一つである「詔」の字を見ることができ^(註32)。いうまでもないが、工匠陳是がつくっ

た各鏡の銘文中の「景初三年」、「景初四年」と「正始元年」の紀年と、当時の倭国が中国の魏王朝に使いを派遣するという重大な歴史的事件とは密接で不可分な関係がある。

1981年に私は「日本の三角縁神獣鏡の問題について」という論文を発表して、初めて三角縁神獣鏡が中国の魏鏡でなく、東へ渡ってきた呉の工匠が日本で作ったと主張して以来、すでに13年が経過した。その是非を検討するために、13年という長期間に、中日両国の考古学者はみな、発掘調査によって出土する銅鏡の新発見にずっと注目してきた。単刀直入に言えば、新発見の資料はみな、「呉の工匠日本製作説」にとってはるかに有利で、日本の考古学者が堅持する「魏鏡説」にとっては不利となった。とくに、次の二つの重大発見とも「魏鏡説」にとって最も不利となった。その一つは、上述の1986年10月8日に、日本の京都府広峯15号墳の景初四年銘盤龍鏡の発見で、二つ目は最近の1994年3月17日の京都府大田南5号墳の青龍三年銘方格規矩四神鏡の発見である。私が、本文中で明らかにした通り、この二度の発見によって三角縁神獣鏡は呉の工匠が日本で製作したことが証明され、魏帝が下賜した「卑弥呼の鏡」はすなわち、方格規矩四神鏡などの河南省洛陽を中心とする黄河流域各地で流行した中国中原及び華北系統に属する銅鏡であることも証明される。

最後に、1994年3月18日付け『日本経済新聞』が大田南5号墳の青龍三年銘方格規矩四神鏡について報じた際の記事「三角縁神獣鏡偏重への警鐘」をここに再録し、本文の結びとしたい。^(註33)

「京都府北部で見つかった青龍三年銘の方格規矩四神鏡は、卑弥呼の鏡とも呼ばれている三角縁神獣鏡の論争に、新たな一石を投じることになりそうだ。

魏志倭人伝によると、卑弥呼は239(景初三)年—240(正始元)年に魏に使いを派遣し、銅鏡百枚を下賜された。その鏡の有力候補が三角縁神獣鏡。出土分布の中心が近畿であることから、邪馬台国畿内説の大きな物証とされてきた。

しかし、この鏡が中国本土で全く出土しないことや、改元され存在しなかった年号『景初四年』の鏡が発見されたことなどで、三角縁神獣鏡は日本製という説も強まった。

中国の学者らからは①神獣鏡は魏と敵対していた呉の鏡②魏の鏡は方格規矩鏡や内行花文鏡、盤竜鏡、位至三公鏡——などとして、卑弥呼がもらったのは三角縁神獣鏡ではなくこれら魏の鏡、という説が出され、論争は国際化している。

今回の鏡は、まさに中国側のいう一群。年号も卑弥呼の使いのわずか4年前で、魏が手持ちの鏡をかき集め卑弥呼に渡したとすれば、その中に入っていておかしくない。」

(Wang Zhong Shu = 中国社会科学院考古研究所教授)

注1 中国の方格規矩鏡の図文の中で「逆置」L形文様のものを探すと、浙江省嵊県出土鏡(『浙江

- 出土銅鏡】図版16、文物出版社、1987年）、湖北省鄂城出土鏡(『中国銅鏡図典』268頁、文物出版社、1992年)、北京市順義県出土鏡(『文物』1983年10期)など。
- 注2 「日本出土1700年前中国古鏡」、『人民日報』1994年3月20日(日)第7版。
- 注3 日本の『毎日新聞』1994年(平成6年)3月18日(金)朝刊所載の「『青龍3年』(西暦235年)銘文の鏡」参照。
- 注4 王仲殊『中国からみた古代日本』(西嶋定生監訳、桐本東太訳) 33・34頁、図8、(日本)学生社、1992年。
- 注5 洛陽市文物管理委員会『洛陽出土古鏡』 図78、文物出版社、1959年。
- 注6 王仲殊「論日本出土的景初四年銘三角縁盤龍鏡」、『考古』1987年3期、266頁。
- 注7 同上。
- 注8 王仲殊『三角縁神獸鏡』(西嶋定生監修、尾形 勇・杉本憲司編訳)、(日本)学生社、1992年。
- 注9 王仲殊「古代の日中関係—志賀島の金印から高松塚の海獣葡萄鏡まで—」、『古代日本の国際化』、16頁、朝日新聞社、1990年。王仲殊「三世紀の東亜細亜」、"The 4th Soul Symposium of Asia History Academy"、11~16頁、(韓国)三星美術文化財団、1993年。
- 注10 注8に同じ、333~352頁(日本出土の三角縁神獸鏡総表)。
- 注11 王仲殊「関于日本三角縁神獸鏡的問題」、『考古』1981年4期、346~347頁。
- 注12 小林行雄「倭人伝と三角縁神獸鏡」、『邪馬台国の謎を解く』、18~20頁、中島弘文堂印刷所、1982年9月。
- 注13 王仲殊「日本三角縁神獸鏡総論」、『考古』1984年5期、469・470頁。
- 注14 注11に同じ、355頁。
- 注15 注13に同じ、468頁。
- 注16 注13に同じ、471・472頁。
- 注17 注4に同じ、36頁。
- 注18 注11に同じ、356頁、注13に同じ、470・471頁。
- 注19 王仲殊「呉県、山陰和武昌—從銘文看三国時代呉的銅鏡產地」、『考古』1985年11期、1025~1031頁。王仲殊「『青羊』為呉郡鏡工考—再論東漢、三国、西晋時期呉郡所産的銅鏡」、『考古』1986年7期、639~646頁。王仲殊「呉鏡師陳世所作神獸鏡論考」、『考古』1986年11期、1017~1025頁。王仲殊「黄初、黄武、黄龍紀年鏡銘辭綜釋」、『考古』1987年7期、635~645頁。王仲殊「建安紀年銘神獸鏡総論」、『考古』1988年4期、348~357頁。
- 注20 王仲殊「関于日本の三角縁佛獸鏡—答西田守夫先生」、『考古』1982年6期、630~639頁。王仲殊「論吳晋時期的佛像夔鳳鏡—為紀念夏竦先生考古五十年而作」、『考古』1985年7期、636~643頁。
- 注21 福山敏男「景初三年・正始元年三角縁神獸鏡銘の陳氏と杜地」、『古代文化』第26卷第11号、1974年。福山敏男「景初銘と正始銘の神獸鏡」、『中国建築と金石文の研究』、331~335頁、中央公論美術出版、1983年。
- 注22 王仲殊「景初三年鏡と正始元年鏡の銘文考釋」、『考古』1984年12期、1118~1126頁。

- 注23 注22に同じ。
- 注24 王仲殊「景初三年鏡和正始元年鏡銘文補釋」、『考古』1985年3期、267・268頁。
- 注25 注4に同じ、41頁。注8に同じ、20頁。
- 注26 注22に同じ、1123頁。
- 注27 王仲殊「論日本出土の景初四年銘三角縁盤龍鏡」、『考古』1987年3期、265・266頁。
- 注28 1986年日本『朝日新聞』10月9日14版、『読売新聞』10月9日14版、『日本経済新聞』10月8日(夕刊)4版、『東京新聞』10月8日(夕刊)E版を参照。
- 注29 注27に同じ、267・268頁。
- 注30 注27に同じ、268・269頁。
- 注31 注27に同じ、269頁。
- 注32 注27に同じ、270・271頁。
- 注33 『日本経済新聞』1994年(平成6年)3月18日(金曜日)13版。

本論文は、『考古』1994年8期(科学出版社)に掲載されたものである。本号に掲載するにあたり、訳述することを快諾された王仲殊先生には、心から感謝したい。訳述するにあたり、黄曉芬女史をはじめ、中国考古学勉強会の各氏(安藤信策、磯野浩光、上田雅之、木下保明、山中 章)には貴重な教示を得た。

(訳者=高橋美久二・土橋 誠)

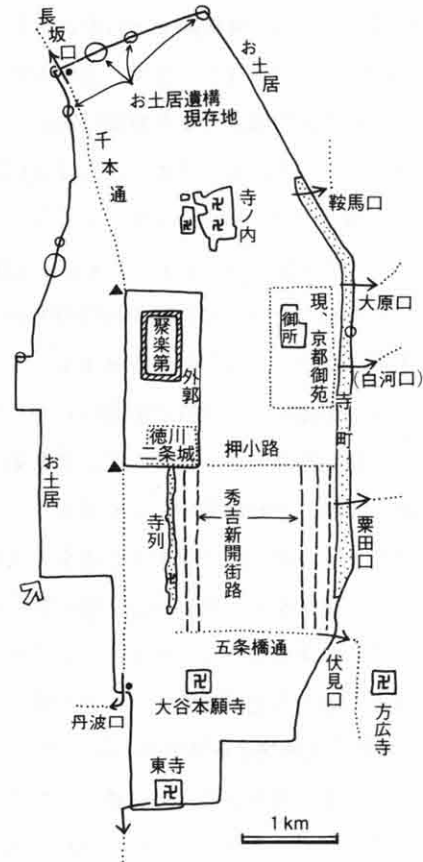
信長、秀吉、家康の城と城下町・後編

— 歴史地理学と考古学・歴史学 —

足利 健亮

第2図が聚楽第の内城と外郭と、そして、さらに一番外側に造られたお土居と呼ばれる都市を回る城壁の相互関係を示したものであります。お土居がどうしてこの平面プランで設定されたかという点に関しても、地図的に非常に関心があります。このように土木事業をやった以上は、必ずそこに設定する理由があったと思います。その理由に関して従来どちらかという、東側の土塁線に関してのみ触れられるケースが多かったのです。東側の土塁線はほとんど鴨川の内側の線であり、説明する必要がないラインであります。

それに対して、西側がなぜそういうラインで設定されているのか、特に、西側の真ん中辺りに西へ出っ張っているところがあります。これがなぜ出っ張っているのか素朴な疑問をいつも持っていましたが、解けませんでした。ところが、聚楽第の外郭を先ほどのように推定しますと、面白いことに、外郭の南北長の三分の一の真ん中の部分に当たるという位置関係になりますから、ひょっとするとこれは西の方の見張り所として、突出させたのではあるまいか、その出っ張っているところを除いた南北線が西堀川ラインですから、そこに土塁がある理由は説明ができるわけです。出っ張っているところだけ西堀川の西へ越えますから、説明が必要であります。外郭のちょうど真ん中の西への出っ張りということに加えて、さらに三角を二つ打っていますが、三角は、要するに、外郭の北西の隅と南



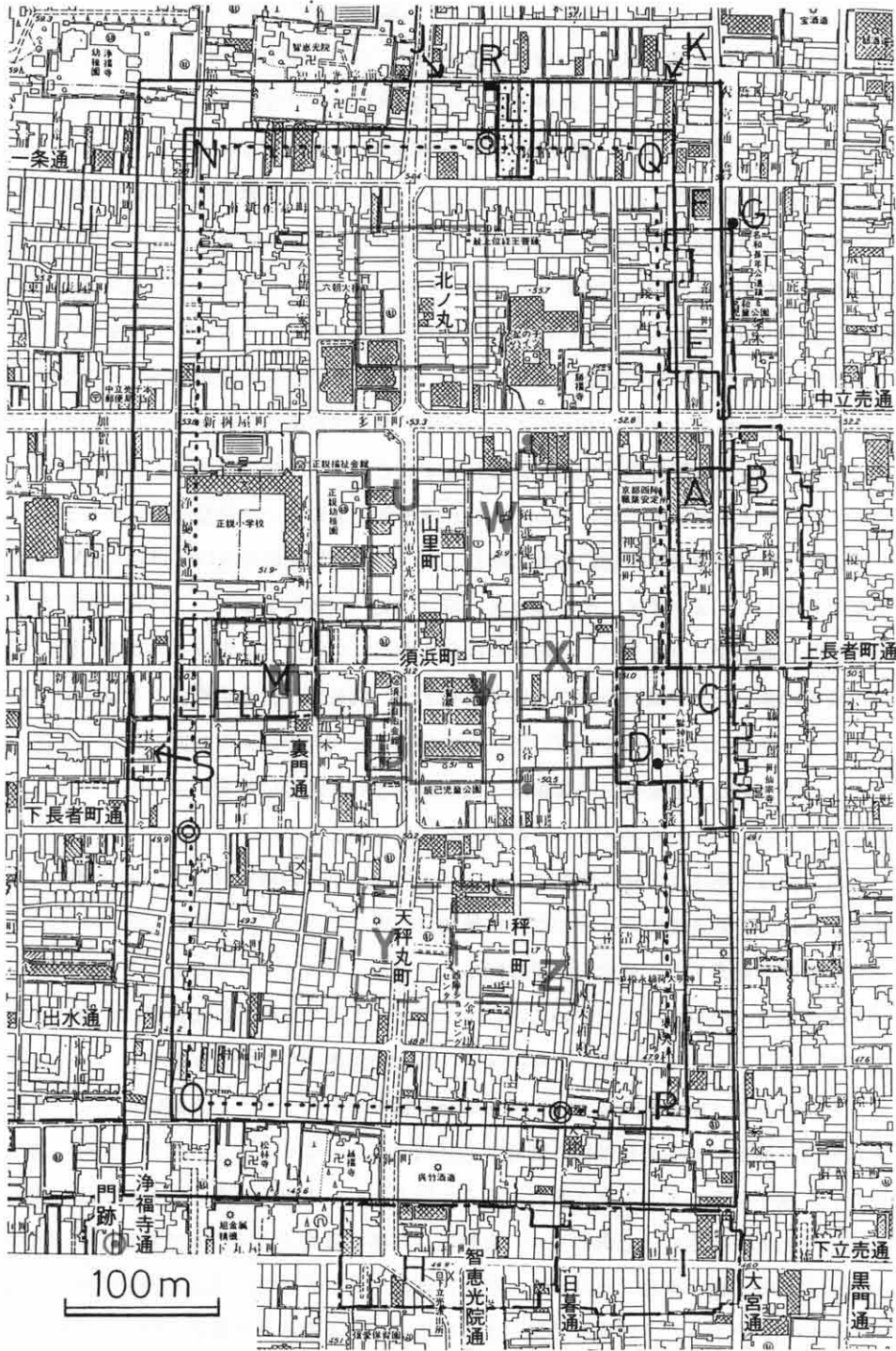
第2図 聚楽第内城・外郭及びお土居

西の隅であります。上の三角からずっと北に3cmほど行ったところに矢印黒点を打っていますが、これが長坂口といって北西への出口です。それから下の三角から3cmほど南へ行ったところに点を打っています。これが丹波口であります。この両者の距離が同じなのです。上の三角と黒点、下の三角と黒点の距離が同じで、二つの口の間には全く出入り口がない。つまり、聚楽第の外郭のさらに外側に置かれたお土居は、西の方に対する非常に神経質な守りの形態をとっていることがわかります。秀吉は非常に神経質に自分の城の守り、立地と城の守りの構造を考えていたことがわかるのではないかと推定されます。安土も同じことであります。自分が死んだらすべておしまいですから、そういうことに対して一番神経質であったのが彼らのような大名たちであるということを示しているのではあるまいかとみております。

最近、京都府埋蔵文化財調査研究センターの調査成果で明らかになった内城のことについて、ちょっと触れたいと思います。第3図は京都市の二千五百分の一の地図をさらに縮めてありますが、その上に推定内城のラインを記入したものであります。推定のスタート地点は、真ん中よりやや右上のAという部分であります。これが西陣職業安定所のところですが、ここで発掘調査が行われまして、巨大な堀が出てまいりました。そこから金箔瓦がいっぱい出てきたことで、秀吉の聚楽第の堀であることがほぼ間違いないと推定されます。そのAの幅、つまり堀幅は30mから40mぐらいある巨大な堀であります。その北へ行きますと、Fがあります。ここは京都市埋蔵文化財研究所が掘られたと聞いておりますが、その時このスーパーマーケット予定地の下は、全部堀であったので途中で発掘を中止したということがございます。ですから先ほどのAと南北につながる堀があるわけであります。

しかも、そのFの右隣りのGの黒点のところからは建物跡が出てきましたので、そこは堀ではなかったことがわかります。Aの南のCに行きますと、東堀町という町の名前なんです。東堀町という町の名前はCからDにわたっていますが、このDの文字の右下の黒点は「梅雨の井」といって、聚楽第の屏風図にでている井戸で、現在も残っているのです。これは城内に入ります。この東堀町という町は二つの町を合併してできた町の名前で、現東堀町の東半分が本来の東堀町であったことがさきほどの『京町鑑』などにみえていますから、間違いなく堀の幅がずっとFACと続いてまいります。

さらに北の方へまいりますと、JとKを結ぶラインに大きな段差がありまして、幅30mほどの堀が推定可能です。一方、南辺をみますと、松林寺というお寺があります。これは、『京都府史蹟勝地調査會報告第一集』のときからすでに注目されていますが、南北50mある松林寺の敷地がガクンと落ちた堀状低地の中にあります。この形状は今でも現地で認めることができますが、さらにそれは東隣りの昌福寺地にも続きます。さらに第3図の左辺ですが、Sのところ、長谷町という町でして、この町が堀の跡であったという伝承があり



第3図 聚楽第内城考定作業図(南二ノ丸はZまたはY、西ノ丸はMと想定)

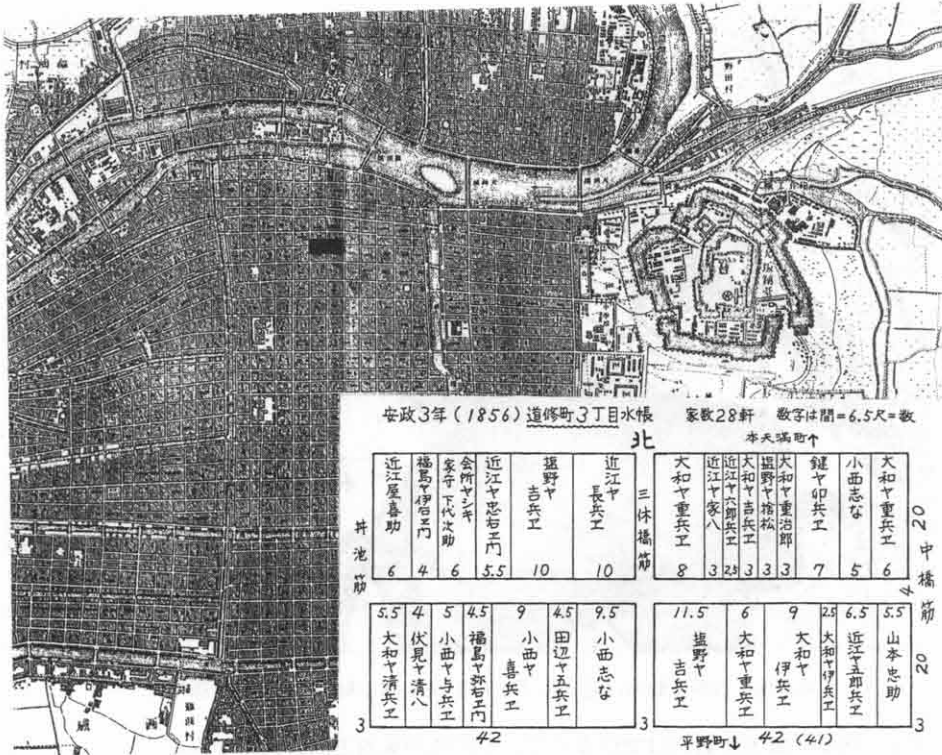
ます。そういうのを全部つなぎますと、ここに内城的なものが考えられます。その堀の肩のところいきなり柵を建てるわけではないので、仮に内側に5m引いたところに柵をずっと並べていたとしますと、これがNOPQの四点を結んだ点線ですが、これがほとんど1,000間になります。つまり、聚楽第内城の周囲距離と一致するのです。

次は、その中の構成であります。須浜町とか、山里町とか、要するに聚楽第の丸の名前に相当する町の名前を引っ張り出しますと、それがちょうど、聚楽第本丸の大きさにほとんど匹敵します。その北に本丸町という町がかつてあったのですが、その部分が北の丸に相当します。図上2cm四方ぐらいの正方形であります。そういうわけで、聚楽第の内城の中の配置もいくつか推定が可能になってくる。そうしますと、本丸があってその外側に内城があり、その外側に外郭があって、その外側にお土居があるという、同心円的な四重構造の中に、秀吉は本拠を構えたことになります。ですから、聚楽第はお土居まで含めて考えますと、壮大な城と城下町になって、これはまさに彼の造った首都なのであります。

その後、秀吉は聚楽第を甥の秀次に譲り、かつ、秀次に難癖を付けて自殺に追いこんで、聚楽第を壊してしまいます。それより先、彼は伏見へ引越しをします。伏見が隠居城であったという通説がありますが、これは私は全く当たっていないと思っています。伏見城は、彼の最後の夢を託した城であったわけでありまして、伏見が壮大な夢を託した城であったということを発想したスタート地点は実は大坂でして、大坂では南北方向の道を全て筋と言うことにかかわる。御堂筋・心齋橋筋・天神橋筋という具合に南北の道を筋と言っているのはなぜかということを考えてところからスタートしました。

大坂の図は、第4図に示しました。この大坂の図の右下の隅に『安政三年道修町三丁目水帳』を掲げておきました。その場所は地図上に黒く塗りつぶした範囲であります。その道修町水帳を見ますと、屋敷の配置は図示したようになっておりまして、ここは現在、全国の薬問屋さんの中心になっているところですが、すべての町家は東西方向の道に正面を向けています。つまり、大坂では町のメインの方向が東西なのであります。

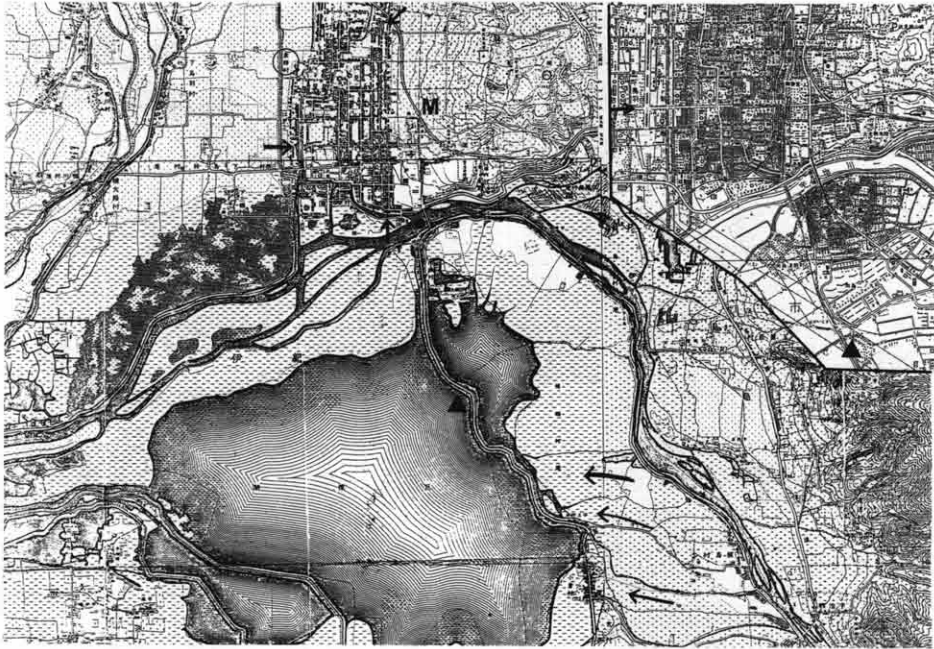
それに対して、南北方向はすべての家の横壁通りである。そういう道に対して、大坂の人は厳密に筋という名前を付けて町通りと区別をしています。筋は、要するに町の通りではない、横丁であります。そう解釈することによって、大坂の南北方向の堀がなぜ横堀かということも解けるわけでありまして、東横堀、西横堀は南北方向の堀であります。大坂では縦が東西で、横が南北であります。それは理由がわかります。秀吉が城を造ってそれが西を向いていたから、その秀吉の城の正面に入ってくる道はメインストリートでなければならないという発想で町が造られたと、私は理解しております。ただし、大坂の秀吉時代の城下町の発掘調査結果によっては、この考えはかなり修正をせまられることになるかも



第4図 大坂城下町(仮製地形図)

しません。私の解釈としては大坂城の大手門が西に向いておりますから、表は西でございます。ですから、これでいいと考えてかつて小論を構築したわけです。

ところが、同じ秀吉が造った伏見の城下町は違います。秀吉が大坂城でそうしたのは、自分の城の正面に通じる道だからであります。ポスというのはそういう具合に考えます。「我が玄関に向かってくる道が裏通りであってはいけない」というわがままさが、大坂の町造りに現われているとみたわけです。同じ秀吉が造った伏見城は、第5図で、矢印を左から右へ打った場所があります。この道路を大手筋と申します。その行き着いた先のところに、Mという記号の右1.5cm位のところに丸印がありますが、これが現在の明治天皇陵です。そこに天守閣があったと考えることが可能で、その辺りが城の中心であります。そこから西を向いて大手があって、その大手の通りが実は大手筋という名前であります。つまり、大手が横丁なのです。大坂は大手が町ですが、伏見は大手が筋で横丁になっています。ポスは自分の城の正面に入ってくる道がメインストリートでなければ納得しない人であったと言った舌の根も乾かないうちに、実は、伏見は大手に入ってくる道が筋、横丁であるという事実を示すことになったわけです。これは説明しないといけない。どう説明したらいいのか。『宇治市史』を執筆中に考えた一番大きなテーマであります。



第5図 仮製地形図に見る伏見城下町(右上隅に新しい地形図を掲げた)

実は、伏見では大手筋だけではなくて、その他の東西方向の通りがみんな筋という名前をもっておりま。ですから大坂の城と町の関係とは90度違います。これを説明するのにいろいろ考えました。まず、実は宇治から考えました。第5図の一番右下の隅が宇治ですが、秀吉は宇治からずっと宇治川を北へ迂回させたのであります。宇治川は、初め三本の矢印で示した流路でもって巨椋池に直接注いでいました。それを、前田利家に命じて宇治川の左岸の堤防をずっと伏見まで引っ張って、宇治川を延ばしてしまいました。なぜこんなことを秀吉がやったのか、そういうところが絡んでまいります。

豊臣秀吉は宇治川という障壁をここまでのばしてまいります。その前に、それとほとんど同時に、秀吉は、伏見城とその城下町を造り、城下町を南北に通る道の南端のところで、宇治川を伏見までのばしてきた宇治川に橋を架けます。そして、その橋を渡ったところから南へ巨椋池の真ん中を貫く堤を造ります。これを小倉堤といいます。これはまさに戦国の大大名でなければできないわがままであります。とんでもないわがままで、実はこの東の方に岡屋津の港がありました。港の前面にこういう堤を造るのですから、これで港はあつという間に生命を失ってしまいます。現在では絶対できない土木事業ですが、こういうことをボスはやってのけてしまいます。この池の中の道を大和街道と名付けます。大和街道とボスが名付けたのは、すべての人がこの道を通って南北に往来せよという意志表示にはかなりません。ところが、こんな道を通るのはいやだ、という人がいたろうと思いま

す。秀吉に対して反逆心をもっているような人たちは、こんなところを通るのはいやだったに違いない。両側が湖です。しかも、この道路は天守閣からすぐ目の下に見えるのです。だから、城側にとっては極めて有利で、通る人にとっては極めて不利な道ですからここを通るのはいやだ、と思った人がいたに違いありません。ところが秀吉は大ボスですから、「そのようなことはならぬ。みんな通れ」と強制したに違いない。しかし、いくら通りなさいと言っても、いやなものはいやで、避けて通る人もいる。規則なんていうのはいつでも破られる。しかし、ボスはそういうことを許さない。その力くらべ、知恵くらべの問題なんですね。

そのころ、小倉堤を避けたい人は、宇治橋を渡って逃げて行けました。宇治橋は大化からありますから、宇治橋を渡って伏見を避けて行けます。しかし、そんなことをボスは許すはずがないので、おそらく秀吉はそのときに宇治橋を壊したであろうと私は考えました。そうしましたら、その推考に大変都合のいい史料が出てまいりました。それは、『宇治里袋』という史料でありまして、文禄3年、これはまさに伏見城を造り始めた年であります。1594年で、来年(平成6年)が400年目に当たります。その1594年に、「大掠(小倉)より伏見迄新堤築き為され候」これは巨椋池の中の道筋であります。「御奉行岐阜中納言殿、その節、宇治はしを伏見へ御引取成され候」、すなわち宇治橋を壊して伏見へ持っていったというのです。宇治を通れなくしていることがわかります。

同時にこの年、秀吉は淀城を打ち壊しております。淀城は5年前に造って淀君に与えたばかりの城であります。それを壊しております。この淀城をなぜ造り、なぜ壊したかということに関して、巷間の通説は、淀君が可愛いから城の一つ造ってプレゼントしたというのです。とんでもない話でして、秀吉はそれほど甘くない。淀に秀吉が城を造ったのは、大坂城と聚楽第を結ぶ戦略拠点として不可欠だったからと考えられるわけであります。それはちょうど、岐阜を攻めた時に、墨俣に一夜城を造ってそれを足場にしたのと大変よく似た戦略拠点であります。ところが、秀吉は家族、親戚が大変少なかったので城主がいないう。しょうがないから、淀君に城主になってもらった。5年たって伏見城を造り始めたら、もう目の前の淀城はいらない。それで壊したわけです。淀君が大坂へ移ったから壊したんではなくて、淀君を大坂へ移しておいて壊しただけであります。決してプレゼントをしたという、そんな甘いものではありません。あくまでも戦略的な作戦であったと考えるべきであります。淀に城を造ったのは、淀に津がありましたし、淀で川を渡って京都盆地の南北交通が可能な状況だったことに関わるのです。しかし、その淀を町も津も含めて全部壊して、その全面をぐるりと回る淀堤という堤防を造ってしまいました。

それは、第5図の左から右へ矢印をしております辺りからスタートしてずっと左下へ行

って、一番左端を少し出はずれ、旧城跡推定地納所の辺りを一回りして、横大路村の方へ上がっていきます。一方で、宇治川をのぼすように宇治川の堤防を造って、その続きが巨椋池の中の堤防になるという形であります。このように、宇治を通れなくし、淀を通れなくして、しかも池がありますから、舟が回りに一杯ありましたが、舟さえたどり着けないように高い堤防を造って、堤防の上をパトロール道路にしたと考えられます。多分に私の想像を含めた秀吉構想であります。そうして、結局あらゆる南北交通を伏見城下を通るように強制しました。

この伏見城下を通して北へ行けば京都聚楽第、そして平安の旧京へと通じます。南へ行けば、大和郡山これは唯一の信頼する弟(豊臣秀長)のいた城と城下町、そして平城古京があります。この平城・平安両京を結び、大和郡山と聚楽第を結びます、そういう中間点に伏見城を造って、たくさんの南北交通を城下に集める。さすがに秀吉の城下町だと人を驚かすためには、その人が通っていく南北道路がメインストリートで大店がズラッと並んでいる道でなければなりません。それが京町通りという南北の通りで、第5図の上端で右上から左下へ向けて矢印を打ったところから南下する街路です。それからずっと下の方へきて、下から上の方へ矢印を打ったところまでがまさに伏見のメインストリート京町通りです。北へ行けば京都へ行く京町通りであります。南へ行けば大和街道、京都と大和を結ぶメインストリート。そういう道を通して自らの城と城下町の大きさを一般通行人にデモンストレーションする目的のためには、秀吉の城の正面に入ってくる道といえども筋がいい。かくしてここでは大手が筋になったという解釈でいけるのではないかと思っているわけであります。

要するに二つの都を踏まえてその中間点を押さえた。しかし、伏見の選定理由はそれだけではないのであります。もっと大きな理由があったのです。まず、淀の港を潰します。それから巨椋池の東岸にあった大津という別名さえ持っていた岡屋の津の機能を停止させます。目の前に堤防を造ったのですから、岡屋は津であり続けられない。そして、それらの港の機能をすべて伏見に糾合したと考えることができます。伏見に大きな港が造られました。この港は何かといいますと、巨椋池を通じて、淀川を通じて、瀬戸内海を通じて、実は朝鮮半島に向かい合っているわけであります。

秀吉が伏見に城を造ったのは、水路で朝鮮半島と向かい合う一番の奥に城を造ったということにほかなりません。この時、彼は朝鮮半島取りに夢中であった時期であります。京都には港がありません。それで、港のある町を造った。そしてこれは朝鮮半島に向かい合う。つまり、国際航路が目の中に入ってきてそこを横切って右から左へ、左から右へ、二古京、二大城下町を結ぶ国道1号線が通る、そういうT字交差点が、実は伏見であって、

これは日本の中心という位置になった。秀吉が伏見を選んだ理由はそういうことではないか。あくまでも私の説でして、もし皆様がそうだと思って下さったらこれは本当の説であり、違うと思われたらこれはたぶん虚構であります。この際、私は聞き直っておりまして、もし間違いとお考えでしたら、これを打ち倒すための論理を構築していただきたいと思うわけでございます。要するにそれが伏見なのであります。実はこの間、大阪でこの話を詳しくする機会がございまして話をしましたら、「では、なぜそれが大坂ではいけないのか」という意味の質問がありました。そのときはあまりうまく答えられなくて、実は伏見が京都と奈良を結ぶ線上にあることに少なくとも半分の意味があるからです、と答えたにとどまったわけです。それから帰りの電車の中でさっきの答えでは満足できなかったののでいろいろ考えました。そして、こう考えたらいいんじゃないかということが浮かんでまいりました。それは、なにかといいますと、大坂は確かに港ですけれど、瀬戸内海をやってきていきなり出くわすところです。これではあまりおもしろくないのではないか。ここにも確かに大きな城下町があるが、これは秀吉の言わば玄関城下町にすぎないのであります。これで終点だと思っていたら、また静々と淀川の水路を引っ張り上げられてきて大山崎・男山の門戸を抜け、突然再び海のように広々とした巨椋池に出る。その向うに金ぴかの伏見城が聳えだっていて湖面に映えている、映っている。まさに奥座敷ですね。大坂のもう一つ奥にもっとすごいのがあることをアピールするほうがおくゆかしいのではないか。伏見は、そういう位置なのだという考えでどうだろうかと思ったのです。

この考えもいろいろご批判をいただければありがたいと思うわけでありまして。いずれにせよ、伏見を選んだのは、京都には港がなかったこと、そして朝鮮半島取り、そして、あわよくば中国まで取ってやろうという大変あつかましい気持ちをもっていた時期の、中心地選定であったというように理解しております。話が上面ばかりなぞって大変お聞き苦しいかと思えます。一応、信長と秀吉の都市造りと城の位置付けの概要を申し上げました。本当は、続く家康の江戸選びの話は時間がなくてやめますという具合にしたかったのであります。あまり自信がないお話をしたらお叱りを受けるかもしれないので、話をしないほうがよいかもしれませんが、あえて徳川家康の話をさせていただきたいと思えます。これは未発表の話で、これからどうまとめていくかということでもあります。

家康はなぜ江戸を選んだのか。このことについて、歴史学の方では解けているのかどうか、私にはわかりません。中公新書の『徳川家康』を読んでみましても、やっぱりわかっていないと、この本の著者は正直に告白をいらっしゃいます。徳川家康は秀吉の指令ないしは誘いに従って、一緒に小田原攻めをやるわけです。これは皆さんよくご承知の通りであります。小田原を遂に倒します。秀吉は本当にその点ではみごとというべきですが、

家康が大変勲功があった、一番よく活躍したと、ほめるのです。これが一種の布石で、ついでには関八州を与えるという提案をするわけです。これは家康にとっては甚だしいマイナスで、いままで一所懸命地盤を築いてきた三河・遠江・信濃・甲斐・駿河などを全部取り上げられて、これから開発・経営していかなければならない処女地とっていい関東が与えられる。ずいぶん大きなプレゼントを与えられたようであって、実は、もの凄く損をさせられているわけでありませう。そこで怒らなかつたのがさすがに家康といえはいます。そこで腹をたてて、いやだなどと言えは、必ず反逆ということ切腹を命じられるわけですから、非常に喜んだような顔をしてプレゼントを貰っています。納得していないのは家臣団です。家康のその辺の気持ちかわかりませから皆ぶうぶう言っているわけでありませう。『徳川実紀』などにもそういうことが書かれてはいます。さて、そこでいずれにせよ関東に城を造らなければならぬ。家康は、どこに造ろうとしたか、という問題でありませう。

天正18年7月29日に家康は小田原を出て東へ向かひます。その前後、ちょっと読みますと、北島正元氏の中公新書『徳川家康』ですが、「関東転封後の主城をどこにするかについても、秀吉は小田原を避けて江戸にするようすすめたというが、これが事実なら、ますますこの転封が、秀吉の積極的な意志にもとづいてはいることが明らか」、つまり、これは秀吉が勧めたという考え方があることを紹介してはいます。ところが別なところで、小和田哲男さん、『歴史読本』ですからきわめて一般的な考え方とみてはいいと思ひますが、「江戸を本拠と定めるについては、家康の発意か、あるいは秀吉の命令か議論のあるところであろう。しかし家康の江戸への関心を見抜いた(これははなはだ疑問ですが)秀吉の処置で、いちおう秀吉の命令と考えるのが妥当と思はれる」、という説がありませう。どうもはつきりしない、というのが私の正直な感想でありませう。仮に秀吉の命令であっても徳川家康は背後に何千人かの家臣をもっています。ボスは他人から命じられたからといって、そんな簡単に場所を選ぶのではないでせう。仮に、秀吉の命令で江戸を選んでも、家康は自分の責任で決断し、それに応じたに違ひありません。すなわち、家康が自らの心の中で納得して江戸を選んだ理由があるはずでせう。いったいそれはなにか。それをつかみたいわけでありませう。それがなければ、はなはだ無責任な大将になると思ひます。ところが、いずれにせよ家臣は大将の心の中がわからないわけでありませう。

『御府内備考』は、徳川の正式な史料集でありませう。ただ、ずっと後に編纂されたものですが、いろいろなことが書いてありませう。その中に、『岩淵夜話別集』の一部を再録してはいる次のようなところがありませう。「家康公御領知となり候へども(関東のことでありませう)、御在城の義(つまり城をどこへ置くかということ)は未だ何方とも不被仰出(おおせいでされず)、去に依て、御旗本の諸人の積り、十人に七八人は相州小田原と推量仕る(つま

り、家臣の7～8割は小田原に城を造るんだろうと考える。ところがそうこうしている内に小田原を出発してしまった)、その内二三人も鎌倉にても可有御座かなどと申衆もあり」というわけで、つまり7～8割は小田原に、2～3割は鎌倉にというのが、家臣の推量した立地点であります。ところが、予想は全部はずれて、家康は江戸まで行ってしまいうわけです。ですから、家臣にも全然読めていなかったということでもあります。

もうほとんど時間がないので結論を急ぎます。結論を取って一言で申しますと、江戸選地のキーワードは富士山ではないかということです。多分、笑われそうであります。しかし、とりあえず富士山ということでスタートしたいと思います。要するに、小田原では西に山があって富士山が見えないのです。鎌倉の中に入ってしまうと、これも富士山は見えません。そのためか、もっと東へ行くことになります。横浜でもよかったのかもしれないませんが、その横浜の金沢ぐらいまでは秀吉も一緒に行っております。そんなことがあったためか、もっと東(正確には東北方)の江戸まで行ってしまいうことになるわけです。江戸まで行きますと、確実に富士山が見えます。しかし、家臣は皆心配するんです。『岩淵夜話別集』の続きに書いてありますが、江戸みたいなところは危ない。つまり、武蔵野が西からずっと続いてきて障壁もなく裸です。何にもない。一方、東は海だということで、大変心配しているわけであります。しかし、家康にとってはそれは心配ではなかったと思います。あれだけ財力があつたのだから、武蔵野の高台には堀をいくらでも造ればいいわけで、たいした問題ではなかった。極端に言うと、あの地位にあつた家康には、もう場所はどこでもよかった。家臣を動員して構えを造ればいいのだから、たいした問題ではなかった。かくして、あえて江戸を選んだのは富士山が見えるからだったのではないかという想像が生まれます。

富士山が見えることに、ではどんな意味があるのでしょうか。駿府城から富士山が大変よく見えます。これはもうどなたもご承知の通りであります。彼は10歳代に駿府城で長い人質生活を送り、40代の後半に駿遠三信甲の地盤を固めていた時に駿府城におり、晩年駿府へ帰ってきて死にます。それが全部富士山という糸で繋がっている可能性があると思っています。駿府で富士山が見えて、江戸で富士山が見えて、実は、御殿場でもよく見えます。その御殿場から富士山が見えることに、私はある大きな意味を感じています。といたしますのは、御殿場は本来、御殿を置くべき場所ではありません。御殿というのは、ご承知の通り徳川将軍が移動する際の宿所であります。したがって、一般的には街道沿いにあるべきもので、実際そういうように各御殿は配置されています。

ところが、問題の御殿場は、東海道からはずれています。しかも、その御殿場の御殿は徳川家康がなぜか死の直前、死ぬその年に造らせたこともあって、結局、家康は1回も入

っていない。その御殿場の跡地へ、この春、車を飛ばして行ってまいりまして、みごとに目の前に巨大な富士山が見えるということに感激をして帰ってきましたが、とにかく富士山がよく見えます。江戸から見えて、御殿場、つまり一度は自分が宿ろうとして(或いは最後の隠居所として)御殿を造らせた場所から富士山がよく見え、駿府から良く見えます。

もう一つは、お墓でございます。久能山東照宮が浮かびます。一年後に日光へ移されますが、あれは天海による遺言状捏造で実現したことという説があります。天海が、家康の遺書を捏造したことはほぼ間違いありません。というのは、家康は「東の方の大名はもう大丈夫だ、西の方の大名はいつ何時反逆するかわからないから、俺は死んだら久能山に葬ってくれ。そこでずっと西を睨み続けているから」と言って死ぬのです。それが一年後に日光に持って行かれるのですから、さすがの家康も死んだらどうしようもなかったのかなあ、という具合に私は思います。そういう位置が久能山であります。私は、久能山の東照宮から富士山がみえるかということに大変関心がありまして、久能山に上がって行って、その巫女さんに「東照宮の本体のところから富士山が見えますか」と尋ねましたら、そんなことはわかりませんと言われました。巫女さんとしては当然の返答かもしれません。それで神主さんと呼んでもらいまして、「富士山は見えますか」と言ったら、「あそこは神域ですから入ってもらったらこまります」との返事でした。「それはわかりますからこっちは入りません。ですから、見えるか見えないかだけ教えて下さい」と聞いたのです。すると、言下に「見えます」と答えてくれました。これは私にとっては非常に嬉しいことでして、要するに、家康の城とお墓、つまり家康の要点からは全部富士山が見えるのです。

江戸の人々の自慢は『富士が見えて海が見える』ことで、富士見坂と潮見坂というのがあちこちにあることを、東京の都市地理学者も述べていますが、江戸の自慢ということは家康の自慢であったことを示唆しています。江戸城で天守閣が焼けた後、富士見櫓というのがありまして、これが天守閣の役割を果たし続けてきたことが『国史大辞典』にも書かれています。おそらく間違いのないことで、要するに、家康は富士の見えることを大きな条件として、秀吉に与えられた関八州の中で江戸を選んだのです。のちにはもっとよく見える駿府に帰って来ました。そして、最後は富士の見える久能山でお墓に入りました。しかし、それだけはいかにもおめでたい話で、そんなことで彼は城を選んだのであろうかと皆さん首をかしげられるに違いありません。私もそれだけで納得しているわけではないのです。このままでは具合が悪い、なんとかならないであろうかと、私も思いました。そこで考えたのが、実は、富士山が見えるということを読み替えることであります。

それが富士見イコール不死身(ふじみ)という読み替えなのです。こう読み替えたら、江戸というのはすごい場所になります。死なないのです。不死身の土地なのです。大名にと

って不死身ほど大事なことはない。信長は死んでしまったわけです。秀吉も死んでしまった。実は、秀吉も伏見にいたのです。これも「ふしみ」であります。これはほとんど笑話に類します。ほとんど笑話に類することを認めますが、家康が江戸を選定するために自らの心を納得させたのが「俺のところから富士が見える」、太田道灌が「軒端から富士が見える」というあまり上手とはいえない歌を作っていたそうですが、それ以来の場所ですね。そういうことが案外意味を持っていたのではないのでしょうか。家康はすでに巨大な力を持っていました。秀吉がまだいましたが、先は見えています。どこへ行っても城造りぐらいは簡単にできる。問題はフィロソフィーと申しますか、なぜ自分が江戸に行かねばならないかという理由付けが必要であったに違いありません。それは、駿府以来ひき続いて富士が見えるかどうかであり、富士が見えるおめでたさに止まらず、不死身の場所、死なない場所という、ことばの転化による意味づけではなかったのでしょうか。

実は、太田道灌の話ですが、道灌が江戸に城を選んだ時に、これも『御府内備考』の所引であります、「国の名前が武蔵である」ということに、まず心を動かしています。いい名前だなあ、というのです。なるほど武将にとって武と蔵、つまり力とカネがあったらこんな結構な話はないのであります。次に、郡の名前はなんだと地元の人に聞いたら、「豊島」だと答えました。豊かな島であるという意味です。さらに村の名前はなんだと聞くと、「千代田・宝田・祝の里」というのです。おめでたい名前がズラリと並んでいるので、道灌はここを選んだというのです。この話は、嘘か本当か知りませんが、『御府内備考』に取り上げられているのです。つまり、江戸幕府の正式な記録の中にこういう伝承が伝わっているのであります。大名は縁起を担ぐのです。お相撲さんがゲンをかつぐのと似た側面をもっているわけであります。例えば、本場所中に、勝ち続けているから髭を剃らないというのと大変似たようなことが武士の間にもあったと見るべきであります。不死身、まことに結構、実におめでたいではないか、というのが家康の江戸選定の底辺に流れていたのではないかというのが、さしあたり私の結論であります。

落語のような話をいたしました。でも、本人は大まじめなのです。私の話をこの辺で終わらせていただきたいと思います。御静聴ありがとうございました。

(あしかが・けんりょう＝京都大学)

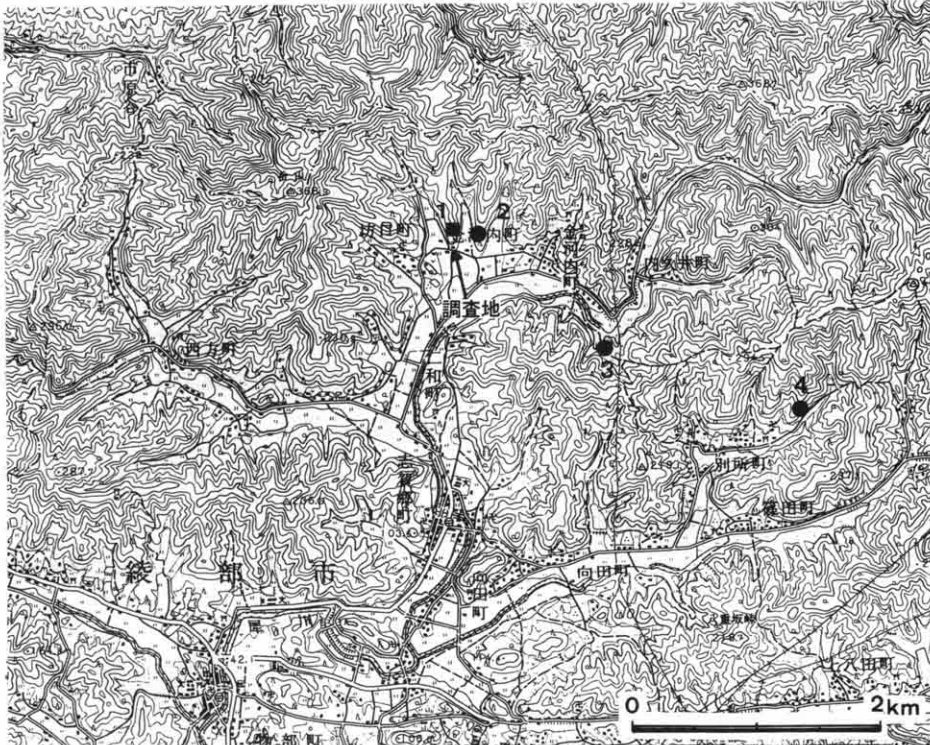
綾部市山尾古墳の発掘調査

野々口陽子

1. はじめに

ここに掲載した発掘調査は、京都縦貫自動車道の建設に先立ち、京都府道路公社の依頼を受けて、予定路線内に所在する山尾古墳の調査を実施したものである。

現地調査は、平成6年4月18日から同年9月12日にわたり行った。その結果、山尾古墳は列石を配した特異な段築をもつ古墳時代終末期の方墳であることを確認した。以下に、発掘調査の概略を記す。

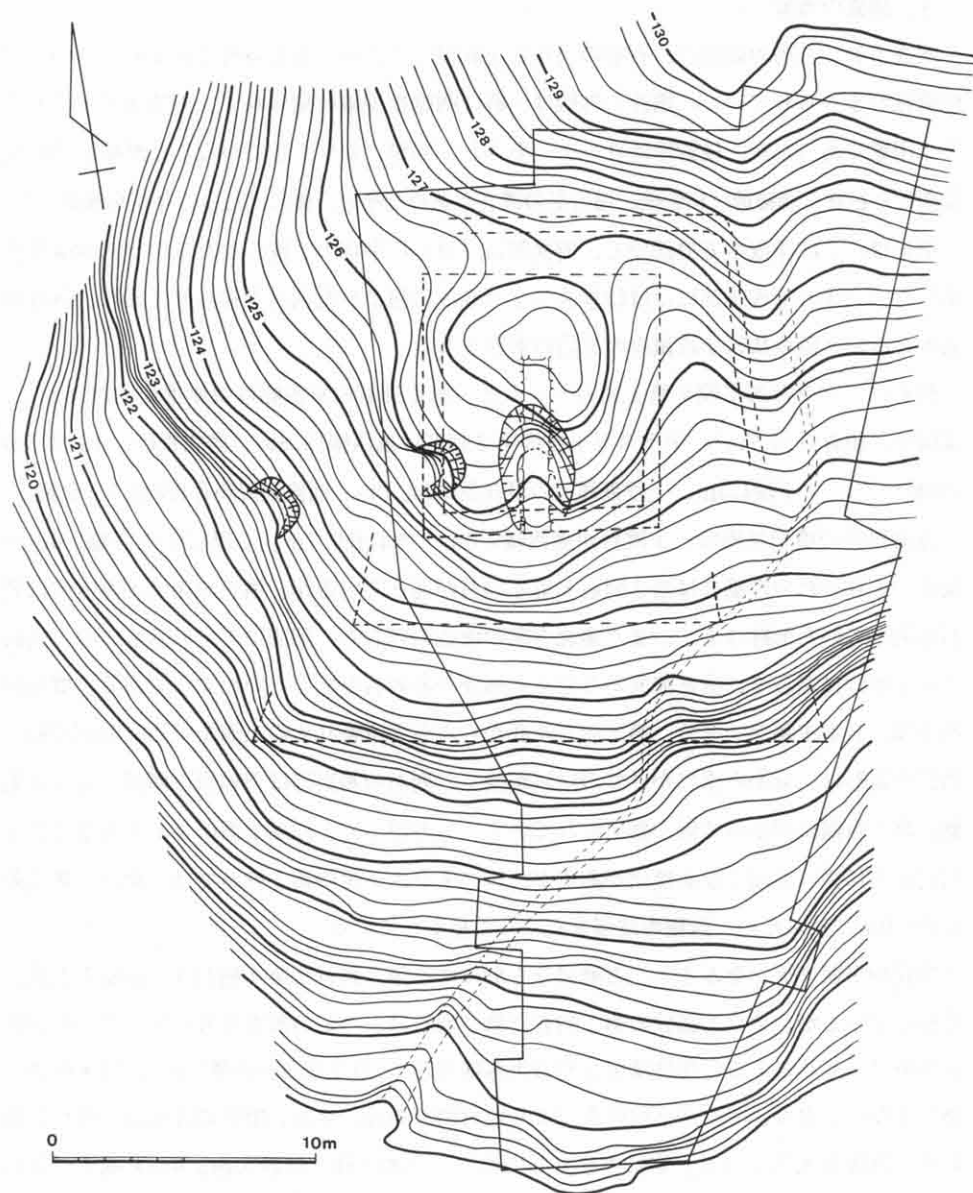


第1図 調査地位置図

- 1.山尾古墳 2.八幡古墳群 3.ジンド古墳 4.神宮谷古墳

2. 古墳の位置

山尾古墳は、京都府綾部市坊口町山尾に所在する。この地は、由良川の支流の犀川上流にあたり、現綾部市街を含む由良川中流域の平野部から約10kmほど北上した山間部である。山間部の合間に小さな平野部が点在しており、本古墳はこうした平野部のひとつを見下ろす丘陵の尾根中腹に立地している。耕地面との比高差は約30mを測り、左右、背後には山々を囲み、眼下には犀川を見下ろす。



第2図 地形測量図

周辺地域では、前・中期古墳や集落遺跡などは確認されていないが、近年、京都縦貫道の建設に伴う発掘調査でいくつかの後期古墳の実態が判明している。

このうち、昨年調査されたジンド古墳は、山尾古墳の南東約1kmのところに位置する6世紀後半頃の横穴式石室墳で、馬具と多量の須恵器が出土している。また、隣接する尾根の先端部には、半壊した横穴式石室墳を含む八幡古墳群(2基)が位置する。

3. 調査の概要

調査当初、古墳の周辺は、石室の天井石を転用したとみられる石材が組まれ、その上に稲荷社がまつられていた。墳丘の外観は、特に明瞭な稜線は見られず、方墳を想定することは困難であったが、後背地はコーナーを「L」字形にカットしていることが推定された。稲荷社と石材を隣接地に移転後、周辺部の調査を進めた結果、横穴式石室の存在を確認した。

墳丘は、2段築成の方墳部分と、前庭部に「コ」の字状の2段にわたるテラス遺構を検出した。いずれも段築部にはほぼ垂直に2～5段に積まれた列石を巡らせており、南方前面からみると階段状に4段積みの方墳の形態をとる。

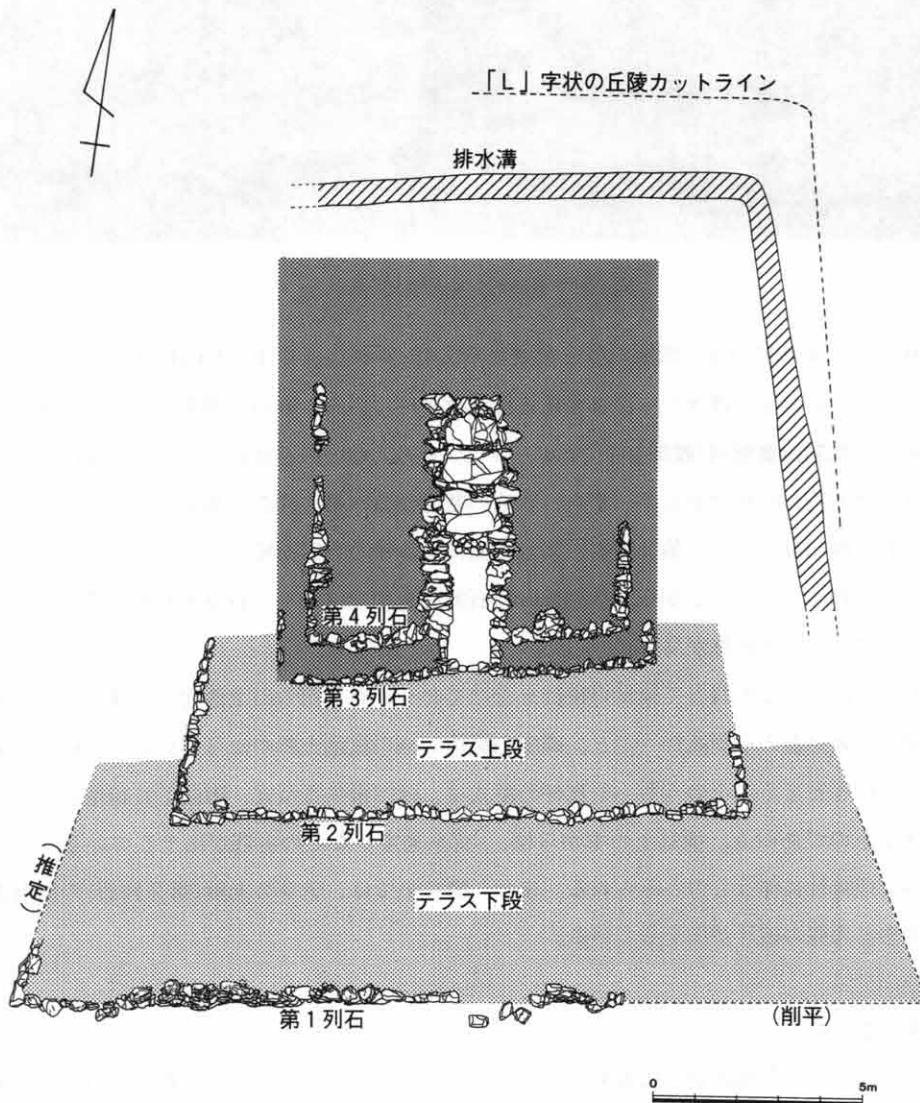
列石は、テラス部下段を第1列石とすると、第1列石の東西幅は復原推定約21.6m(一部削平、現存長14.7m)、テラス部上段の第2列石は東西幅13.8m、南北長は、上段3.5m(中軸ライン)・下段4.5m、上段東側辺の現存長は約2.0m、西側辺で現存長約4.7mを測る。

方墳部分の墳丘規模は、1段目が東西幅9.0m・南北長9.7m、2段目が東西幅7.6mを測る。それぞれの段築には第3列石と第4列石が巡っているが、墳丘北側の東西方向に列石が巡っていた形跡はなく、また南北方向の側辺の列石も一部流失しているものの、当初から全面には巡らず、墳丘前面から見える部分のみ列石を配していたようである。墳丘の高さは、石室主軸ラインで、第1列石基底から現存する盛り土の上面まで約6.0mを測る。周辺の地形は、東から西にかけての傾斜が強く、列石の基底部は原地形の傾斜に沿って東側に高く西側に向かって低く据えられている。したがって、段築上面のラインも全体に東に向かうに従って高くなる傾向があるが、特にテラス下段の第1列石では、東西の基底差が約1.0mに及ぶため、西側の段築を高くして補正している。

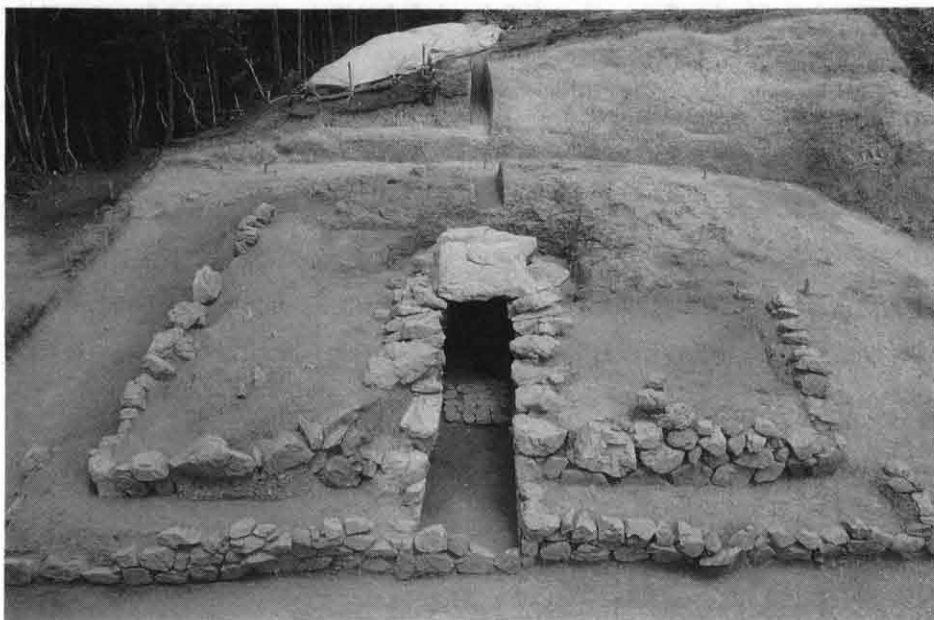
墳丘の平面プランをみると、方墳部分を形成する第3列石と第4列石は、石室の主軸に並行しているが、テラス部分の第1列石と第2列石は、一定の角度をもって「コ」の字状に内側に入り込む。この角度は第1列石南西隅で70°、第2列石南東隅で84°、同南西隅で78°となっており、テラス下段の方がより鋭角的である。また、墳丘の背後は、墳形にあわせて丘陵を大きく「L」字にカットしており、立面の高さは最大約3.0mを測る。このカット面の最下部に、地山を全長約20mにわたって掘り込んだ幅約60cm・深さ約5cmの排

水溝が設けられている。また、「L」字のカット面の外側は、地山を削り出して土塁状の外堤を造り出している。

石室は、方墳部分のほぼ中央に位置し、南に開口する。規模は、全長5.43m(奥壁から第3列石基底部分まで6.23m)・奥壁部幅0.93m・高さ約1.2mを測る無袖式の横穴式石室である。主軸はN-7°-Wを示す。残存状況は極めて良好であり、3石の天井石が架構されて残っていた。天井石は、本来、第4列石の東西ラインまで合計6石程度架構されていたものとみられる。奥壁は、方墳部分の中央から0.8m北に、北から南へと傾斜する地山を約2m掘り込んで据えられ、側壁は4～5段に特に目地を通すこともなく乱石積みで近



第3図 墳丘平面図



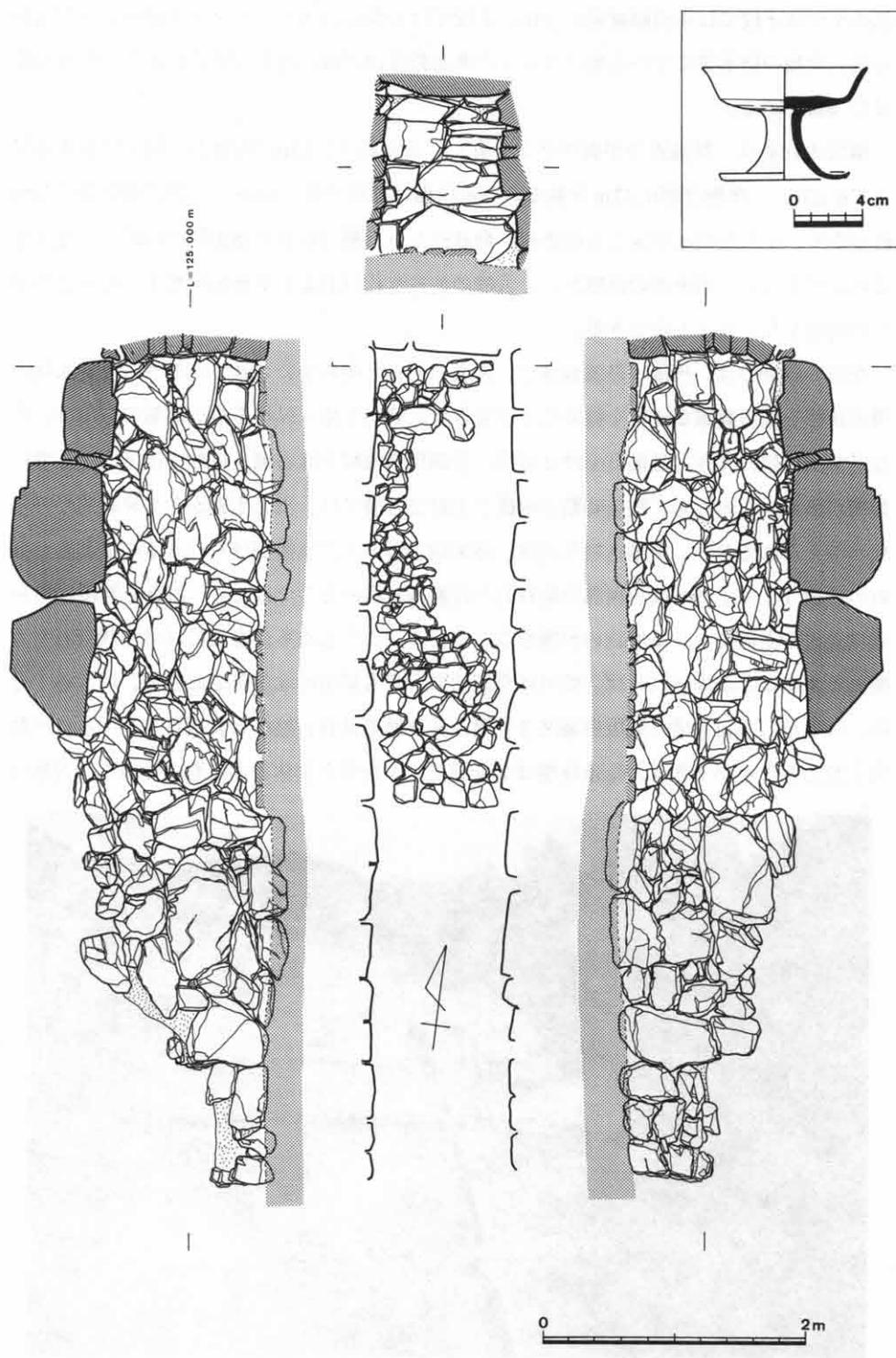
第4図 方墳部分検出状況(南から)

い状態で積み上げられている。床面には、奥壁から3.4mにわたって10~20cm程度の石を用いた礫床が認められる。礫床の一部は後世の攪乱を受けており、その一部を欠く。この礫床の南端から約30cm奥壁側(礫床直上)では、いくつかの人頭大の石材が並ぶように検出されており、閉塞石の可能性を示す。また、石室の基底は、第3列石の基底部のレベルと一致し、石室開口部において第3列石と同じ立面にあわせた列石を検出した。これらは、小口を立てて据えていることから、羨門部の敷石的なものではなく、石室閉塞後に第3列石の並びを復原した可能性が高い^(註1)。

石室床面は一部を残して後世の攪乱を受けており、石室内の出土遺物は、礫床直上の南東隅から須恵器の小型高杯一点と、礫床上面約50cmの攪乱土の中から須恵器甕の破片を検出したにとどまる。そのうち小形高杯の型式は、ほぼ飛鳥Ⅲ型式、陶邑TK46型式に比定できるものであろう。攪乱土の中からは、「寛永通宝」などの古銭が出土しているが、これらは稲荷社に伴うものとみられる。また、墳丘上では、テラス上段(第2列石)の南西部で須恵器大甕の破片が出土している。

4. まとめ

以上、今回の発掘調査の成果をまとめると、山尾古墳は4段にわたる基壇状の列石を配する方墳である。墳丘規模は、方墳部分で南北長9.7m×東西幅9.0mを測り、「コ」の字

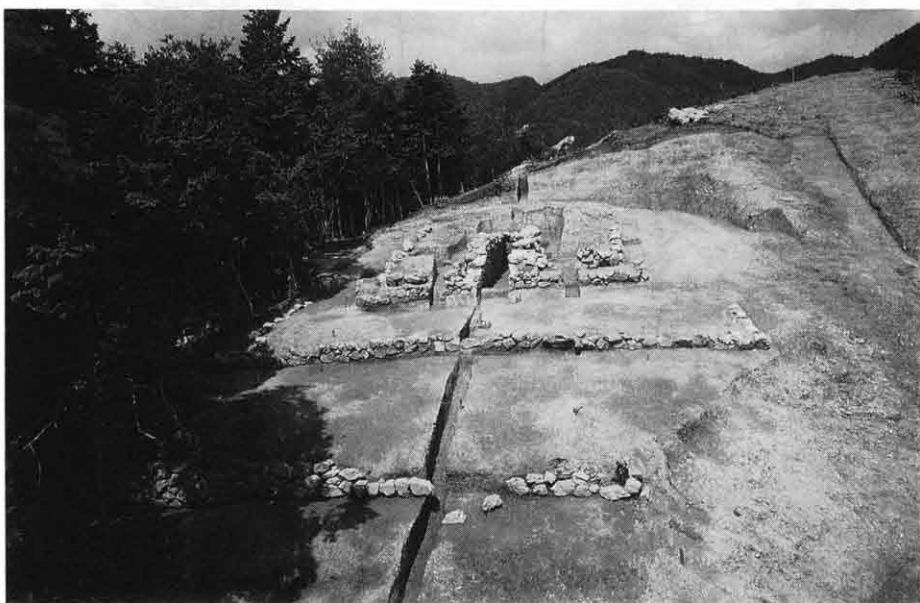


第5図 石室実測図(※磔床A地点から高杯出土)

状のテラス下段では東西幅推定21.6m、上段では東西幅13.8m、テラス下段列石の基底から墳丘背後の排水溝までの主軸ラインでの南北長は19.6m、同じく墳丘北辺までの南北長は17.5mを測る。

横穴式石室は、無袖式の平面プランを有し、玄室長は5.43m(奥壁から第3列石基底部まで6.23m)・奥壁部幅0.93mを測る。石室床面は礫床であったが、一部盗掘を受けた形跡があり、出土遺物は礫床上で須恵器小形高杯1点、攪乱層から須恵器甕の破片を検出するのみであった。須恵器の形態から、古墳の築造年代はおおよそ7世紀中葉から後半にかけての時期を与えることができる。

今回の調査では、丹後・丹波地域で、従来ほとんど明らかにされていなかった終末期古墳の様相を知る貴重な資料を得ることができた。列石を伴う段築をもつ後期の方墳は、京都府北部では、竹野郡丹後町上野2号墳、与謝郡岩滝町千原古墳、福知山市下山1号墳に類例がある。このうち、築造時期の明確な上野2号墳では、出土土器から7世紀前半の年代が与えられており、山尾古墳と同様、終末期古墳として位置づけられるものである。列石の特徴は、いずれも墳丘裾部の貼石的な外護列石状のものではなく、石材を数段に積み、ほぼ垂直の立面をもつ基壇状の形態をなしている。こうしたものを仮に「基壇状列石型方墳」とよぶことが許されれば、類例は全国的にみても岡山県北房町定北古墳、同大谷^(注2)1号墳、倉敷市二子14号墳、大阪府墓尾3号墳、兵庫県若狭野古墳など、西日本を中心に十数例を数えることができる。築造時期は7世紀前半～後半を主体とするものであり、各地域



第6図 墳丘全景(南から)

において極めて有力な階層の墓制とされている。

山尾古墳の築成方法は、丘陵を大きく「L」字にカットして平坦地を造成し、前庭部に平坦なテラスを二段にわたって築く。このような造成方法は、いわゆる終末期古墳にしばしば見られるものであるが、テラス状遺構を伴うものは極めて稀である。近似するものは、先の岡山県大谷1号墳、奈良県段ノ塚古墳(舒明天皇陵)、鳥取県梶山古墳に類例を見ることができる。特に、前二者は鋭角的に「コ」の字状に屈曲する側辺を持つ点でも同じであり、今後終末期古墳に特有の墳丘形態のひとつとして注目されよう。

山尾古墳は、出土土器の年代観から、いわゆる大化の薄葬令の後に築造されたものとみられる。今回の調査では、7世紀の中葉以後、天皇陵が八角形墳を採用するようになり墳形や規模への規制が一層強まるなかで、近畿地方周辺部において整美な墳墓形態を有し、大がかりな造成工事を必要とする古墳の築造が行われていたことを明らかにすることができた。山尾古墳の築造年代は、7世紀中葉後半とされる現綾部市街の白鳳寺院綾中廃寺とは時期を同じくするものであり、今後、寺院築造主体との関連も含めてその被葬者像についての多角的な検討が必要とされるであろう。

(ののぐち・ようこ＝当センター調査第2課調査第2係調査員)

注1 石室の石材については福知山高校小滝篤夫教諭に鑑定を依頼し、使用石材は古墳の周辺地で採取される砂岩、礫岩などの堆積岩類であり、石室床面の礫床の石材のみは、緑色系の蛇文岩であるとの御教示を受けた。

注2 岡山県北房町周辺には、定北古墳をはじめとする終末期の列石を伴う方墳が集中的に分布している。こうした古墳の調査を精力的に行っておられる岡山大学助教授新納 泉先生より、山尾古墳の現地を見学された際、構造などについて数々の御教示を受けた。

(※ 紙数の都合上、各古墳の出典は割愛させていただく。)

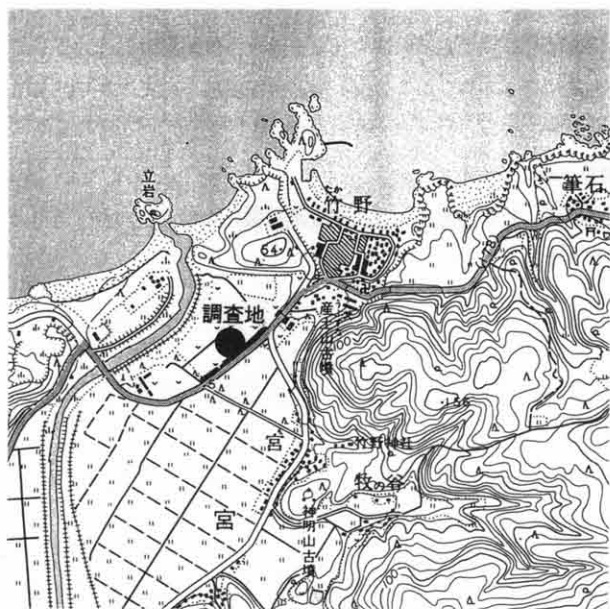
なお、現地調査の折、地権者の河北 明氏、松井 愿氏には、調査地拡張に際して格別のご理解とご協力を得た。記して、深く感謝いたします。

平成6年度発掘調査略報

5. 竹野遺跡

所在地 竹野郡丹後町大字竹野
 調査期間 平成6年7月25日～9月21日
 調査面積 約450m²

はじめに 竹野遺跡は、竹野川の河口右岸の砂丘地に立地する遺跡である。遺跡の範囲は、東西約600m・南北約250mの面積0.15km²の砂丘地全体に及ぶと思われる。この砂丘地は標高3～5mで、周辺の地形より1～2mほど高くなっている。国道を挟んだ南側は、砂丘より一段低く、現状では水田地帯となっているが、遺跡で生活が営まれていた当時は潟湖となっていたと推察される。現在、遺跡地は畑として利用されている。この遺跡が認識されるようになったのは、1965年、織物工場建設に伴い、多量の弥生土器が出土し、翌66年、当時の高校生がこの場所で遠賀川系土器を採集したことに始まる。それ以後、数度にわたる発掘調査が行われ、弥生時代前期の土器が出土することで周知の遺跡となっている。



第1図 調査地位置図(1/25,000)

この広範な遺跡から出土する遺物は、古くは縄文時代後期から、新しくは鎌倉時代まで多岐にわたって出土している。また、この遺跡の周辺には神明山古墳、産土山古墳、片山古墳群、大成古墳群、岩木遺跡など数多くの遺跡及び古墳の分布している場所でもあり、竹野川河口右岸域が当時重要拠点であったことがうかがえる。今回の調査は、国道178号丹後リゾート等関連道路改良事業に伴い、京都府

土木建築部の依頼を受けて実施した。

調査概要 調査は、国道178号線の北側部分延長約300mの区間を対象に計8か所のトレンチを設け、重機掘削により、遺構の有無を確認することからはじめた。その中で遺物包含層の確認されたトレンチでは上層の土の除去後、人力掘削を行った。調査地の地形は、西から東にかけて傾斜しているが、土層の堆積状況には砂丘特有の起伏が見られる。遺構面は黒褐色砂質土面である。トレンチ名は西から順に名付けた。調査の結果、1～5トレンチではこの層に遺物をほとんど包含しておらず、黄褐色砂層で検出した落ち込みやピットの埋土にも遺物が含まれていなかったため、これらの遺構の時期は不明である。一方、6～8トレンチでは黒褐色砂質土層に多量の遺物を包含していた。7トレンチは、黒褐色砂質土の遺物包含層が約70cmの厚さで堆積していたが、安定面は見られなかった。出土遺物は、6世紀後半から8世紀の須恵器、土師器の破片や、敲石、磨り石、砥石などの石器・石製品、鉄滓などがある。この黒褐色砂質土層の上下で時期差は見られないように思われる。8トレンチでは、12世紀後半～13世紀の遺構を確認した。以下に8トレンチの遺構概要を説明する。

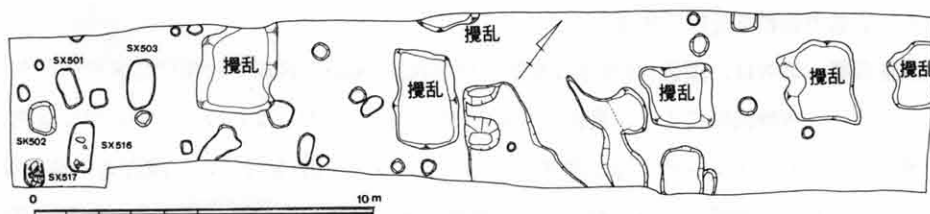
S X 501 長軸約1.5m・短軸約0.8m・検出面からの深さ約0.3mを測り、平面形は隅丸長方形を呈している。埋土上面に人頭大の礫が長軸に平行して並んでおり、埋土中には土師器皿片が含まれていた。

S K 502 長軸約1m・短軸約0.8m・深さ約0.4mを測る不整形の土坑である。埋土中に土師器皿、黒色土器、青磁碗片、鉄滓を含んでいた。

S X 516 長軸約1.5m・短軸約0.7m・深さ約0.15mを測る。隅丸長方形を呈している。埋土上面で拳大から人頭大の礫が出土し、その近辺から完形品を含む土師器皿が数点出土している。

このほかにも、礫を伴う土坑2基や黒色土器碗、土師器皿を埋土に含む土坑及びピットを確認している。このトレンチからは、数点の青磁碗片、白磁片が出土している。また、中世土器の共伴遺物に鉄滓が見られることから、付近に鍛冶工房の存在したことが考えられる。これ以外の包含層遺物に滑石製勾玉がある。

まとめ 今回の調査地では、従来の弥生前期遺物集中地点から離れていたため、弥生前期の土器の出土はみられなかった。今回、遺構・遺物ともまとまっていたのは8トレンチである。このトレンチでは12～13世紀の集石土坑が確認された。この周辺の過去の調査においても同様の遺構が確認されている。この遺構には土器が共伴するだけで、ほかの遺物が伴わないため用途は不明である。この8トレンチの場所は小字福蓮寺という地名で、かつて寺院が存在したことをうかがわせる。地元では通称「出口」と呼ばれている場所であ



第2図 8トレンチ遺構平面図

り、これから東側の小字名に「イリ」があることから、寺か何らかの施設への出入口を示した名称と思われる。しかし、この寺の年代・規模などについては、古文書や伝承もないため、詳細は明らかではない。今回、直接寺に関連すると思われる遺構・遺物は確認していないが、今回の出土遺物の中に須恵質の丸瓦片が2点見られること、緑釉陶器片3点、龍泉窯系の青磁椀片8点や白磁椀片2点などの輸入陶磁器類の破片が狭小な調査地のわりにまとまって出土していることから、寺あるいは官衙、もしくは有力集落がこの砂丘地に存在していたと推定される。いずれにせよ、今回の調査地は遺構・遺物から見て、それらの縁辺部にあたるものと思われる。

(柴 暁彦)

6. 定山遺跡

所在地 与謝郡岩滝町弓木194他
 調査期間 平成6年6月21日～7月22日
 調査面積 約400m²

はじめに この調査は、京都府土木建築部の依頼を受け、府営住宅石田団地建設工事に伴って実施した。定山遺跡は、これまで計3回の発掘調査がなされ、縄文時代から平安時代にかけての複合遺跡として知られている。第1次調査(昭和53年度)では、縄文時代の石器、古墳時代後期の竪穴式住居跡や平安時代の井戸・石垣・水路などに伴って土師器・須恵器が出土した。第2次調査(昭和54年度)では、横穴式石室が検出された。今回調査地の北側丘陵裾部の第3次調査(平成4年度)では、主に古墳時代後期の5基の竪穴式住居跡や鍛冶炉・土坑などが検出され、集落の広がり的一部分が明らかになった。

今回の調査では、共同住宅他の建設範囲に合計3か所の調査区を設けて掘削した。

調査概要 掘削の結果、3か所いずれの調査区からも安定した遺構面は検出されず、南側では褐色粘土の厚い堆積、北側では緑灰色細砂粒(河床面)の広がりが認められた。その河床面の浅いくぼみに溜まった暗褐色粘土中から、多量の遺物が出土した。主に、弥生土器(後期)、古墳時代後期の土師器・須恵器、奈良時代の須恵器・木器などである。そのうち、古墳時代後期の須恵器・土師器が土器類の中では突出して多く、全体のおよそ90%を占める。周辺部の古墳時代の集落や古墳に伴うものと思われる。次いで、奈良時代の木器が多く、火鑽臼・下駄・皿状木製品(刳物)・桶の底板・不明木製品など多様である。

まとめ 今回の調査では、河川の氾濫によって運ばれたり、丘陵部から流れ込んだりした多くの遺物が沼地状の落ち込みに溜まっているのを確認した。ここから古墳時代後期の須恵器が比較的多く出土したことから、周辺部に集落が広がるとともに、さらに古墳の存在も予想される。また、緑灰色細砂粒の広がりは野田川の洪水とも関係すると思われる、野田川の流路の変遷を考えていく上から重要である。



(黒坪一樹)

調査地位置図(1/50,000)

7. 京都縦貫道関係遺跡

所在地 舞鶴市大字地頭・大保

調査期間 平成6年4月18日～6月16日

調査面積 西飼神社遺跡約170㎡・龍尾寺跡約30㎡・洞中古墳約300㎡

はじめに 今回の調査は、京都縦貫自動車道建設に伴い、京都府道路公社の依頼を受けて実施した。調査地は、由良川の支流である檜川下流域の標高約40～45mの丘陵稜線上に位置する。今回、西飼神社遺跡については、社殿の背後にのびる尾根筋を試掘調査し、遺構の存在の確認に努めた。龍尾寺跡は、小尾根先端部に想定されており、その部分は平坦地になっている。調査対象地は、この平坦地東側の傾斜地で、龍尾寺関連の遺跡の存在が考えられた。洞中古墳については、Aが径約25m・高さ約3mの円墳と舞鶴市の「遺跡地図」に記載されており、またBについても、丘陵稜線上に多数の石塊が散在していることから、古墳の可能性が指摘されていた。

調査概要 西飼神社遺跡 調査地は、谷部に向かって張り出した丘陵稜線上にあっている。今回、西飼神社の背後にのびる広い尾根筋に平行して、幅2m・長さ約50mのトレンチを基本に掘削した結果、地表下約10cmで、黄褐色粘質土の地山面となった。遺構はもとより、1点の遺物も検出されなかった。

龍尾寺跡 調査対象地が急傾斜であるため、その中でも遺構の存在の可能性のある比較的傾斜のゆるやかな部分にトレンチを設定して調査した。その結果、地表下約5～20cmで、傾斜する岩盤の地山面を確認したのみで、遺構及び遺物は存在しなかった。

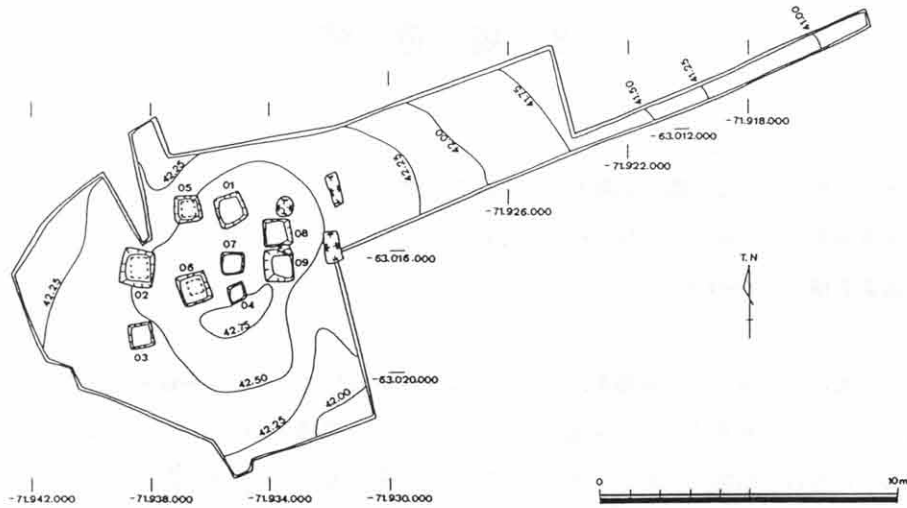


第1図 調査地位置図(1/50,000)

1.西飼神社遺跡 2.龍尾寺跡 3.洞中古墳

洞中古墳A 円墳の可能性が高いとされていたが、表土掘削を行ったところ、地表下約20cmで、赤褐色粘質土(礫混じり)の地山面を確認した。この地山面を精査した結果、主体部及びその他の遺構は検出されなかった。

洞中古墳B 調査前の段階で、宝暦・寛政銘の墓石が放置されているのを確認したため、近



第2図 洞中古墳B遺構平面図

世墓群の可能性が考えられた。調査の結果、地表下約20cmで、黄褐色土の地山面となり、この地山面から全部で9基の墓壙を検出した。墓壙はいずれも方形で、底部で棺材を箱形に組んだ座棺の痕跡が認められた。主な出土遺物は、煙管・六文銭(寛永通宝・文久永宝)・磁器・土師器皿・鏝・櫛などである。

まとめ 西飼神社遺跡では、顕著な遺構・遺物が確認されなかった。本尾根上に古墳・古墓などの遺構があるとすれば、さらに北西山側の尾根平坦地(調査対象地外)に求められよう。また、経塚については過去の記録にあるように、社殿のごく近くにあった可能性が高い。龍尾寺跡については、今回の調査では、龍尾寺に関する資料はもとより、その他の遺跡であることを示す資料さえ得られなかった。したがって、龍尾寺及びその他の遺跡の存在が想定されるのは、調査対象地外である上部の平坦面のみと考えられる。洞中古墳Aは、主体部や周溝などの痕跡が全くなく、自然丘と判断される。洞中古墳Bについては、出土遺物から18世紀を中心とする墓壙群であることが判明した。このことは、先述した墓石の元号とも一致するものである。

(大岩洋一)

注 増田信武・百田昌夫・杉原和雄「付載 二ノ宮経塚調査概要」(『水無月山遺跡発掘調査報告書』京都府立丹後郷土資料館) 1980

8. 塔 遺 跡

所在地 北桑田郡京北町大辻小字狭間ノ元
 調査期間 平成6年6月27日～8月12日
 調査面積 約900m²

はじめに 塔遺跡の発掘調査は、京都府農林水産部が施工するほ場整備事業に伴う事前調査で、同部の依頼を受けて実施した。この調査は、塔遺跡が所在する平野部において、初めての考古学的調査であり、遺跡の年代及び性格を知る上で重要な調査である。

調査概要 京北町は、弓削川と桂川の南流によって形成された谷部を中心としており、各々に肥沃な平野部が開けている。今回の調査地は、桂川によって形成された平野部のほぼ中央に位置しており、当該地北方の丘陵端部には、塔村古墳群などの後期古墳が点在している。また、当該地北隣接地には、山国荘が推定されており、関連する遺構・遺物の検出が予想された。

調査では、弥生時代中期の氾濫によって形成された自然流路2条と弥生土器が集積する落ち込み、古墳時代後期の掘立柱建物跡、そして、平安時代の土坑、中世の土坑・石組み・掘立柱建物跡などを検出した。古墳時代後期の掘立柱建物跡を構成する柱穴は、直径30～50cmを測り、深さは20cm前後である。その配列から、少なくとも3棟の建物が存在した可能性が考えられ、柱穴内から、須恵器・杯身が出土している。平安時代の土坑は、1基であるが、坑内から近江系緑釉陶器とともに土師器・須恵器が出土している。中世の掘立柱建物跡は、古墳時代の建物跡の主軸ラインが磁北とほぼ一致するのに対して、現行



第1図 調査地位置図
 (1/100,000)

の畦畔と同じ主軸をもっている。これは、現行の条里が、中世までさかのぼる可能性を示唆するばかりではなく、当該地周辺に中世集落が存在していたことを示すものとして、注目できる。

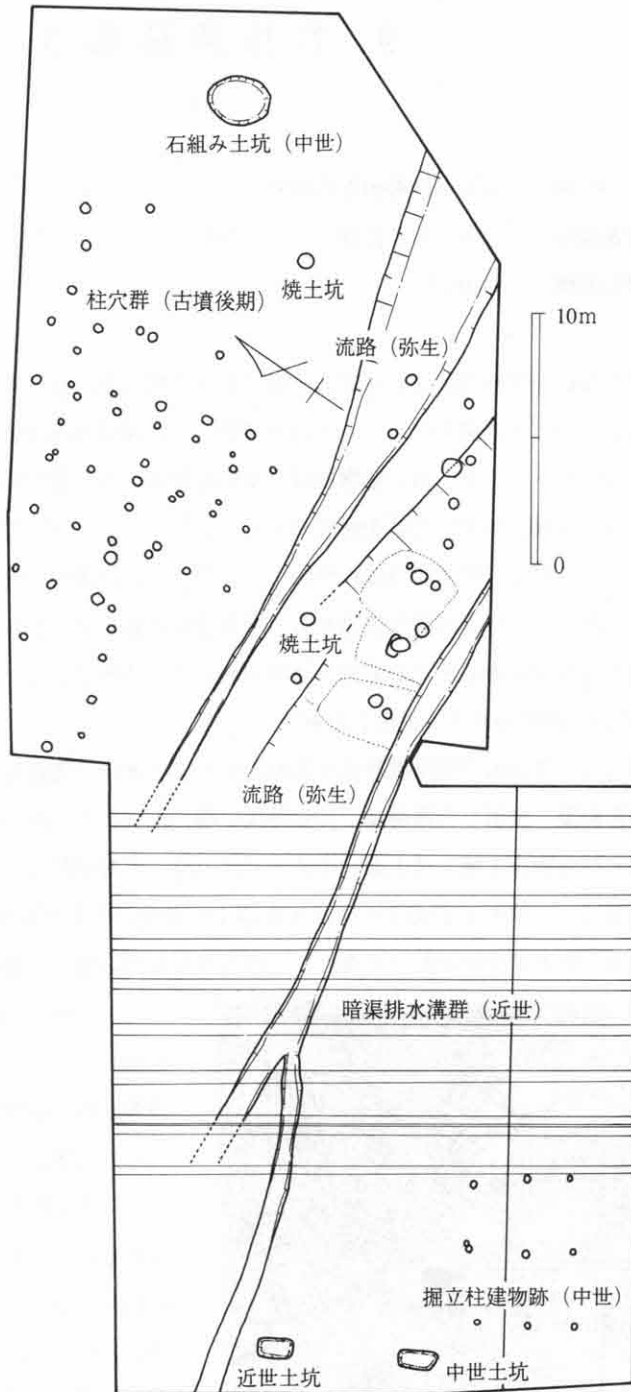
なお、現地説明会などで弥生時代の甕棺墓の検出を報告したが、遺物観察の結果、古墳時代中期～後期の甕であることが判明した。本文をもって訂正しておきたい。

まとめ 今回の調査では、弥生時代～中世にいたる遺構・遺物を検出したが、特に、古墳時代の掘立柱建物跡の

検出は、周辺に竪穴式住居跡を中心とする集落が広がっている可能性を示唆している。また、塔村古墳群との関連も予想される。最後に、検出した各時代の遺構・遺物は、当該地の歴史的環境を復原する上で貴重な資料であり、今後の整理作業の進展を待ちたい。

最後に、猛暑の中調査に参加していただいた方々にお礼を申し述べたい。

(小池 寛)



第2図 トレンチ平板測量図(1/300)

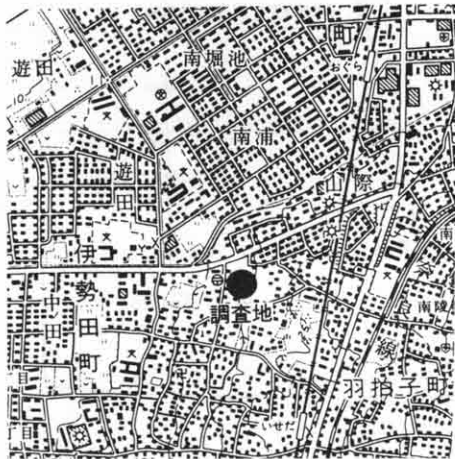
9. 若林遺跡第3次

所在地 宇治市伊勢田町若林33
 調査期間 平成6年7月18日～9月9日
 調査面積 約400m²

はじめに 若林遺跡は、平成2年度に宇治市教育委員会により、第1次発掘調査が行われた。このときの調査では、弥生時代後期から古墳時代後期までの遺構(住居跡・古墳)などが見つかっている。出土遺物には、須恵器蓋杯や滑石製紡錘車などがある。第2次発掘調査は、平成5年度に当調査研究センターが行った。奈良時代の建物跡や竪穴式住居跡が見つかっている。円面硯の破片が出土しており、この遺跡の性格を考える上で注目すべき遺物である。これらの調査成果から、若林遺跡は弥生時代から奈良時代までの集落遺跡と古墳時代中期を中心とする若林古墳群があることが確認された。今回の発掘調査は、昨年度(第2次)調査地のすぐ北側に位置する。

調査は、建設省伊勢田職員宿舎B棟新築工事に伴い、建設省の依頼を受けて実施した。

調査概要 検出した遺構は、弥生時代中期の土坑2基・柵列1列、奈良時代～平安時代の掘立柱建物跡1棟・溝1条、中世～近世の溝・土坑多数などがある。弥生時代中期の土坑2基は、いずれも長辺2～4m×短辺1m前後の不整形土坑である。深さは20cm前後である。底面は比較的凹凸に富む。これらの土坑からは、土器片が比較的密な状態で出土



調査地位置図(1/25,000)

した。さらに小指大の炭や焼土などが多数伴出している。埋没状況などを観察すると、廃棄土坑的な性格をもつと考えられる。これらの土坑から出土した土器は、いずれもコンテナ1箱分に相当する。すべて第IV様式のものである。柵列は、ほぼ東西方向に円形ピットが5つ並ぶ。個々のピットの間隔は、1.5～2.0mである。ほとんどの柱の抜取穴から土器片が出土しており、いずれもIV様式のものである。掘立柱建物跡は2間×2間以上の南北棟である。ピットはす

べて円形である。埋土中からは、遺物が出土していないが、ほぼ南北方向に方位を取る点から考えて、奈良～平安時代のものと考えられる。

まとめ 今回の調査成果としては、弥生時代中期後半の集落跡の一端を検出したことである。第1次調査地においては、弥生時代後期の溝が検出されており、若林遺跡に弥生時代の集落移動の一端を見ることができる。すなわち、弥生時代中期後半には、標高18m付近の丘陵平坦部に集落が営まれ、弥生時代後期には、標高24m付近の丘陵部に移動したと想定できる。

若林遺跡は、弥生時代の小規模な集落と思われる。木津川下流域右岸の弥生時代集落の実態は、現在のところ未解明な部分が多く、若林遺跡を比較検討するにはまだ資料不足の感が否めない。今後の調査例の増加が期待される。

(岸岡貴英)



調査風景

10. 長岡京跡右京第474次 (7ANKNZ-7地区)

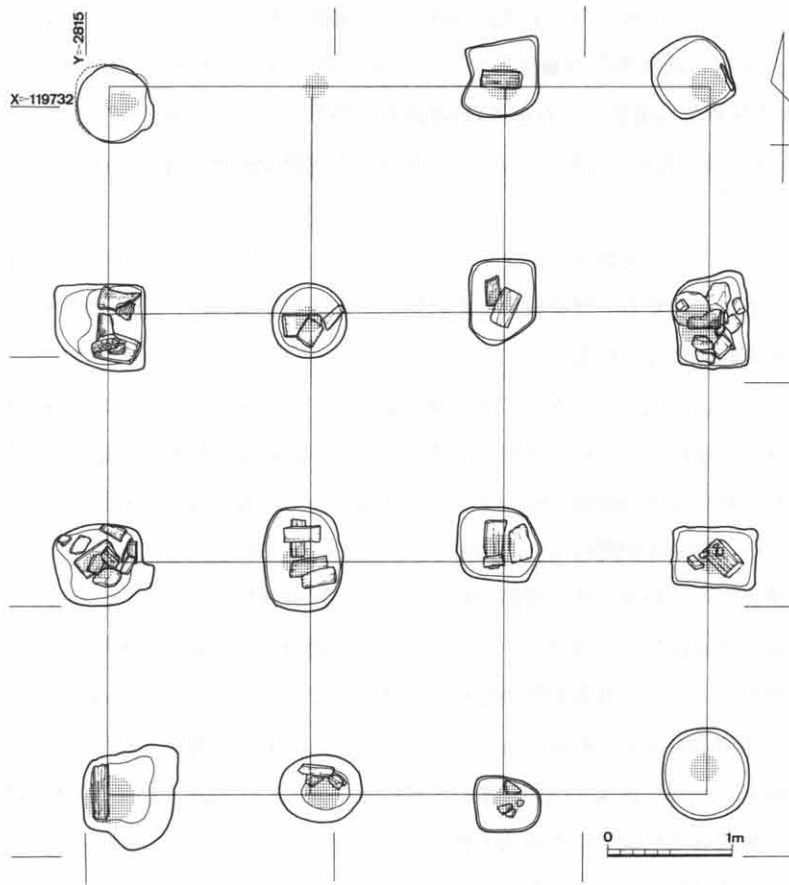
所在地 長岡京市天神1丁目13-7・同15-8
調査期間 平成6年6月7日～9月5日
調査面積 約240m²

はじめに この調査は、都市計画道路石見下海印寺線の街路改良工事に伴うもので、京都府乙訓土木事務所の依頼を受けて実施した。調査地は、長岡京の五条大路(新条坊案では六条条間小路)を挟んで、南北に120mあまり離れた2か所の地点である。ともに西側には西三坊坊間小路が通る位置にあり、北側を1トレンチ、南側を2トレンチとした。1トレンチは昨年度、当センターが実施した右京第440次調査における2トレンチと3トレンチの間に位置する。長岡京の条坊復原案によれば、1トレンチは右京三坊五町、2トレンチは右京六条三坊八町で、新条坊案によれば、それぞれ右京六条三坊七町、及び六町に推定される。

1トレンチの東側では、古墳時代の集落跡、長岡京期の建物跡や柵列、官営鑄造工房と推定される竪形の製鉄炉が見つかり(右京第441・447次調査)、近接する開田城ノ内遺跡では中世以降の集落跡も検出している(右京第443次調査)。また、2トレンチの東南では六



第1図 調査地位置図



第2図 SB474201建物跡平面図(1/60)

条条間北小路(六条条間南小路)と推定される溝跡が見つかっており、その下層からは縄文時代の流路堆積が確認されている(右京第344次調査)。このため、1トレンチでは長岡京期の铸造工房関連の遺構・遺物や中世の屋敷地などの検出が予想され、2トレンチではそれ以前の旧石器、縄文時代の下層遺構の存在も予想された。

調査概要 1トレンチでは、盛り土層、旧耕作土層の下に褐色の粘質土層が厚く堆積しており、その直下に暗褐色土や暗灰褐色土など、遺物を包含する土層が堆積していたため、旧耕作土などを重機によって除去した後に人力によって掘り下げ、調査を進めた。暗灰褐色砂質土上面において、13世紀後半から14世紀にかけての土坑(S K47419)、土壙墓(S K47405)などを検出した。また、小規模な礎石を持つ柱穴群などが検出された。

出土遺物はわずかであったが、長岡京期以前の遺物が出土する東西方向の溝(S D47423)がある。幅は5 m前後で、溝の中心は国土座標Y=-28,156.0ではX=-119,598.6になる。この溝が埋没した後に、再び東西溝(S D47414)が掘削される。これらの東西溝

が長岡京期のものであるなら、宅地内の溝として掘削されたと考えられる。このほか、1トレンチ北東隅の暗灰褐色砂質土層からは炉壁と考えられる土塊が検出された。右京第109次調査の炉壁集積遺構や、右京第447次調査の竪形炉などからも、右京五条三坊四町から五町(六条三坊二町から七町)にわたる広範囲に大規模な鑄造工房が存在していたと思われる。

さらに、下層からは溝跡などが1トレンチの北半で検出された。溝SD474102は幅3mあまりで、弧状に曲がる一部を検出した。出土した須恵器などから、6世紀後半以降に埋没した自然流路と考えられる。

2トレンチでは近代の住居などによる攪乱が著しく、廃材などの直下から掘立柱建物跡(SB474201)を検出した。桁行3間・梁間3間の総柱建物で、桁行184cm前後・梁間160cmになる。柱の直径は30cm前後のものが多く、40cm近いものもある。柱穴掘形内には礎板や根石が遺存し、軒平瓦が礎板として利用されていた(第2図)。

今回の調査では、長岡京期の条坊(西三坊坊間小路)の検出はできなかったが、1トレンチでは中世の集落跡として利用されたこと、また長岡京期と考えられる宅地内の東西溝を検出し、鑄造炉と考えられる炉壁の存在を確認したこと。2トレンチでは長岡京期と考えられる総柱の建物跡が見つかり、倉庫として使用されたものと考えられる。柱穴内から出土した平城宮式の軒平瓦は、凸面に横位の縄叩きを残す6732型式A種で、A種は長岡宮では第2次内裏内郭築地回廊や外郭北方官衙など宮内で見つかっているが、右京域での再利用による出土例は珍しいものである。

(野島 永)

注 石尾政信「長岡京跡右京第440次発掘調査概要(7ANKNZ-4地区)」(『京都府遺跡調査概報』第58冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1994

11. 市坂3号墳

所在地 相楽郡木津町大字市坂
 調査期間 平成6年6月3日～7月14日
 調査面積 約150㎡

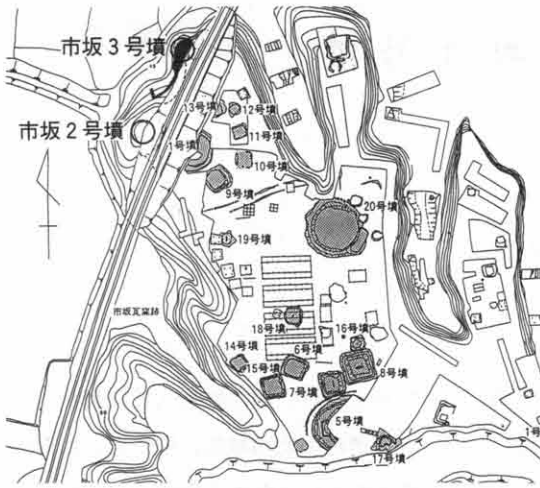
はじめに 今回の調査は、住宅・都市整備公団の依頼を受け、関西学術文化研究都市に伴う道路の工事に先だち実施した。調査地は、上人ヶ平遺跡の北西端部に位置し、西側の平野部を望む斜面に立地する。当該地は、『京都府遺跡地図』に市坂3号墳として掲載されていたが、詳細は不明であった。調査前の状況は、調査地の東側をJR奈良線が南北に通り、その地形の東半分が削平されているため、全体の地形が把握できない状況であった。

調査概要 3号墳については、墳頂部から墳丘斜面にかけてトレンチを設定し、埋葬施設の有無及び墳丘面を求めた。調査の結果、墳頂部では表土層直下に砂礫を含む地山層が露呈しており、主体部は検出できなかった。また、墳頂肩部から墳丘斜面にかけては、地山面上に約50cmの新旧表土層を含めた堆積層があり、その中に約10～25cmほどの暗黄褐色層を間層にはさむ堆積土があったが、これらは旧地形上部からの流入土と思われる。地山面上の旧表土層では弥生土器片の散乱が認められた。同じく上部からの流入であろう。南側斜面では鉄道を開削したときの排土と思われる客土層があった。客土、流入土を取り除き墳丘面を求めたが、周溝及び古墳を想起する遺物の検出はなかった。調査地内で2号墳に近い部分で3号墳から続く「L」字形のトレンチを設定したが、表土直下で地山層となり、遺構・遺物などは検出できなかった。

まとめ 鉄道の開削によって、半分以上を削られた地形での限られた調査であったため、市坂3号墳についての情報は調査範囲内では得られなかった。全貌を調査することはできないので断定はできないが、市坂3号墳は古墳ではない可能性が高い。市坂2号墳につ



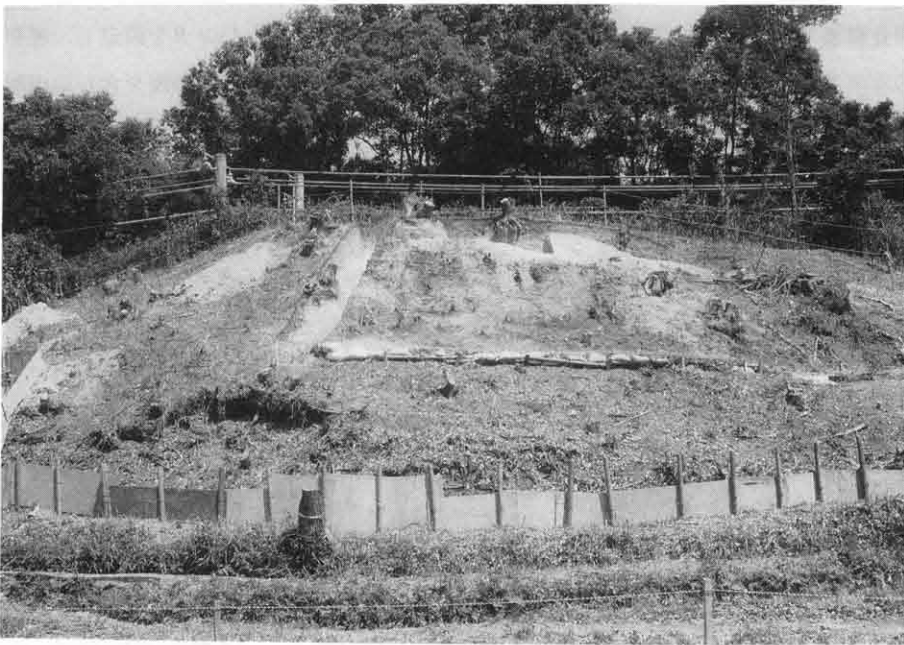
第1図 調査地位置図(1/10,000)



第2図 上ヶ平遺跡(1/4,000)

いては、調査区域では中心部からかなりはずれており、古墳について説明できる顕著な資料は見つからなかった。

(橋本 稔)



調査地近景

研 修 だ よ り

中国の旧石器時代遺跡を訪ねて(2)

中 川 和 哉

1. 黄土平原へ

今回の訪中の主たる目的は、丁村文化と晋文化に関する国際シンポジウムへの参加と水洞溝遺跡の見学である。訪中期間は1994年8月21日から9月4日までの15日間であった。

8月21日 午後、上海経由北京行の中国民航922便に乗り、大阪国際空港を飛び立つ。

22日 午前10時発の西北航空2162便に搭乗し、北京空港から一路銀川市に向かう。銀川空港で寧夏回族自治区文化庁文物所所長雷潤澤氏、前所長馬鳴信氏の出迎えを受ける。銀川市は、寧夏回族自治区の首都で、井上 靖の小説敦煌で知られる西夏の都が置かれていた町である。中国北部は畑作地帯として知られているが、銀川市は黄河の西岸に位置し、水利の便がよく稲作をはじめとする豊富な農作物の生産で知られ、塞上の江南と呼ばれる。我々が訪問したときの昼間の気温は摂氏30度程度であるが、高度が高いせいか日差しが強く照り付けた。気候が乾燥しているため、木陰では涼しく感じる事ができた。夜間は、20度以下にまで気温が下がり10度以上の温度差が認められ、典型的な内陸性気候を体験できた。銀川市にはイスラム教徒が多く住んでおり、南関清真寺をはじめとするイスラム教のモスクが目にとまった。

23日、マイクロバスに乗り水洞溝遺跡に向かう。黄河を渡って市街地から東に約25kmの行程である。水洞溝遺跡は黄河の支流である水洞溝によって開析された谷に面して広がっている。この遺跡は、1923年のリサンとシャルダンによる調査を最初に、1960年、63年、80年と計4度の発掘調査が実施された。その結果、縦長剝片剝離技術を基盤とする石器群であることが知られている。東アジア地域の後期旧石



水洞溝遺跡



西夏王陵



賀蘭山岩画

器時代の石器製作技術を考えるうえで重要な遺跡の1つとなっている。遺跡の周囲にはわずかに草が認められるが、砂漠の様相を示しており、遺跡に近接して崩れた明代の万里の長城が地平線の彼方まで続き荒涼とした風景であった。遺跡には1980年の調査トレンチがそのまま残されており土層の堆積状態を観察することができた。

水洞溝遺跡から南東約20kmにある磁窯堡窯にも脚をのぼす。この窯跡は西夏時代から清まで操業された。至るところに窯体や陶磁器片が散乱していた。

24日、午前中、マイクロバスに乗り西夏王陵の見学に向かう。王陵クラスの墓は8基あり、墓の中心部には急斜な階段ピラミッド状の構築物が残されている。

この構築物は、版築によって形成されているが、本来は現在残っている部分を心として木材を用い、瓦を葺き外見上は建物の呈を示していたものとされているが、チンギスハンによって壊されている。現在では、柱の詰められていた穴や瓦片だけが当時の様子を想起させる。

午後、銀川市の北西約50kmに所在する賀蘭山の岩画を見学する。岩画は川によって開析された狭い谷の両岸に広がる岩肌に刻み込んで描かれている。岩画の題材は、仮面を思わせる人面や家畜と行ったものである。描かれた時期は新石器から西夏時代までとされているが、遺物等による根拠はないようである。

25・26日 仏教寺院の境内にある寧夏文物考古研究所を訪れ、1980年の水洞溝遺跡発掘調査によって出土した未発表の旧石器の観察および実測を行う。2日間にわたって遺物研究に没頭した。

27日 北京に戻る飛行機が故障のため5時間遅れで出発した。昨年夏に同便が墜落していることが脳裏をかすめた。

2. 泥河湾の石器

28日 北京において自由行動。ホテルからタクシーに乗り天壇公園見学の後、永定門大街、前門大街、天安門広場を通り徒歩で故宮博物館を訪れた。

29日 朝早くホテルを出発し、北京駅8時24分発石家荘行き特快列車に乗り石家荘市に着く。約4時間の行程であった。石家荘駅には、河北



河北省文物研究所前にて

省文物研究所所長謝飛氏が出迎えに来られていた。夕方に文物研究所を表敬訪問する。

30日 河北省には泥河湾と呼ばれる湖水性の堆積物が厚く堆積し石器の層位的な編年研究に適した地域があり多くの遺跡が発見されている。河北省文物研究所には泥河湾地域をはじめとする多くの出土遺物が保管されており、29日の夕刻と合わせて二日間にわたって石器の観察を行う。遺物を観察した主な遺跡は、岑家湾遺跡、板井子遺跡、新廟庄遺跡、西白馬營遺跡、油房遺跡、籍箕灘遺跡、孟家泉遺跡、爪村遺跡等である。夕方から、河北省の旧石器についての意見交換会が催された。

31日 早朝に大型バスに乗り、山西省と河北省の間に横たわる太行山脈を越え山西省太原に向かう。昼過ぎには到着の予定であったが、道路事情の悪さと途中の村々での祭りの行事に遭遇し、夕刻になってホテルにチェックインした。

3. 国際シンポジウム

1日 国際シンポジウムはわれわれの滞在したホテルを会場としていた。この会議は、世界的に貴重な旧石器時代遺跡として知られる丁村遺跡の発見40周年および、中国の著名な研究者である裴文中生誕90周年を記念して催された。午前中は、張森水氏の司会によって山西省を議題の中心とした旧石器時代の研究の発表があった。午後には、山西省考古研究所に場所を移し西候度遺跡、區河遺跡、丁村遺跡、下川遺跡、薛関遺跡、塔水河遺跡の遺物を実見した。同時に開催していた晋文化のシンポジウムに関連した候馬鑄銅遺跡出土の青銅器やその鑄型も合わせて見学する機会を得た。夕食後、中国科学院古脊椎動物与古人類研究所の研究者との交流会がもたれた。

2日 午前中は、主に松藤和人氏が司会を行い日本側の研究発表が続いた。発表者は佐藤宏之氏、比田井民子氏、柳田俊雄氏、筆者の4人であった。昼休みには、山西省考古研



国際シンポジウム会場

今回の訪中では、中国河北地域の旧石器の様相をおおまかに知ることができた。特に中期旧石器時代、後期旧石器時代の遺跡及び資料の増加は目を見張るものがあり、今後日本列島出土の旧石器と詳しく対比していく必要を感じ取ることができた。また、中国における旧石器時代研究が文化史的側面に重きを置いていたが、若手研究者の中には、石器の接合や遺物の遺跡内での空間分布を詳細に記録し、遺跡構造の把握といった研究に興味をもつ人も認められた。

訪中旅行参加者：安斎正人、氏家敏之、岡田章一、門脇秀典、河森一浩、北村博義、小菅将夫、小林博昭、佐久間光平、佐藤博之、佐藤良二、清水 和、杉原敏之、鈴木康二、竹広文明、中川和哉、長屋幸二、比田井民子、麻柄一志、松浦五輪美、松藤和人、三原慎吾、宮崎憲二、宮田栄二、柳田俊雄、山原敏朗(計26名、敬称略)

(なかがわ・かずや＝当センター調査第2課調査第4係調査員)

研究所の研究者との交流会が持たれた。午後は王建氏を司会に理科学的な研究成果の発表や他地域の遺跡の紹介が行われた。この日の夜、夜行寝台列車に乗り北京に向かう。

3日 早朝到北京駅に到着し、バスに乗り周口店遺跡を見学する。

4日 中国からの一番機で、開港初日の関西国際空港に無事到着する。

府内遺跡紹介

64. 平安宮造酒司跡

平安宮造酒司跡は、京都市中京区聚楽廻松下町、上京区西東町、西ノ京左馬寮町にまたがる遺跡である。酒造司は、律令の規定によれば、宮内省の管轄下にある官司で、『倭名類聚抄』では、「さけのつかさ」と読んでいる。後には、「みきのつかさ」とも呼ばれるようになった。この官司では、具体的には、年間に行われる鎮魂祭・新嘗祭などの祭祀や、日々の供御に用いられる酒や酢の醸造を主な職務としていた。平安宮内の場所は、豊楽院の西方に位置し、比較的広い場所を占めていた。

養老令の職員令によれば、長上官が正1人、佑1人、令史1人の3名、番上官が酒部60人、使部12人、直丁1人の73名、さらにこれに酒戸がつく。酒戸は、『令集解』に引用された「官員令別記」によると、全部で185戸が設定されており、そのうち「倭国」(大和国)に90戸、「川内国」(河内国)に160戸あって、80丁ずつが交替で上番したことがわかる。残りの25戸は、「津国」(摂津国)にあって、さらにそのうちの10戸が外国の客が来たときのために定められていた。

以上は、7世紀から8世紀にかけて、すなわち、藤原京や平城京に都があった時代であるが、平安京に都が移されてからは、大同2(807)年に酒部の定員が40人と大幅に減らされている。しかし、弘仁7(816)年になると、平城上皇や檀林皇后のため、再び60人に増やされることになった。

また、史生の定員であるが、延暦15(796)年10月に「史生二人」が置かれたことがわかる(『日本後紀』)。弘仁7(816)年4月には、「加造酒司史生二員」とあり、合計4名に増員されている(『類聚国史』)。これは、9世紀になり、年中行事などのような儀式が整備されていき、さまざまなことが大仰しくなったことに伴って、行政事務がしだいに煩雑化したことによるのかもしれない。

平安時代における造酒司の役割の一端につ

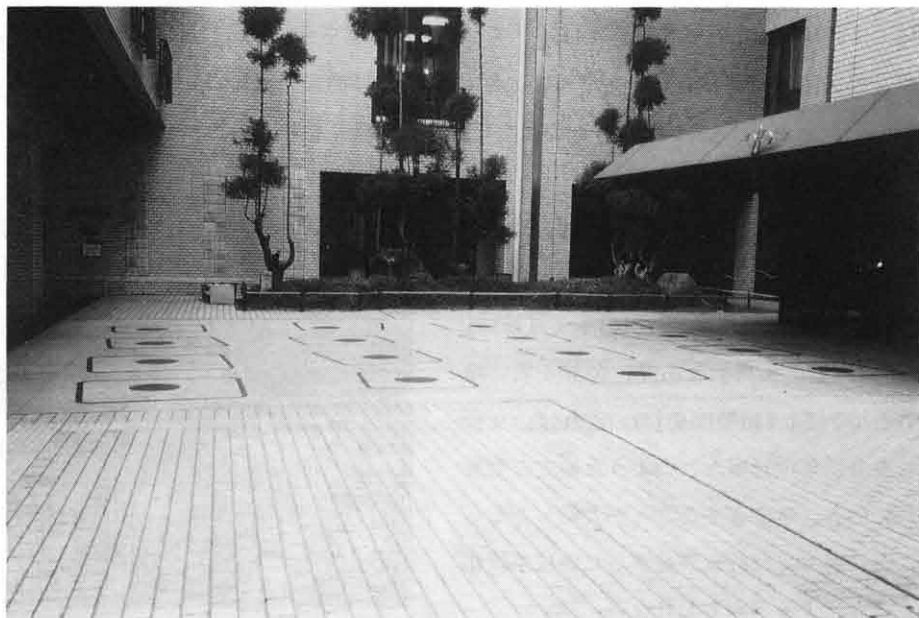


遺跡所在地(1/50,000)

いては、『西宮記』をはじめとする有職故実の関係の書物にいくつか記載がある。9世紀の半ば以降になると、天皇は大嘗祭のときの御禊行幸を除いては、平安宮から外へ出るという意味での行幸をほとんどしなくなるが、行幸をするときのマニュアルだけは整備されている。たとえば、『西宮記』巻八では、天皇が平安宮の外へ行幸するとき、「造酒横甕入酒負馬」とあって、行幸時には造酒司が必ず酒を用意して持っていくことが想定されていたのである。

ところで、『延喜式』の記述によると、平安宮内の曹司(各官司のあるところ)には神々が祭られていたことがわかる。日本にある神社の内、春の祈年祭に幣帛を受ける神社をまとめたものがいわゆる『延喜式・神名帳』である。これらの神社の中で、祈年祭に幣帛を受ける宮中神は36座あり、うち23座は神祇官西院に集められており、残り13座は宮内省関係の各曹司に存在していた。

そのうち、造酒司には、大宮売神社4座と酒殿神社2座があって、酒殿神社2座の方は、「酒弥豆男神 酒弥豆女神」の二神であったことが知られる。大宮売神社の4座は、『延喜式』巻一によれば、2月と11月の上午日に神主が祭ることになっており、宮中祭祀の一つとして存在したのである。酒殿神社の酒弥豆男神や酒弥豆女神がその名称から、酒造りと何か関係のありそうな神であることは想像できるが、大宮売神はそうではない。この神名と同じ名の神社が『延喜式・神名帳』にある。丹後国丹波郡のところに「大宮賣神社二座」



平安宮造酒司跡検出の掘立柱建物跡

とあるように、元来は丹後地方の神であった可能性が強い。しかも、『古語拾遺』の伝承によれば、大宮売神は、「如今世内侍善言、美詞、和君臣間、令宸襟悦懌也」とあるように、忌部氏の伝承では内侍のような役割をしていたとしている。また、宮中の祭祀の中で忌部氏が奏上する祝詞の中に「大殿祭祀詞」があるが、この中にも大宮売神が登場している。ここでは、「皇御孫之命」(天皇)と同じ宮殿内にいて、参入する人を選び知らせ、神が乱暴するのをやわらげることをつかさどると言われている。このような点から考えて、大宮売神は、丹後地方の神であったらしいが、忌部氏が奉祭した神の可能性が強く、それがある時点で造酒司において春と秋に祭られるようになったらしい。

さて、平安宮の造酒司跡地の発掘調査であるが、1974・1977・1978・1979年度の4次にわたって実施され、また、その周辺でも繰り返し立会調査が行われている。その結果、造酒司の官司の存在した地区の西と南を限る溝が見ついている。さらに、その西限と南限の溝の内側では、倉庫跡と推定される掘立柱建物跡を含めて4棟の建物跡や、池状遺構などが見ついている。それらの遺構に伴って、土師器・須恵器・緑釉陶器などの土器類のほか、軒丸瓦・軒平瓦や緑釉瓦を含む瓦類など、多くの遺物が出土している。これらの調査成果の内、もっとも成果のあったのは、3間×3間の総柱の掘立柱建物跡を発見したことである。これは、高床式の倉庫と考えられ、造酒司で醸造した酒や酢を保管でもしたのであろうか。現在、この倉庫跡は、現地で場所がわかるように、京都市中央図書館入り口前のところで、タイルの色を違えて柱の位置関係などがわかるようにしてある。

造酒司が存在したのは、平安京だけに限ったことではない。平安京の前の都である平城宮内の推定造酒司跡でも調査が行われており、そこでは、大きな井戸が見つかり、造酒司内の酒や酢が醸造されていたことが推定されている。それに対して、平安宮造酒司跡では、狭い発掘調査面積の関係からか、大きな井戸はまだ見つかりはしていない。ただ、酒や酢を造るためには、よい水を確保することがどうしても必要であるため、造酒司で酒造りなどをしていたとすれば、敷地内のどこかによい水のとれる井戸があったことだけは推定できよう。今後のこの地域の発掘調査の進展に期待したい。

(土橋 誠)

<参考文献>

本弥八郎「平安宮造酒司跡」(『京都市埋蔵文化財研究所概報集』1977-1 (財)京都市埋蔵文化財研究所) 1977

本弥八郎「平安宮造酒司」(『日本考古学年報』29 日本考古学協会) 1976

本弥八郎「平安宮造酒司」(『日本考古学年報』31 日本考古学協会) 1978

『平安京跡発掘資料選』京都市考古資料館 1980

『史料京都の歴史』2 考古 (株)平凡社 1983

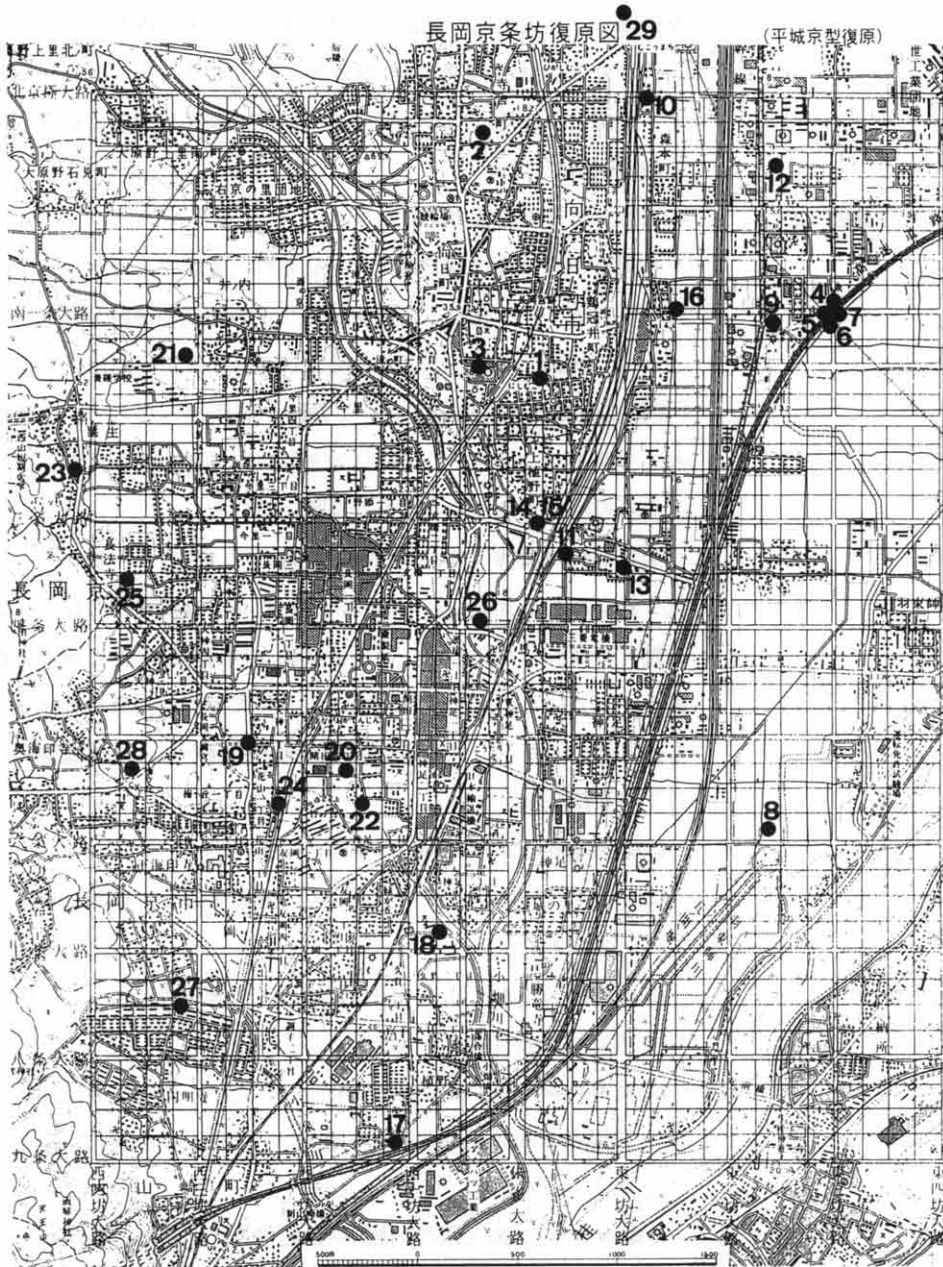
長岡京跡調査だより・51

前回の「たより」以降の長岡京連絡協議会は、平成6年8月24日・9月28日・10月26日に開催された。報告のあった京内の発掘調査は、宮内3件、左京域15件、右京域12件であった。京外の3件を併せると31件となる(調査地一覧表と位置図を参照)。この内、主要な報告について調査成果を簡単に紹介する。

調査地一覧表

(1994年10月末現在)

番号	次数	地区名	調査地	調査機関	調査期間
1	宮内第289次	7ANFMK-2	向日市上植野町南開6-9	(財)向日市埋文	8/18~9/9
2	宮内第291次	7ANBDC-1	向日市寺戸町殿長2-1・3-1	(財)向日市埋文	9/19~
3	宮内第292次	7ANFOC-2	向日市上植野町御塔道29-4	(財)向日市埋文	10/3~10/26
4	左京第329次	7ANVKN-3	京都市南区久世東土川町金井田	(財)京都府埋文	4/11~10/13
5	左京第330次	7ANVST-3	京都市南区久世東土川町正登	(財)京都府埋文	4/11~10/13
6	左京第331次	7ANVST-4	京都市南区久世東土川町正登	(財)京都府埋文	4/11~9/14
7	左京第333次	7ANVST-5	京都市南区久世東土川町正登	(財)京都府埋文	7/4 ~
8	左京第339次	7ANYNO-2	京都市伏見区淀樋爪町地内	(財)京都市埋文	4/1~
9	左京第341次	7ANENR-3	向日市鶏冠井町西金村5他	(財)向日市埋文	5/13~
10	左京第345次	7ANDKD-5	向日市森本町上町田1-1	(財)向日市埋文	5/16~9/2
11	左京第346次	7ANFBD-3	向日市上植野町伴田3-1・3-2	(財)向日市埋文	8/8~9/5
12	左京第347次	7ANVMK-4	京都市南区久世東土川町	(財)京都市埋文	9/5~9/20
13	左京第348次	7ANFOR-5	向日市上植野町落堀14-1	(財)向日市埋文	9/9~9/30
14	左京第349次	7ANFGN-1	向日市上植野町御妙林7-1他	(財)向日市埋文	10/12~11/7
15	左京第350次	7ANFGN-2	向日市上植野町御妙林7-1他	(財)向日市埋文	10/12~11/10
16	左京第351次	7ANEHB-3	向日市鶏冠井町八ノ坪	(財)向日市埋文	10/12~
17	右京第466次	7ANYTD-5	大山崎町下植野寺門	(財)京都府埋文	6/10~10/5
18	右京第473次	7ANQKS-2	長岡京市勝竜寺28	(財)長岡京市埋文	5/31~8/5
19	右京第474次	7ANKNZ-7	長岡京市天神一丁目15-8他	(財)京都府埋文	6/7~9/5
20	右京第475次	7ANKNT-3	長岡京市開田四丁目608-1・8	長岡京市教委	6/27~8/5
21	右京第478次	7ANGKS-2	長岡京市井ノ内小西40	長岡京市教委	7/20~8/11
22	右京第479次	7ANMSI-14	長岡京市開田四丁目405-1	長岡京市教委	8/22~10/7
23	右京第480次	7ANHBB-2	長岡京市粟生弁天芝1・2-1・2-2	(財)長岡京市埋文	8/1~9/9
24	右京第481次	7ANKTD-3	長岡京市天神一丁目127-4~6・8	(財)長岡京市埋文	8/29~9/2
25	右京第482次	7ANJMN-2	長岡京市長法寺清水ヶ瀬2-1	(財)長岡京市埋文	9/26~10/14
26	右京第483次	7ANLHK-5	長岡京市馬場二丁目217他	(財)長岡京市埋文	10/3~
27	右京第484次	7ANSTE-14	大山崎町円明寺鳥居前5-1	大山崎町教委	10/11~11/4
28	右京第485次	7ANKTM-5	長岡京市天神二丁目116-3	長岡京市埋文	10/20~
29	長岡京跡隣接地	7ANBKG-1	向日市寺戸町久々相20番9	(財)向日市埋文	8/1~10/7
30	南条古墳群第3次	4PNANN-3	向日市物集女町長野1	(財)向日市埋文	8/2・3
31	中海道遺跡第28次	3NNANK-28	向日市物集女町中条26	(財)向日市埋文	9/12~



▽番号は一覧表・本文 () 内と対応

調査地位置図

左京第345次 (10)

(財) 向日市埋蔵文化財センター

左京北一条二坊四町のこの調査では、東二坊坊間西小路の北限を確認し、長岡京期の流路から祭祀遺物の出土をみた。とりわけ注目されるのは、「麩院」の墨書土器の出土である。これによって、民部省の麩院に関する何らかの施設が調査地周辺に存在した可能性が出てきた。

久々相遺跡 (29)

(財) 向日市埋蔵文化財センター

長岡京の北の隣接地で新たに発見された遺跡である。「久々相」は「くぐそう」と読む。長岡京北郊にこの時期の遺跡が存在することは、1988年の宮内第217次調査で確認されていたが、今回の「長岡京隣接地遺跡確認調査」で遺跡の範囲のみならず、その変遷まで明らかになった。遺跡は飛鳥時代の集落に始まるが、中心となるのは奈良時代の中頃から長岡京期である。

奈良時代の遺構には、掘立柱建物跡5棟・堀2条・柵4条・土坑2基があり、少なくとも4期に分かれる。長岡京期の前半には素掘りの溝群しかないが、後半には掘立柱建物跡3棟と柵2条が検出されている。出土遺物の中には、長岡京期の横櫓や軒瓦なども含まれている。これらの遺構や遺物の検討から、この遺跡では以下の変遷が考えられる。

- (1)調査地周辺に飛鳥時代の集落があった。
- (2)奈良時代中頃から後半にかけて、倉庫をもつ一般的な集落が営まれた。
- (3)奈良時代終末には、一定の規格をもつ居住地となった。住人は地方の官人か有力者か。
- (4)長岡京期の前半には耕地になっていたが、その後造成され、長岡京と密接な関係をもつ地区の一画となり、建物や倉庫が立ち並んだ。
- (5)約80年間の空白期間の後、9世紀後半には新たな集落が形成された。

参考資料：『(仮称)久々相遺跡 現地説明会資料 ～長岡京隣接地遺跡(7ANBKG-1)確認調査～』(向日市埋蔵文化財センター、1994)

(小山雅人)

センターの動向 (6. 8～10)

1. できごと

8.3 城戸局長、市坂瓦窯跡(木津町)
現地視察

4 堤 圭三郎理事、市坂瓦窯跡現
地視察

塔遺跡(京北町)関係者説明会
6～7 第36回埋蔵文化財研究集会
(於：大阪府立近つ飛鳥博物館)戸
原主任調査員、小池調査員、岸岡
調査員、筒井調査員出席

7 センター職員採用試験

10 堤 圭三郎理事、山尾古墳・塔
遺跡(綾部市・京北町)現地視察

12 塔遺跡発掘調査終了(6.28～)
長岡京跡左京第331次調査(京都
市・名神桂川PA工区D-2b地区)
発掘調査終了(5.12～)

13 第12回小さな展覧会「京都発掘
'94」開会(～29)
「京都発掘'94」スライド報告会
開催(於：向日市民会館)

17～18 都出比呂志理事、奈具墳墓群
(弥栄町)ほか現地視察

18 京都府町村議会職員連絡協議会
夏期研修会(講師)増田主任調査員

22 恭仁京跡(加茂町)発掘調査開始

23 理事協議会(於：当センター)福
山敏男理事長、樋口隆康副理事長、
城戸秀夫常務理事、川上 貢、上

田正昭、藤井 学、足利健亮、都出
比呂志、藤田价浩の各理事出席

24 堤 圭三郎理事、奈具古墳群ほか
現地視察

長岡京連絡協議会

25 長岡京跡左京第329・330・331次調
査(京都市・名神桂川PA工区)関係
者説明会

26 上原真人奈良国立文化財研究所主
任研究官、市坂瓦窯跡現地指導
金谷古墳群・1号墓(峰山町)現地
説明会

9.1 若林遺跡(宇治市)現地説明会

2 長岡京跡右京第474次調査(長岡京
市・乙訓土木)関係者説明会

5 長岡京跡右京第474次調査終了
(6.7～)

6 森 郁夫京都国立博物館考古室長、
梅谷瓦窯跡(木津町)現地指導

7 今林古墳群(園部町)発掘調査開始

9 黒部製鉄遺跡(弥栄町)現地説明会
奈具岡古墳群(弥栄町)試掘調査開
始

13 奈具岡古墳群試掘調査終了(9.9～)
山尾古墳発掘調査終了(4.18～)

14 京都府教育関係法人等職員交流研
修会(於：南山城少年自然の家)城戸
局長、佐伯次長ほか参加
長岡京跡左京第331次調査(京都市・

- 名神桂川PA工区B-2b地区)終了(5.12～)
- 15 梅谷瓦窯跡(木津町)現地説明会
- 17 府立山城郷土資料館文化財講座(講師)森島調査員・有井調査員
- 21 竹野遺跡(丹後町)関係者説明会
亀山城跡(亀岡市)発掘調査開始
- 22 竹野遺跡発掘調査終了(7.25～)
- 28 恭仁京跡発掘調査終了(8.22～)
長岡京連絡協議会
- 10.4 北谷古墳群(久美浜町)現地説明会
宇治市街遺跡(宇治市)発掘調査開始
- 5 長岡京跡右京第466次調査(大山崎町・名神下植野工区)終了(7.4～)
- 6～7 全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会(於：宇都宮市)高橋調査第1課長、田代調査員、今村主事、藤原主事出席
- 7 奈具墳墓群・奈具古墳群現地説明会
上野古墳群(丹後町)発掘調査開始
引地城跡(大江町)発掘調査開始
- 10 樋口隆康副理事長、奈具墳墓群ほか現地視察
- 12 裾谷遺跡(大宮町)現地説明会
足利健亮理事、内里八丁遺跡(八幡市)現地視察
- 13 奈具墳墓群・奈具古墳群発掘調査終了(5.13～)
- 裾谷遺跡発掘調査終了(5.17～)
- 長岡京跡左京第329・330次調査(京都市・名神桂川PA工区A-2・A-3地区)終了(4.11～)
- 14 全国不動産文化財データベースシステム通信プロトコルに関する研究集会(於：奈良国立文化財研究所)土橋主任調査員出席
- 18 金田章裕京都大学教授、内里八丁遺跡現地指導
- 21 北谷古墳群発掘調査終了(4.25～)
- 24～28 全国埋蔵文化財法人連絡協議会海外研修「韓国・歴史と文化を訪ねて」奥村係長参加
- 26 長岡京連絡協議会
奈良国立文化財研究所特別研修「製鉄遺跡調査課程」(講師)増田主任調査員
- 27 長岡京跡左京第337次調査(京都市・名神桂川PA工区B-5地区)開始
- 28 中国社会科学院考古研究所、杜玉生先生、当センター訪問
全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック事務担当者会議(於：(財)元興寺文化財研究所)安田課長補佐、今村主事、松尾主事出席
2. 普及啓発事業
- 8.13～29 第12回小さな展覧会「京都発掘'94」(於：向日市文化資料館)
(安藤信策)

府内報告書等刊行状況一覽 (93.11~94.10)

発掘調査報告書

- [埋蔵文化財発掘調査概報] 1994 京都府教育委員会 1994.3
 [平安京跡発掘調査概報] 平成5年度 京都市文化観光局 1994.3
 [鳥羽離宮跡発掘調査概報] 平成5年度 同上 1994.3
 [京都市内遺跡立会調査概報] 平成5年度 同上 1994.3
 [京都市内遺跡試掘調査概報] 平成5年度 同上 1994.3
 [平安京跡発掘調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [京都市内遺跡試掘立会調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [法勝寺跡発掘調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [一乗寺向畑町遺跡発掘調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [鳥羽離宮跡発掘調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [中久世遺跡発掘調査概報] -昭和61年度- 同上 1987.3
 [京都市埋蔵文化財研究所調査報告] 第12冊 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1993.12
 [昭和63年度 京都市埋蔵文化財調査概要] 同上 1993.3
 [平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要] 同上 1994.9
 [向日市埋蔵文化財調査報告書] 第35集 (財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会 1993.3
 [向日市埋蔵文化財調査報告書] 第37集 同上 1993.3
 [向日市埋蔵文化財調査報告書] 第38集 同上 1994.3
 [長岡京市文化財調査報告書] 第32冊 長岡京市教育委員会 1994.3
 [大山崎町埋蔵文化財調査報告書] 第12集 大山崎町教育委員会 1994.3
 [宇治市埋蔵文化財発掘調査概報] 第22集 宇治市教育委員会 1993.12
 [平等院旧境内多宝塔推定地第1次発掘調査概報] 同上 1994.3
 [平等院 庭園発掘調査報告] II 宗教法人 平等院 1993.12
 [京都府指定文化財 養源院本堂附玄関修理工事報告書] 宗教法人 養源院 1994.6
 [大山崎町埋蔵文化財調査報告書] 第11集 大山崎町教育委員会 1994.3
 [八幡市埋蔵文化財発掘調査概報] 第13集 八幡市教育委員会 1994.3
 [八幡市埋蔵文化財発掘調査概報] 第14集 同上 1994.3
 [八幡市埋蔵文化財発掘調査概報] 第15集 同上 1994.3
 [八幡市埋蔵文化財発掘調査概報] 第16集 同上 1994.3
 [田辺町埋蔵文化財調査報告書] 第16集 田辺町教育委員会 1993.3
 [京都府山城町埋蔵文化財発掘調査報告書] 第12集 山城町教育委員会 1994.3
 [京都府山城町埋蔵文化財発掘調査報告書] 第13集 同上 1994.3
 [京都府京北町埋蔵文化財調査報告書] 第4集 京北町教育委員会 1994.3
 [福知山市文化財調査報告書] 第23集 福知山市教育委員会 1994.3
 [福知山市文化財調査報告書] 第24集 同上 1994.3
 [福知山市文化財調査報告書] 第25集 同上 1994.3
 [福知山市文化財調査報告書] 第26集 同上 1994.3
 [福知山市文化財調査報告書] 第27集 同上 1994.3

- 『京都府船井郡八木町文化財調査報告』 第1集 八木町教育委員会 1994.3
『加悦町文化財調査概要』 7 加悦町教育委員会 1988.3
『加悦町文化財調査報告』 第19集 同上 1994.3
『加悦町文化財調査報告』 第21集 同上 1994.3
『京都府岩滝町文化財調査報告書』 第12集 岩滝町教育委員会 1994.3
『京都府峰山町埋蔵文化財調査報告書』 第16集 峰山町教育委員会 1993.9
『京都府網野町文化財調査報告』 第8集 網野町教育委員会 1993.3
『京都府網野町文化財調査報告』 第9集 同上 1994.3

当調査研究センター現地説明会・中間報告資料

現地説明会

- 『上野古墳群』(京埋セ現地説明会資料 No.93-14) 1993.11.27
『女布北遺跡・鶏塚古墳』(同 No.93-15) 1993.12.9
『長岡京跡左京第303・第315次調査』(同 No.93-16) 1993.12.10
『左坂古墳群』(同 No.94-01) 1994.1.21
『七百石遺跡』(同 No.94-02) 1994.2.17
『ニゴレ遺跡』(同 No.94-03) 1994.2.24
『市坂瓦窯跡』(同 No.94-04) 1994.5.21
『上人ヶ平2・3号埴輪窯(上人ヶ平遺跡)』(同 No.94-05) 1994.5.21
『瓦谷遺跡第7次・瓦谷埴輪窯跡』(同 No.94-06) 1994.5.21
『山尾古墳』(同 No.94-07) 1994.7.14
『金谷古墳群(1号墓)』(同 No.94-08) 1994.8.26
『黒部製鉄遺跡』(同 No.94-09) 1994.9.9
『梅谷瓦窯跡』(同 No.94-10) 1994.9.15
『北谷古墳群』(同 No.94-11) 1994.9.29
『奈良墳墓群・奈良古墳群』(同 No.94-12) 1994.10.7
『裾谷横穴群』(同 No.94-13) 1994.10.12

中間報告

- 『北尻遺跡』(京埋セ中間報告資料 No.93-13) 1993.11.10
『平安京左京一条二坊十四町』(同 No.93-14) 1993.11.16
『池尻遺跡』(同 No.93-15) 1993.11.24
『第4次山城国府跡第30次』(同 No.93-16) 1993.11.29
『長岡京跡左京303次調査(東土川遺跡)』(同 No.93-17) 1993.12.21
『内里八丁遺跡』(同 No.94-01) 1994.1.28
『伏見城跡』(同 No.94-02) 1994.1.28
『長岡京跡右京第440次』(同 No.94-03) 1994.2.1
『大島東遺跡』(同 No.94-04) 1994.2.10
『長岡京跡左京第286・317次』(同 No.94-05) 1994.2.10
『長岡京跡左京第304次』(同 No.94-06) 1994.3.1
『長岡京跡右京第428次』(同 No.94-07) 1994.3.4
『燈籠寺廃寺・燈籠寺遺跡』(同 No.94-08) 1994.6.28
『塔遺跡』(同 No.94-09) 1994.8.4

- 「長岡京跡左京第329・330・331次」(同 No.94-10) 1994.8.25
 「若林遺跡」(同 No.94-11) 1994.9.1
 「長岡京跡右京第474次」(同 No.94-12) 1994.9.2
 「竹野遺跡」(同 No.94-13) 1994.9.21

府内現地説明会資料

- 「旦那遺跡」宇治市教育委員会 1993.11.6
 「平成5年度恭仁京跡」京都府教育委員会 1994.1.23
 「平安京内裏内郭回廊」(財)京都市埋蔵文化財研究所 1994.6.25
 「平安京左京六条四坊十一町」同上 1994.9.11
 「菟道遺跡」宇治市教育委員会 1994.9.23
 「(仮称)久々相遺跡」(財)向日市埋蔵文化財センター 1994.10.1

その他の雑誌・報告・論文等

- 「京都府埋蔵文化財情報」第50号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1993.12
 「京都府埋蔵文化財情報」第51号 同上 1994.3
 「京都府埋蔵文化財情報」第52号 同上 1994.6
 「京都府埋蔵文化財情報」第53号 同上 1994.9
 「京都府遺跡調査概報」第55冊 同上 1993.3
 「京都府遺跡調査概報」第56冊 同上 1994.3
 「京都府遺跡調査概報」第57冊 同上 1994.3
 「京都府遺跡調査概報」第58冊 同上 1994.3
 「京都府遺跡調査概報」第59冊 同上 1994.3
 「京都府遺跡調査報告書」第19冊 同上 1993.12
 「京都府遺跡調査報告書」第20冊 同上 1994.3
 「文化財報」No.83・84 (財)京都府文化財保護基金 1993.11～1994.2
 「京都の文化財地図帳(平成5年改訂増補版)」同上 1993.12
 「会報」第76・77号 (財)京都古文化保存協会 1994.1～1994.10
 「平成4年度 京都国立博物館年報」京都国立博物館 1994.3
 「資料館紀要」第22号 京都府立総合資料館 1994.3
 「京都府資料目録追録」No.10 同上 1994.8
 「総合資料館だより」No.98～101 同上 1994.1～1994.10
 「平安建都1200年記念 甦る平安京」京都市 1994.9
 「京都市の文化財」第11集 京都市文化観光局 1993.12
 「京都市文化財だより」第21号 同上 1994.6
 「平成4年度 京都市歴史資料館年報」京都市歴史資料館 1994.3
 「京都市歴史資料館紀要」第11号 同上 1994.3
 「京都市の文化財」第6回 同上 1994.6
 「特別展図録 1200年を探った人々」同上 1994.10
 「京都市史編さん通信」同上 1993.10～1994.4
 「京都市考古資料館文化財講座資料」第69～75回 京都市考古資料館 1994.1～1994.7
 「京都大学構内遺跡調査研究年報」1989～1991年度 京都大学埋蔵文化財研究センター 1993.5
 「京都工芸繊維大学構内遺跡発掘調査報告書」京都工芸繊維大学 1993.3

- 『京都橘女子大学研究紀要』 第20号 京都橘女子大学研究紀要編集委員会 1993.12
- 『同志社埋蔵文化財委員会調査報告』 I 学校法人 同志社 1994.3
- 『計画都市の立地決定に至る意志及び経過の歴史地理学的再検討』 京都大学 1994.3
- 『古代の製鉄コンビナート』 立命館大学 1994.3
- 『京都学園大学論集』 第3巻第2号 京都学園大学学会 1974.12
- 『佛教学総合研究所紀要』 創刊号 佛教学総合研究所 1994.3
- 『花園大学構内調査報告』 IV 花園大学 1993.12
- 『シンポジウム資料 平安京右京の性格』 花園大学考古学研究室 1994.6
- 『校庭に平安の夢を見た』 京都府立山城高等学校校長 森 實 1994.3
- 『(財)向日市埋蔵文化財センター年報 都城5』 (財)向日市埋蔵文化財センター 1994.2
- 『開館10周年記念特別展』 向日市文化資料館 1994.9
- 『長岡京市埋蔵文化財センター設立10周年記念誌』 (財)長岡京市埋蔵文化財センター 1993.3
- 『長岡京市埋蔵文化財センター年報 平成4年度』 同上 1994.3
- 『山城郷土資料館報』 第11号 京都府立山城郷土資料館 1993.5
- 『企画展資料』 18 同上 1994.4
- 『企画展資料』 19 同上 1994.10
- 『展示図録』 14 同上 1994.10
- 『山城郷土資料館だより』 第21・22号 同上 1994.3~1994.10
- 『宇治文庫5 宇治橋』 宇治市教育委員会 1994.3
- 『文愛』 第5号 (財)宇治市文化財愛護協会 1994.3
- 『平成4年度 宇治市歴史資料館年報』 宇治市歴史資料館 1994.2
- 『10周年記念特別展』 同上 1994.6
- 『発掘調査成果展』 八幡市教育委員会 1993.11
- 『木津町の歴史』 木津町 1993.10
- 『波布理曾能 10年の歩み』 精華町の自然と歴史を学ぶ会 1994.3
- 『波布理曾能』 第11号 同上 1994.4
- 『紫陽花』 第17号 加茂町 1994.1
- 『第9回特別展図録』 亀岡市文化資料館 1993.11
- 『第17回企画展』 同上 1994.4
- 『第16回企画展』 同上 1994.9
- 『亀岡市文化資料館報』 第2号 同上 1994.3
- 『愛宕灯籠』 亀岡市文化資料館友の会 1994.3
- 『第2回特別展示 食』 綾部市資料館 1994.10
- 『綾部の文化財』 第38・39号 綾部の文化財を守る会 1994.4~1994.9
- 『丹波生活衣コレクション調査報告書』 福知山市 1994.3
- 『丹波の藍染』 福知山市郷土資料館(福知山城) 1994.1
- 『史談ふくち山』 第496~501号 福知山史談会 1993.7~1993.12
- 『加悦町古墳公園はにわ資料館研究報告』 第1集 加悦町古墳公園はにわ資料館 1993.6
- 『加悦町古墳公園はにわ資料館展示図録』 1 同上 1994.10
- 『平成5年度企画展』 三和町郷土資料館 1993.11
- 『特別陳列図録』 35 京都府立丹後郷土資料館 1994.7
- 『与謝蕪村と丹後』 同上 1994.10
- 『丹後郷土資料館だより』 第27号 同上 1994.3

- 「宮津市史 史料編」 第五巻 宮津市役所 1994.6
 「市史編さんだより」 第7号 宮津市教育委員会 1994.6
 「目で見る丹後町の文化財」 第2集 丹後町教育委員会 1985.3
 「常設展示図録－丹後町の歴史と文化－」 丹後町古代の里資料館 1994.6
 「網野町史」 中巻 網野町役場 1994.8
 「口丹波史料九 形原記」 巻一 口丹波史談会 1993.12
 「口丹波史談 平成5－特集号」 同上 1994.3
 「第4回京都国際セミナー」 (財)京都ゼミナールハウス 1993.9
 「古代文化」 第45巻11・12号、第46巻1号～10号 (財)古代学協會 1993.11～1994.10
 「土車」 第68～70号 同上 1993.10～1994.4
 「史迹と美術」 第639～648号 史迹美術同致会 1993.11～1994.10
 「京都考古 第51号～第75号合冊」 京都考古刊行会 1994.9
 「京都考古」 第73～77号 同上 1993.12～1994.10
 「鷹陵史学」 第19号 鷹陵史学会 1994.3
 「古代史探検」 (株)京都書院 1994.1
 「貿易陶磁－奈良・平安の中国陶磁－」 (株)臨川書店 1993.6
 「東大寺の瓦工」 同上 1994.8
 「岡墨光堂創業100周年記念 修復」 第1号 (株)岡墨光堂 1994.5
 「まちと暮らしの京都史」 図書出版 文理閣 1994.3
 「高麗美術館収藏品図録」 1 (財)高麗美術館 1991.10
 「泉屋博古館紀要」 第十巻 (財)泉屋博古館 1994.3
 「貨幣」 同上 1994.2
 「高麗美術館 館報」 20～23号 同上 1993.10～1994.7
 「(財)平安建都1200年記念協会ニュース」 第35号 (財)平安建都1200年記念協会 1994.6
 「志くれてい」 第47～49号 (財)冷泉家時雨亭文庫 1994.1～1994.7
 「大山区史」 給田昭三郎 1992.3
 「中西 亨 アジア遺跡の旅、十年」 中西 亨 1994.9

受贈図書一覧 (6. 8~11)

- (財)岩手県文化振興事業
団埋蔵文化財センター
岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第188集 新山権現社遺跡発掘調査報告書、同第196集 煤孫遺跡発掘調査報告書、同第197集 観音寺館跡発掘調査報告書、同第198集 千手堂・羽黒山麓Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書、同第199集 塚野Ⅰ・塚野Ⅱ遺跡発掘調査報告書、同第200集 白木野Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡発掘調査報告書、同第201集 越中畑Ⅳ・越中畑Ⅴ遺跡発掘調査報告書、同第209集 岩手県埋蔵文化財発掘調査略報(平成5年度分)、紀要XⅣ(平成5年度)
- (財)山形県埋蔵文化財センター
山形県埋蔵文化財センター調査報告書第1集 西ノ前遺跡発掘調査報告書、同第2集 南原遺跡・堂ノ下遺跡・飯塚館跡発掘調査報告書、同第3集 小豆澤館跡発掘調査報告書、同第4集 山楯3・4・5遺跡発掘調査報告書、同第5集 蕨台遺跡発掘調査報告書、同第6集 仲台遺跡・栗山遺跡・柳沢A遺跡発掘調査報告書、同第7集 今塚遺跡発掘調査報告書、同第8集 木原遺跡第2次発掘調査報告書、同第9集 升川遺跡発掘調査報告書、同第10集 五百刈遺跡発掘調査報告書、同第11集 松原遺跡発掘調査報告書、同第12集 西谷地遺跡発掘調査報告書、同第13集 押切遺跡発掘調査報告書、同第14集 弓張平H遺跡発掘調査報告書、同第15集 岡ノ台遺跡発掘調査報告書、同第16集 黒藤館跡発掘調査報告書
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第144集 五日牛清水田遺跡、同第153集 少林山台遺跡、同第157集 上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域、同第159集 多比良平野遺跡 白石根岸遺跡、同第169集 黒熊中西遺跡(2)、元総社寺田遺跡Ⅱ《木器編》
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
埼玉県埋蔵文化財調査事業団年報14
- (財)千葉県文化財センター
千葉県文化財センター研究紀要14
- (財)山武郡市文化財センター
(財)山武郡市文化財センター 年報No.9、田向城跡、上布田向遺跡
- (財)香取郡市文化財センター
御座ノ内遺跡(財)香取郡市文化財センター調査報告書第12集、仲ノ台遺跡 同第18集、四谷内谷津遺跡 同第23集、窪野谷大屋Ⅱ遺跡 同第27集、乞喰堆遺跡 同第29集、栗野台遺跡発掘調査報告書
- (財)東京都教育文化財団
東京都埋蔵文化財センター
丸の内三丁目遺跡—東京国際フォーラム建設予定地の江戸遺跡の調査—、平成6年度東京都埋蔵文化財センター要覧
- (財)横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター
寺尾城址発掘調査報告、茅ヶ崎城Ⅱ、大塚遺跡Ⅱ、(財)横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター年報4
- (財)滋賀県文化財保護協会
県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書Ⅸ—1 妙楽寺遺跡・尼子遺跡、同Ⅵ—3 下之郷遺跡・法養寺遺跡・五斗井遺跡、錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅳ、六条遺跡発掘調査報告書—中主町六条所在—、ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XⅦ—2 下之郷遺跡、同XⅦ—6 高木遺跡・後川遺跡、同XⅩ—1a、同XⅩ—1b、紀要第7号、平成5

(財)栗東町文化体育振興事業団	年度調査埋蔵文化財展 レトロ・レトロの展覧会 栗東町埋蔵文化財調査1992年度 年報Ⅱ－岩畑遺跡・狐塚古墳群・山田窯跡－
(財)八尾市文化財調査研究会	平成5年度(財)八尾市文化財調査研究会事業報告、(財)八尾市文化財調査研究会40 八尾市埋蔵文化財発掘調査報告、同41 八尾市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ
(財)東大阪市文化財協会	西之辻遺跡第23次発掘調査概要、西ノ辻遺跡第35次発掘調査報告、同第36次発掘調査報告、神並遺跡ⅩⅢ、若江遺跡第44次発掘調査報告、東大阪市下水道事業関係発掘調査概要報告－1992年度－
(財)枚方市文化財研究調査会 奈良国立文化財研究所	枚方市文化財年報13(1991年度分) 飛鳥・藤原宮発掘調査概報24、奈良国立文化財研究所年報 1993、平城宮発掘調査出土木簡概報(26)－長屋王家木簡五(削屑篇)－、1993年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報、東紀寺遺跡
(財)桜井市文化財協会	平成6年秋季特別展解説書 三輪と出雲
(財)元興寺文化財研究所	団子塚九号墳 出土遺物保存処理報告書
(財)和歌山県文化財センター	(財)和歌山県文化財センター年報 1992、同1993、旧吉備中学校校庭遺跡、明恵上人遺跡発掘調査概報、蛭田坪遺跡 御坊駅前吉原線樹路整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要、蛭田坪遺跡 御坊駅前川橋線樹路整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要、西国分Ⅱ遺跡、名古曾Ⅰ遺跡、金剛峯寺遺跡発掘調査概報 高野山文化財防災施設貯水層新設工事に伴う発掘調査、金剛峯寺遺跡発掘調査概報平成4年度 根来寺坊院跡、根来寺坊院跡、根来寺坊院跡 広域営農団地農道整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書、山東22号古墳(Ⅱ)、秋月遺跡
(財)鳥取市教育福祉振興会埋蔵文化財調査センター	菖蒲遺跡、紙子谷古墳群 宮長竹ヶ鼻遺跡、秋里遺跡発掘調査概要報告書、平成4・5年度 美和古墳群発掘調査報告書、六部山古墳群、八坂118号墳発掘調査報告書
鳥取市埋蔵文化財調査センター	平成5年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書
(財)松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター	松山市文化財調査報告書第39集 上野遺跡、同第40集 大峰ヶ台丘陵の遺跡、同第41集 東山古墳群、同第42集 北久米浄蓮寺遺跡、同第43集 斎院の遺跡、同第45集 石井幼稚園遺跡 南中学校構内遺跡
仙台市教育委員会	仙台市文化財調査報告書第172集 富沢・泉崎浦・山口遺跡(6)、同第186集 昭と北遺跡、同第188集 元袋遺跡
君津市教育委員会	君津市立久留里城址資料館年報 平成5年度
新井市教育委員会	平成5年度 新井市遺跡確認調査報告書 高床山遺跡群 赤坂城跡 高柳遺跡群
三条市教育委員会	綾ノ前・菖蒲沢遺跡
水見市教育委員会	水見市埋蔵文化財分布調査報告Ⅰ 水見市埋蔵文化財調査報告書第16冊
小杉町教育委員会	小杉町小杉流通業務団地内No.1 遺跡、小杉町埋蔵文化財発掘調査一覽 1992年度、同1993年度、小杉町針原東遺跡発掘調査報告
加賀市教育委員会	黒崎タンタ山製炭窯跡、加賀国熊坂城跡

勝山市教育委員会	よみがえる平泉寺～中世宗教都市の発掘～
岐阜市教育委員会	岐阜市文化財報告1993-1 上城田寺古墳群
袋井市教育委員会	袋井宿Ⅰ-東(田代)本陣一、長者平遺跡XⅠ、石ノ形古墳、坂尻遺跡、山田申渡遺跡Ⅰ・Ⅱ、川田・藤蔵淵遺跡Ⅱ、山田原遺跡群Ⅰ
名古屋市教育委員会	名古屋市文化財調査報告25 鳴海地区須恵器窯跡調査報告書、同27 NN 330号窯発掘調査報告書
鈴鹿市教育委員会	西ノ野遺跡発掘調査報告書
津市教育委員会	津市・鎮江市友好都市提携10周年記念 古代揚子江の至宝[中国歴史文化都市・鎮江文物展]
嬉野町教育委員会	天白遺跡範囲確認調査報告
滋賀県教育委員会	朝鮮人街道 中近世古道調査報告書1
大津市教育委員会	大津市埋蔵文化財調査報告書(25) 大谷遺跡発掘調査報告書、同(26) 滋賀里遺跡発掘調査報告書
草津市教育委員会	草津市文化財調査報告22 下ノ笠堂跡・馬場・上笠遺跡発掘調査報告書、同23 1992年度 文化財年報
長浜市教育委員会	長浜市埋蔵文化財調査資料第8集 塚町遺跡Ⅵ・Ⅶ
近江町教育委員会	近江町文化財調査報告書第17集 黒田遺跡3
貝塚市教育委員会	貝塚市埋蔵文化財調査報告第30集 加神・神前・畠中遺跡発掘調査概報、同第31集 木積観音寺跡発掘調査概要、同第32集 貝塚市遺跡群発掘調査概要16
豊中市教育委員会	豊中市埋蔵文化財年報 Vol. 1 - 1989年度(平成元年)・1990年度(平成2年)一、同 Vol. 2、縄文の狩人-森と海にささえられたたゆかな生活一、たがやす人びと一とよなかの弥生ムラとコメづくり一
藤井寺市教育委員会	石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅸ 藤井寺市文化財報告第10集、土師の里8号墳 同第11集
龍野市教育委員会	龍野市文化財調査報告13 龍野市寄井遺跡
加古川市教育委員会	加古川市遺跡分布地図 第2版
新宮町教育委員会	新宮町文化財調査報告22 新宮町 古文書目録 第八集
安富町教育委員会	安富町文化財調査報告2 塩野六角古墳
今田町教育委員会	今田町文化財調査報告第1集 上小野原地区圃場整備事業に伴う発掘調査概要報告書
八鹿町教育委員会	兵庫県八鹿町文化財調査報告書第11集 史跡箕谷古墳群
加東郡教育委員会	埋蔵文化財調査年報(1991年度)
御所市教育委員会	榑原遺跡Ⅰ 御所市文化財調査報告書第17
田原本町教育委員会	田原本町埋蔵文化財調査概要13-平成4年度唐古・鍵遺跡第52次発掘調査概要一
岩出町教育委員会	平成5年度 岩出町内遺跡発掘調査概要
北条町教育委員会	北条町埋蔵文化財報告書15 土古墳群発掘調査報告書第4集
広島県教育委員会	冠遺跡群Ⅲ-1993年度の調査一、広島県埋蔵文化財保護行政資料5「広島県の埋蔵文化財」-平成4年度事業の概要一
美東町教育委員会	美東町文化財調査報告第3集 長登銅山跡Ⅰ、同第5集 長登銅山跡Ⅱ
海老名市教育委員会	相模国分寺関連遺跡詳細分布調査報告書Ⅳ
大刀洗町教育委員会	本郷畑築地遺跡 大刀洗町文化財調査報告書第2集、大刀洗町内遺跡群

津屋崎町教育委員会 佐賀市教育委員会	同第3集、本郷鷺塚1号墳 同第6集 津屋崎町文化財調査報告書第9集 在自遺跡群Ⅰ 佐賀市文化財調査報告書第50集 増田遺跡群Ⅱ、同第51集 千住遺跡・牟田寄遺跡、同第52集 大原野遺跡(5区)、同第53集 友貞遺跡(1区～6区)、同第54集 浦田遺跡、同第55集 御手水遺跡 琵琶原遺跡・川久保松原遺跡・川久保遺跡、同第56集 大西屋敷遺跡Ⅰ-1区の調査-
唐津市教育委員会	唐津市文化財調査報告書第56集 唐津市内遺跡確認調査(9)、同第57集 徳蔵谷遺跡(1)、同第58集 高峰遺跡(2)、同第59集 久里双水古墳調査概要(3)、同第60集 梨川内村前遺跡(1)
大飼町教育委員会	一般国道10号線大飼バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ 下野遺跡
三光村教育委員会 指宿市教育委員会	三光地区遺跡群発掘調査概報Ⅲ、森山遺跡 橋牟礼川遺跡Ⅵ(概報)、橋牟礼川遺跡Ⅶ、南迫田遺跡
東北歴史資料館 福島県立博物館 栃木県立なす風土記の丘資料館	東北歴史資料館資料集36 里浜貝塚Ⅹ 企画展 会津大塚山古墳の時代 第2回企画展図録 古代東国の産業-那須地方の窯業と製鉄業-
埼玉県立歴史資料館 埼玉県立さきたま資料館 出光美術館 (財)根津美術館 大田区立郷土博物館	埼玉の瓦塔 資料館ガイドブックNo.11 調査研究報告第7号、資料館報No.25 出光美術館 館報第86号 楽三代の名品と館蔵茶碗百撰 姉妹館提携10周年記念 ピーボディ-エセックス博物館収蔵 てぬぐい展図録
世田谷区立郷土資料館 塩尻市立平出遺跡考古博物館	写真集 ちよっと昔のせたがや 峯畑遺跡、矢口・唐沢南遺跡発掘調査報告書、平出遺跡考古博物館ノ-ート8 古代・中世の祈りの世界、平出遺跡考古博物館紀要(第11集)
長岡市立科学博物館 水見市立博物館 高岡市立博物館 石川県立歴史博物館 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館	長岡市立科学博物館研究報告 第29号 特別展「古墳時代の須恵器」-水見地域を中心に- 年報 第6・7号(美術館)、年報 第7・8号(博物館) 奉納された中世史 写経と版経、金沢城 一乗谷朝倉氏遺跡資料館紀要 1993、特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 平成5年度発掘調査環境整備事業概要(25)
浜松市博物館 名古屋市博物館 名古屋市見晴台考古資料館	宮竹野際遺跡2-1993年度発掘調査報告書- 名古屋市博物館年報 No.17 平成5年度 名古屋市文化財調査報告書28 尾張元興寺跡発掘調査報告書、名古屋城三の丸遺跡 第4・5次発掘調査、高蔵遺跡 第5次調査の概要、東古渡町遺跡 第5次発掘調査概要報告書、志賀公園遺跡発掘調査の概要、伊勢山中学校遺跡-第5次発掘調査の概要-、見晴台遺跡ガイドブック、名古屋市見晴台考古資料館年報11 1993年度事業報告、高蔵遺跡(花町地区)発掘調査報告書
豊田市郷土資料館 常滑市民俗資料館	とよたの地中を探検する 最近の発掘調査から 特別展 土管の歴史展~飛鳥から現代まで~

斎宮歴史博物館	平成4年度 斎宮歴史博物館年報、特別展 三重県の祭祀遺跡—まつりのかたちさまざま—
四日市市立博物館	四日市市立博物館常設展示案内
滋賀県立安土城考古博物館	開館記念シンポジウム「織田信長と安土城」報告書、第6回企画展 古代文化の交差点—文化は坂田郡を通った—
大阪府立近つ飛鳥博物館	開館記念特別展 シルクロードのまもり—その埋もれた記録—、大阪府立近つ飛鳥博物館(仮称)用地 一須賀古墳群I支群発掘調査概要
大阪府立弥生文化博物館	大阪府立弥生文化博物館図録9—平成六年度秋季特別展— サンゴ礁をわたる碧の風
岸和田市立郷土資料館	企画展 雨乞の祭りと水利
大阪城天守閣	特別展 戦国の五十人
兵庫県立歴史博物館	兵庫県立歴史博物館紀要 塵界 第7号、館報 1993
神戸市立博物館	神戸市立博物館年報No.9—平成3年度—、神戸市立博物館研究紀要 第9号、同第10号、神戸市立博物館館蔵品目録 美術の部9 文書Ⅱ、同美術の部10、同地図の部9 天文暦学関係書・暦(秋岡武次郎コレクション)、同地図の部10 外国製地図・図書(秋岡武次郎コレクション)、同考古・歴史の部9、同考古・歴史の部10
西宮市立郷土資料館	八十塚発掘—38年間にわたる群集墳発掘調査の成果
播磨町郷土資料館	「海に生きる」—播磨の漁業—
奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館	飛鳥の一と 最近の調査から
香芝市二上山博物館	第6回特別展 葛城・発掘オリンピック、かしばの文化財3 風渡る野辺の石仏
広島県立歴史民俗資料館	アジア競技大会開催・開館15周年記念特別企画展 古墳と大陸文化、年報 第15号 平成5(1993)年度
福岡市博物館	福岡市博物館年報第2号 1994年、平成3年度収集 収蔵品目録9
芦屋町歴史民俗資料館	山鹿田屋遺跡 芦屋町埋蔵文化財調査報告書第5集、山鹿貝塚・夏井ヶ浜貝塚収集資料—垂水康氏収集資料目録— 同第6集101
九州歴史資料館	九州歴史資料館年報(平成5年度)、九州歴史資料館研究論集19
ミュージアム知覧	ミュージアム知覧収蔵品図版1—歴史・美術編—
沖縄県立博物館	沖縄県立博物館年報 No.27、沖縄県立博物館紀要 第20号
東北学院大学東北文化研究所	東北学院大学東北文化研究所紀要 第26号
筑波大学歴史・人類学系	歴史人類 第22号
国際基督教大学考古学研究所センター	千駄木遺跡 Occasional Paper 8、神明上 東京都職員日野第一住宅および第二住宅の建設に伴う緊急発掘調査報告書、黒潮圏の物質文化
日本大学史学会	史叢 第52号
早稲田大学考古学会	古代第98号
愛知大学50年史編纂委員会	愛知大学史紀要 第1号
奈良大学文学部文化財学科	文化財学報 第11号
天理大学附属天理参考館	天理参考館報 第7号

九州大学文学部九州文化史研究施設	九州文化史研究所紀要 第三十九号 [比較考古学部門関係抜刷集]
九州大学埋蔵文化財調査室	九州大学埋蔵文化財調査報告 第三冊一筑紫地区の遺跡群一
(株)帝国書院	新考日本史B 最新版
(株)名著出版	歴史手帖 第22巻9～11号
(株)新人物往来社	都市空間一中世都市研究 1
(株)河出書房新社	図説 京都府の歴史
中央公論社	京都歴史アトラス
(社)學生社	古墳時代の鏡・埴輪・武器
国立国会図書館	日本全国書誌 1994-32 No.1980
向原遺跡調査会	向原遺跡発掘調査報告書
朝日新聞社書籍第一編集部	朝日百科日本の歴史別冊 通巻12号
室歴史編集部	
学校法人 青山学院	青山学院構内遺跡(青学会館増改築地点)
宮内庁書陵部	出土品展示目録 埴輪Ⅱ
本郷遺跡調査団	海老名本郷(Ⅸ)・同(XⅡ)
玉川文化財研究所	構之内遺跡発掘調査報告書
黒川地区遺跡調査団	東谷横穴墓群発掘調査報告書、上今泉中原遺跡発掘調査報告書、日吉団地遺跡調査報告書、野川東耕地遺跡発掘調査報告書、大塚東遺跡・大塚西遺跡遺跡範囲限定調査報告書、野川北耕地遺跡発掘調査報告書、黒川地区遺跡群報告書Ⅵ
鎌倉考古学研究所	第4回鎌倉市遺跡調査・研究発表会発表要旨、長谷小路周辺遺跡
全国天領ゼミナール事務局	第10回 全国天領ゼミナール資料集、第9回 全国天領ゼミナール記録集
(社)石川県埋蔵文化財保存協会	社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会年報4 平成4年度
(財)古代学協會	古代文化 第46巻第8～10号
妙見山麓遺跡調査会	兵庫鉱業史の研究Ⅰ
奈良県立橿原考古学研究所	橿原考古学研究所紀要 考古學論攷第18冊、橿原考古学研究所年報 平成4年度
朝鮮学会	朝鮮学報 第152輯
島根県古代文化センター	古代文化研究 第2号
博物館等建設推進九州会議	文明のクロスロード Museum Kyushu 通巻47号
慶尚大學校博物館	慶尚大學校博物館調査報告第8輯 陝川 玉田古墳群Ⅳ
(財)京都市埋蔵文化財研究所	平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要
宇治市教育委員会	平等院旧境内多宝塔推定地第1次発掘調査概報
八幡市教育委員会	八幡市埋蔵文化財発掘調査概報第13集 内里八丁遺跡発掘調査概報、同第14集 八幡市埋蔵文化財発掘調査概報、同第15集 ほ場整備事業地内遺跡試掘調査概報、同第16集 上奈良遺跡発掘調査概報
山城町教育委員会	京都府山城町埋蔵文化財発掘調査報告書第12集 城山遺跡第2次調査概報・神童寺跡第2次調査概報、同第13集 山城町内遺跡発掘調査概報Ⅴ

<p>蟹満寺跡第3次調査</p> <p>網野町史 中巻</p> <p>加悦町古墳公園はにわ資料館展示図録1 古代丹後の世界1、加悦町指定文化財 旧丸岡家住宅移築復原工事報告書 加悦町文化財調査報告第19集、加悦町の中世城館跡 同第21集</p> <p>京都府資料目録追録 No.10</p> <p>丹後・丹波出土の中国陶磁(特別陳列図録35)、与謝蕪村と丹後</p> <p>企画展資料19『発掘成果報告速報～平成5年度の調査から～』、展示図録14 山背から山城へー山背遷都へのみちー</p> <p>特別展図録 1200年を探った人々ー平安京研究史ー</p> <p>開館10周年記念特別展 山背から山城へー山背遷都へのみちー</p> <p>10周年記念特別展 近衛家と宇治ー陽明文庫の名宝からー</p> <p>第16回企画展展示会図録 『盆に迎える霊～京都の盆行事と芸能～』</p> <p>第2回特別展示 食</p> <p>大山区史</p> <p>校庭に平安の夢を見た</p> <p>東大寺の瓦工</p> <p>京都府指定文化財 養源院本堂附玄関修理工事報告書</p> <p>平安建都1200年記念 甦る平安京</p>	<p>網野町教育委員会</p> <p>加悦町教育委員会</p> <p>京都府立総合資料館</p> <p>京都府立丹後郷土資料館</p> <p>京都府立山城郷土資料館</p> <p>京都市歴史資料館</p> <p>向日市文化資料館</p> <p>宇治市歴史資料館</p> <p>亀岡市文化資料館</p> <p>綾部市資料館</p> <p>丹後町古代の里資料館</p> <p>京都府立山城高等学校</p> <p>(株)臨川書店</p> <p>宗教法人 養源院</p> <p>平安建都1200年記念展覧会「甦る平安京」実行委員会事務局</p> <p>赤羽一郎</p> <p>安藤信策</p> <p>大野左千夫</p> <p>中司照世</p> <p>中西 亨</p> <p>村川行弘</p> <p>山本祐作</p> <p>渡辺重義</p>
<p>全国シンポジウム 中世常滑焼をおって、全国シンポジウム「中世常滑焼をおって」資料集</p> <p>日本考古学年報45(1992年度)</p> <p>和歌山市地方史研究 25・26、和歌山市立博物館研究紀要 9</p> <p>土筆 第3号</p> <p>中西 亨 アジア遺跡の旅・十年</p> <p>大阪経済法科大学考古学研究報告第9集 河内 花岡山遺跡、稲作農耕の始原と展開 東アジアの社会と経済ー'89国際学術シンポジウム報告書ー抜刷、考古学・歴史学の現状 渤海史研究 東アジアの社会と経済ー'91国際シンポジウム報告書ー、伊丹市緑ヶ丘遺跡、緑ヶ丘遺跡第3次調査報告書</p> <p>東播磨 創刊号ー地域史論集ー</p> <p>写真が語る佐久の年中行事ー北佐久とところどころー</p>	

編集後記

12月に入り、気ぜわしい日々が続きますが、情報54号ができあがりましたのでお届けします。

本号では、中国社会科学院の王仲殊先生の最新論文の邦訳を掲載することができました。論文の掲載にあたって、快諾された王先生に心から感謝します。また、当センター理事の足利健亮先生の講演記録の後半部もあわせて掲載できました。本号もかなり充実したものに仕上がりました。よろしくご味読下さい。

(編集担当=土橋 誠)

京都府埋蔵文化財情報 第54号

平成6年12月26日

発行 (財)京都府埋蔵文化財調査研究
センター
〒617 向日市寺戸町南垣内40番の3
Tel (075)933-3877 (代)

印刷 中西印刷株式会社
〒602 京都市上京区下立売通小川東入
Tel (075)441-3155 (代)